

2014（平成 26）年度大学基準協会「大学評価」

自己点検・評価報告書

流通科学大学

2014（平成 26）年度大学基準協会 「大学評価」
自己点検・評価報告書（流通科学大学）

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	4
2. 教育研究組織	15
3. 教員・教員組織	21
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	37
(2) 教育課程・教育内容	51
(3) 教育方法	64
(4) 成果	81
5. 学生の受け入れ	89
6. 学生支援	100
7. 教育研究等環境	112
8. 社会連携・社会貢献	120
9. 管理・運営	
(1) 管理運営	125
(2) 財務	129
10. 内部質保証	132
終章	137

序 章

流通科学大学（以下では、本学）は創設者中内功の想いを引き継ぎ、「流通を科学すること」、「実学を重視すること」、そして「社会に開かれた大学にする」ことを目指している。本報告書の序章においては、2007 年度「大学基準協会自己点検・評価報告書」提出以降、本学がこの理念に沿って取り組んできたところを紹介したい。とくに、理念に沿って取り組んだ「社会連携」と、「教学における質の改善」という肝要となる部分について、さわりの部分を紹介したい。

1) 本学の理念の追究

本学では、第 1 に、「流通を科学する」という研究教育の理念に沿って、商学部、情報学部（2011 年度から総合政策学部へ編成替え）、サービス産業学部が、順次設置された。流通科学を初年次から学ぶ機会を与えると共に、各学部においてもそれぞれの特徴を生かしたかたちで流通・マーケティングを学ぶ機会を設けてきた。

商学部では、他の大学に先駆けて「リテールマネジメント」のコースを新たに開設した。リテールマネジメントという科目はもちろん、リテールマネジメントを教育する体系を整えている大学は、今のところ商学系の学部でもわが国ではほとんど見当たらない。総合政策学部では、これも本学の建学の特徴を生かして、「流通フロンティアコース」を設け、東アジアを中心に、近時のグローバル流通の発展の研究・教育の拠点となることを目指した。サービス産業学部でも、「サービスマーケティングコース」を設け、サービス部門へと拡張するマーケティング実践を本格的に研究し教育する場とした。

第 2 に、「実学」の理念の浸透・定着を図った。そのために、学生たちが、「社会の問題を自身の問題として捉え、解決に向けて取り組む」ことができる「場づくり」に注力した。

「社会連携推進委員会」、「社会連携推進課」が設置され、両組織が密に連絡を取りながら、実学教育や社会連携活動の受け皿となり、その実を挙げるべく大学あげて取り組んだ。

その間、プロジェクト・ベースド・ラーニングあるいはアクティブ・ラーニングと呼ばれる「社会連携プログラム」が数多く開発された。

日産自動車や大阪ガスといった有力大手企業との連携プログラム、あるいは神戸市や加古川市等行政との連携プログラムはその例である。1 プロジェクトあたり 50～100 名前後の学生が参加するのだが、人気のあるプロジェクトの場合は 200 名を超える学生が参加した。

学生たちは、4～5 人単位で一つのグループを作り、それぞれのグループが、対象組織や地域の「ヒアリング～定量調査～分析」等を行い、その締めくくりとして、連携した各組織の経営トップに対して企画提案するというのが、おおよそそのプロジェクトの組み立てになる。期間の長いプロジェクトなら半年、だいたい 2～3 か月の期間をかけたプログラムとなる。

学生には、仲間と社会を現場にして学ぶ経験を積むことで、①学びへの気づき、②理論や手法の実践に鍛えられた理解、そして③学ぶことが社会に役立つ感動を得て欲しいと思っている。その成果として、参加者は年々増加し、昨年度は約 500 名にのぼった。このような流れを、本学で定着拡大させるとともに、近隣の大学に広げ、さらに高校にも、その波を広げていきたいと考えている。

通常の教育であれば、「まず基礎を固めて、それから応用へ」ということになるだろうが、本学では、「まず気づきを得る。そこから、学ぶ意欲が生まれ、みずから学ぶ姿勢が生まれる」という気づき～自主学習プロセスの姿を信じて、実学の教育に取り組んでいる。実験的ないくつかの取り組みを経て、「気づき重視の教育」と「社会との共同で行う教育」の二本柱にもとづく教育は、大学教育において有望な方向であると確信し始めている。そうした成果を踏まえて、「初年次からの気づき教育」に踏み切ることを構想し計画している（2015年度導入予定）。

第3の理念である「社会に開かれた大学」は、こうした実学教育活動を積極的に進める中で、学生も教員も自然に社会の現場に出ていくことになり、自然に理念が浸透していくものと考えている。その一つの試みとして、「人材育成プログラム」は、小売業、観光業、ホテル、旅行業などを強く希望する学生を集め、それぞれの業界の経営陣に講師をお願いして、本学の教員とジョイントで実施する1週間（30コマ分）のインテンシブなコースワークを作った。社会・業界の大学への求人ニーズと、大学教育のあいだにあるギャップを、埋める試みである。ここでも、在学生ばかりでなく、学外の学生にも公開しており、朝から晩まで一つのテーマを学び議論し発表する機会が創られている。

先の社会連携プログラムの一環であるが、そうしたプログラムの開発を通じて、社会に開かれた大学のワンステップとしたいと考えている。

2) 学生にとって、わかりやすい教学の姿

学生目線に立った教育というのは、本学で追究する目標になっている。なかでも、学生目線での教学のあるべき姿を追究した点を強調したい。具体的なかたちとしては、「少人数教育」と「学生との双方向スタイルの授業」の展開に力を注いだ。

第1に、FD（ファカルティ・ディベロップメント）には、継続的かつ積極的に取り組んでいる。各教員の授業を互いに観察して検討しあう「オープンクラスウィーク」の取組は、本学にユニークなものだろう。

第2に、それぞれの授業科目について、丁寧なシラバスづくりを行うようにした。その授業において、「その科目を修得することでどのような力が付くのか」をシラバスに記載するようにした。何を教えるのかでなく、学んで何を得ることができるのかという視点は、学生側の視点に立ったものである。

第3に、「科目の位置づけ評価」の体系づくりを行った。それは、それぞれの授業が、どのような「スタイル」の授業を行うのかをわかりやすく示すものである。

授業科目には、「学生の意見を取り入れ、学生の意見を取り込みながら双方向で授業を進める」授業スタイルもあれば、基礎知識を習得するためにトレーニングを重視した授業スタイルもある。それぞれの科目で、教員は、研究・教育のプロとして、どのようなスタイルが望ましいかを考える。「どういうスタイルで授業を進めるのか」をあらかじめ決めてもらって、それをシラバスのなかに、他の科目との比較ができるような位置づけできるような評価体系を設けた。この評価体系は、学生が、授業科目を選ぶ際に不可欠な基準になる。

第4に、学部から研究科に至るまで、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを明確なものとした。それぞれの授業科目を受け、コース教育や学部教育を受けることで、どのような汎用的な力や専門の力の修得が可能になるのかを明らかにするものである。同時に、学部全体の教育そして学部の各コースの教育において、首尾一貫性を確保するため

に不可欠のツールとして役立っている。

3)大学運営の体制づくり

さて、限られた部面だが、以上が 2007 年度以降の本学の大学教育への取組の要約である。それぞれの取組を机上の空論とせず、確実に実践に落とし、さらにいっそうの改良・発展を目指すうえで必要なことは、PDCA のサイクルを、適切に回すことである。そのため、「みずからの、日々の教育実践を点検し評価する体制の構築」が重要であることは言うまでもない。

そのために、第 1 に、毎年、各学部の各コースに至るまで、「カリキュラム点検報告」の提出を義務づけている。そして、教員個々の授業や演習に至るまで、「教育研究等活動報告」に活動の記録を残し、今後の課題を明らかにすることを求めている。やりっぱなしの教育ではなく、期が終わるごとにそうした反省の機会を設けることで、教員個人ベース、コースベース、そして学部ベースのそれぞれにおいて、教育の質は確実に向上する。

第 2 に、将来における教学の展開に向けては、教育改革プロジェクトと将来構想プロジェクトを相次いで導入した。前者は、「気づきの教育」を旗印として教学の核心部分を構築するプロジェクトである。そこでは、「初年次の気づきの教育」の概念および実行案と、学生がみずから学びのプロセスを自覚し計画する修学ポートフォリオの概念と実行案の完成を目指している。後者は、現在の研究教育組織の評価および、将来のあるべき組織について、学部改組も視野に入れて検討している。いずれも、2015 年度開始を計画している。

4)大学基準・点検評価に関する取組について

以上のとおり、日頃から、本学の質保証をする第一義的責任は本学にあると考え、そのために確実に PDCA を回すことが肝心要と考え、実行してきた。本認証評価報告書の作成は、その集大成として非常に重視している。

本学においては、自己点検評価を実施する核となる機関は教育審議会であり、副学長をリーダーとし、学部長やセンター長を主メンバーとしている。そのもとに認証評価報告書を作成するプロジェクトを 2011 年 11 月に立ち上げ、教学・事務組織のそれぞれの実務責任者を分担執筆者とした。

5)前回の評価結果を受けて、講じたところの改善・改革活動の概要

2007 年度に大学基準協会に対して「自己点検・評価報告書」を提出した。それに対する提言を受け、そして改善報告を提出した。それに対して、平成 24 年 3 月 9 日に「貴大学の『改善報告書』の検討結果について(通知)」を頂いている。そこでは、主たる問題として、流通科学研究科における諸課題と、専任教員の年齢構成に課題が残ることが指摘されていた。

この点に関してのみ言えば、前者については、指摘を受けて大学院の教学を改善する方向を探り、新たに次年度以降の実施案が研究科において承認され、次年度以降、実施される計画である。

また、教員の年齢構成においてゆがみがある旨、指摘された点については、十分に考慮するものである。一朝一夕では解決は難しいが、若い教員の割合は着実に改善している。

本 章

基準 1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

「第一次世界大戦は石炭と鉄の奪い合いで始まり、第二次世界大戦は石油の奪い合いで勃発した。流通が機能し、世界中に食料や資源が行き渡れば、人が殺し合い、物を取り合うことはなくなる。私はこの信念を戦争を知らない世代に伝えるために、中内学園・流通科学大学を創設した。」流通科学大学は、創設者中内功のこの想いを礎とし、『流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する』を建学の理念として創設された。自主性、先見性、独創性に富み、国際化、情報化に対応でき、感性豊かな人材を育成することにより、我が国のみならず発展途上国に真の豊かさを築くことに貢献することを使命としている。そのために研究教育の理念を「流通を科学する」、「実学を重視する」および「開かれた大学にする」とし、大学の目的を、学則（資料 1-(1)-01）第 1 条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く人間とその社会及び文化に対する理解を深め、経済学・経営学、特に流通を科学として研究、教授することにより、創造的知性及び応用能力を養い、人類の平和と国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と定めている。

「流通を科学する」という理念は、本学の研究教育の領域とその姿勢を示している。「科学する」とは「実証的」であろうとする姿勢である。すなわち、仮説を立てて事実によって検証し真偽を判定すること、また、事実の観察・実験を通して因果関係を解明し、望ましい目的を達成するために鍵となる要因あるいは制御可能な事柄を明らかにすることである。現代社会は、人・モノ・金・情報・サービスが複合的にかつ機能的に流れることにより成り立っており、流通は、それぞれの国や地域によって異なる社会システムに組み込まれた経済システムという広義の意味を持っている。このように、人・モノ・金・情報・サービスなどあらゆるものの流れを「流通」としてとらえ、それらを実証的に研究する姿勢である。このために「流通の外延的拡張」のもとに、商学部 1 学部として創設された大学は、沿革（資料 1-(1)-02）に記載の通り情報学部、サービス産業学部そして大学院流通科学研究科を増設してきた。2011 年度には学部学科の改組を行い、総合政策学部を設置し、情報学部の学生募集を停止した。

実学は、実用的、実践的であることを旨とし、実証的研究方法により（相対的）真理を解明する学問を意味する。「実学を重視する」の理念は、本学の研究教育の基本姿勢を示している。企業・各種公共団体が活動する場、あるいは日常の生活の場に身を置き、それらの活動を体験する中で課題を発見し、それらを研究教育の場に持ち帰り研究し因果関係を解明し解決策を求めていく。また、必要に応じて再び現場を訪れ現場の人々と討論する。このように常に現場を尊重し離れず、現場が抱える課題を積極的に取り入れて実学として研究教育する姿勢をいう。

理念「開かれた大学にする」は、地域社会、産業界、国際社会などと本学との関わり方の基本姿勢を示している。社会人、実務家との交流、産業界との共同研究など、積極的に

社会との関わりを創ることにより、社会の持つ研究教育の力と連携し社会の発展に貢献する人材を育成する。また、広くアジア諸国から留学生と研究者を受け入れ、アジアを中心とする流通の発展に貢献できる研究教育を行うことである。

以上の理念・目的のもとに、教育課程を通してのみならず、大学生活全体を通して学生の成長に関わっていく。すなわち、学生が自分の個性を伸ばし、自分の学びたいことを、学びたい方法で習得し、それを生涯学習へと繋げる「個性主義を」重視した教育を実施する。そして、『ネアカのびのびへこたれず』の精神を身につけ、生涯にわたりたくましくねばり強く自らの能力を発揮し、社会に出て貢献できる人物を育てる（資料 1-(1)-03）。

以上の通り、本学は理念・目的を適切に設定している。

以下の各章における学部の記事において、総合政策学部の項の見だしに括弧書きで「情報学部」と記しているところがある。これは、2011 年度に学部学科を改組した際、3 学部体制の組織上、情報学部の多くが総合政策学部を引き継がれていること、学位の分野も共通に経済学関係を含んでいること、従って、情報学部に関する記述は総合政策学部の記述とともに行うのが適当であると判断したことによるものである。

<2>商学部

「流通を科学する」、「実学を重視する」および「開かれた大学にする」と掲げられた教育理念を体现するために、商学部の体系が設定されている。

1988 年創設以来、供給者と生活者の複眼的視点に立ち、流通を中核とする研究と経営活動に貢献する人材の育成を目的としてきた。当初設定された中核の密度を高める一方で、関連分野についても充実に努め、商学部は企業のマネジメント分野を専門的・総合的に研究教育を行う学部で成長している。商学部商学科は、研究教育上の目的を「リテールマネジメント、流通・マーケティング、経営戦略、オペレーションズ・マネジメント、財務マネジメントの諸分野に関する総合的・専門的な研究教育を行い、関連する諸産業の創造的発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする」と定め（資料 1-(1)-04 第 3 条）、流通分野（小売、流通、マーケティング）の体系的なマネジメントの知識・実践的な能力を身につけることができる点の一つの特徴となっている。

<3>総合政策学部（情報学部）

情報学部は社会科学と情報科学の統合、融合を目指して 1992 年に設置された。当時、情報化は生産者、消費者、そして流通を含む社会の幅広い分野に浸透し、新しい情報産業の発展と情報技術イノベーションの更なる進展が期待されていた。この中で、新しい情報分野を担う人材育成が大学の重要課題の一つとなってきた。本学は「流通を総合的に科学する」ことを理念に 3 学部体制を取っているが、情報学部はこの理念を情報関連の知識、技能を具体的に修得させる学部として設置された。すなわち、経済情報学科は、情報分野に加えて経済分野を専門として修得し、情報社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的としている。また、経営情報学科は、情報分野に加えて経営分野を専門として修得し、情報社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とした（資料 1-(1)-05 第 3 条）。

その後、これらの目的・理念を達成する上で考慮すべき次のような諸課題が明らかになってきた。それは主に次の三つである。

第一は、情報学部が課題とした情報リテラシーの修得という課題が基本的にその役割を終えたことである。情報技術の飛躍的発展と普及、また高度情報化社会の進展の中で、初

等教育、中等教育において情報リテラシーの修得が基礎教育として位置づけられることになり、大学の情報リテラシー教育は基本的にその役割を終えたと考えられる。

第二は、現代社会が抱える問題がますます複雑化し多様化していることである。経済成長率の低下、少子高齢化、グローバル化など、多様な側面を持つ諸問題を幅広い観点から総合的に考察する能力、および解決策を具体的に提示できる分析力を持つ人材の育成が必要とされる。政策を提示するには、経済や経営の一般的な専門分野だけではなく、より具体的に課題を設定して実践的に専門能力を高めることが必要になる。

第三は、学生のニーズが多様化していることである。基礎学力と目的意識が異なる多様な学生を対象に、4年間の勉学生活の中で自覚的な学習意欲を引き出すためには、多くのふれあいの場を提供し、刺激を与え、興味を引き出し、関心を高める機会を学部・学科編成、コース編成の中に組み込む必要がある。

以上のような社会と学生の変化に対応して、情報学部の設置理念を発展させる形で、2011年に新たに総合政策学部が設置された。総合政策学部は、総合政策学科のみの一学科制を採用して、その中に、地域政策コース、財政・金融政策コース、情報・コミュニケーションコース、流通フロンティアコースの4つのコースが配置されている。総合政策学科の研究教育上の目的は、地域政策、経済政策、情報・コミュニケーション政策、国際流通などの諸分野に関する総合的・専門的な研究教育を行い、政策的発想力を持って、地域の活性化と経済社会の発展に寄与しうる人材を育成することである（資料1-(1)-06 第3条）。

以上のように、情報学部およびその発展としての総合政策学部の理念・目的は、適切に設定されていると考えられる。

<4>サービス産業学部

サービス産業学部は、我が国経済のサービス化・ソフト化の進展を踏まえ、サービス事業全般に関する理論的洞察を行い、各事業固有の事情を的確に把握し、来るべき「生活革新」を支援できるような人材の育成、専門性を有し社会の創造的発展に貢献しうる人材の育成を目指して、2001年に設置された。本学は、それに先立ち、1994年に商学部にはサービス産業学科を開設していた。そこでの研究・教育の実績と経験を基盤としてサービス産業学部を設置することにより、研究教育体制の一層の整備・拡充を図るとともに、他の学部・学科との密接な連携を保ちつつ、サービスに係わる総合的な研究・教育を行うことを企図したものである。本学部は、観光・生活文化事業学科および医療福祉サービス学科の2学科体制でスタートした。

本学部が設置されて以降、我が国では経済のサービス化・ソフト化はさらに進展したが、一方で本学部を設置した当時とは異なる様相も見せてきた。とくに、観光事業は、一つの事業分野として確立していることに加え、2008年には国土交通省の外局としての観光庁が設立されるなど、今後の日本経済を支える存在として独特の重要な役割を与えられつつある。一方、我が国経済の安定的な成長を図るためには、新たな事業分野の開拓も含めた、サービス事業のより一層の発展と成長が求められる。そのためには、福祉事業やスポーツ事業など、すでに事業分野として確立されてきた分野をより発展させることに加え、萌芽期にあるサービス事業を育成し、新たなサービス事業を創造することが必要である。

これらの状況に鑑み、2011年度から学科体制を改め、観光学科とサービスマネジメン

ト学科との 2 学科体制とした。「流通科学大学サービス産業学部規則（資料 1-(1)-07 第 3 条）」はこれら 2 学科の研究教育上の目的を次のように定めている。①観光学科は、観光に関する総合的・専門的な研究教育を行い、商品開発力、マネジメント力、対人接遇能力をもって、観光ビジネスに貢献する人材及び観光による地域の発展を担う人材の育成を目的とする。② サービスマネジメント学科は、マネジメント及びマーケティングの観点からサービス産業における生活文化、スポーツ健康、心理、福祉に関する知識・技術の総合的・専門的な研究教育を行い、生活の諸問題に対応し社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

以上のとおり、本学部の理念・目的は、適切に設定されている。

<5>流通科学研究科

本学は 1996 年度に大学院流通科学研究科流通科学専攻修士課程を開設し、さらに 1998 年度には大学院流通科学研究科流通科学専攻博士後期課程を開設している。大学院の目的は、「流通科学大学大学院学則」（2007 年 11 月 30 日施行、（資料 1-(1)-08））の第 1 条において、「本大学院は、流通に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されている。続いて、同第 1 条の 2 として本研究科の研究教育上の目的が、「流通科学研究科は、流通科学諸分野の理論及び実践に関する総合的・国際的な研究教育を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。」と規定されている。

本研究科の理念・目的とは、後者の「研究教育上の目的」を指すといつてよい。その要点は、本研究科の研究教育上の目的が、①狭義の流通概念を越えた、より広い「流通科学諸分野」の理論・実践に関する総合的・国際的な研究教育、及び②豊かな学識と高度な研究能力を備えた「研究者及び高度専門職業人」の養成、の 2 点であることである。ここで、①は狭義の研究教育上の目的といつてよく、②は人材の養成に関する目的といつてよい。

したがって、本研究科のこうした理念・目的は、建学の精神を体現しており、めざすべき方向性を示していることは明らかである。それは、現時点においても決して陳腐化することなく、依然として輝きを放っていると判断される。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学構成員を、入学予定者および在学生、教職員、在学生の保護者、卒業生、高校生を含む社会一般の人々と分けて、それぞれに対して大学の理念・目的を周知する方法とそのための媒体について記す。

入学（予定）者および在学生への周知は次のような機会に行われる。AO 入試による入学予定者および推薦入試による入学予定者に対して行われる入学前教育の機会、新入生に対する入学時オリエンテーションの機会、在学生に対しては履修ガイダンスの機会、そして年間の学生の各種活動を顕彰する学生表彰式の機会などに行われる。全学共通の必修科目である「流通科学入門」はその内容が本学の理念を実現するための礎の役目を担ってお

り、理念の伝導役を担う科目といえる。本学専任教員の共同執筆による教科書「のぞいてみよう流通の世界〔第2版〕（資料 1-(2)-01）」は、学生全員に授業受講時に無償で配布されている。入学時に配布される冊子としては、「履修要項（資料 1-(2)-02、1-(2)-03、1-(2)-04、1-(2)-05）」と「Student Guidebook（資料 1-(2)-06）」がある。これらはそれぞれ、4年間の学修生活の指針を与え、充実した成果のあがる大学生活を展望し計画するための情報を掲載している。これらの冊子では冒頭において大学の理念・目的が学生に語られている。

教員に対しては、年2回の全学教員会において、大学の理念・目的の確認がなされ、学園方針、大学方針が周知される。職員に対しては部長会などを通じて周知される。大学院流通科学研究科の理念・目的は研究科委員会において周知されている。

在学生の保護者に対しては、教育後援会総会（年1回開催）および父母懇談会（年数回開催）において大学の教育方針の説明がなされる。教育後援会会報として保護者に対して年数回「Ryuka 通信（資料 1-(2)-07）」を発行し、大学の方針と活動の周知を図っている。2007年度より、6月に期間を設け、保護者に対して授業を公開し、授業に関する懇談会を設けている。授業参観を通して、本学の独自性の高いFD活動の成果に実地に触れてもらい、理念・目的、教育方針を理解してもらい、また意見を伺う機会としている。（資料 1-(2)-08）。

高校生を含む一般の人々には、入学志願者のための冊子「大学案内」が毎年発行される（資料 1-(2)-09）。「大学案内」は学生募集活動に用いることを第一義の目的に作成されるのであるが、大学を広報するための媒体としても完成度は高い。高校教員と予備校教員対象に大学説明会を開催し、本学の教育方針を理解してもらい、高校生、予備校生の進路指導に役立ててもらっている（資料 1-(2)-10）。

大学院流通科学研究科は、「大学院案内リーフレット（資料 1-(2)-11）」により研究科の理念・目的・研究教育方針を公表している。

大学のホームページ上においても、すべての大学関係者および大学に関心をもつ人々に対して理念・目的を公表している。

<2>商学部

大学全体の方針に基づいて、理念・目標が商学部でも周知、公表されている。教員に対しては全学教員会での学園方針、学長、副学長による単年度方針の発表が行われている。

学生に対しても、大学案内・広報誌等での周知・公表方法に加え、商学部では履修ガイダンスの機会を捉え周知に努めている。1年次履修ガイダンスにおいては学部長により、学部の理念、目的についての説明、2年次履修ガイダンスでは各コースリーダーにより学部目的との関連で、各コースの説明が行われている。コース選択時・ゼミ選択時のガイダンスにおいても選択の意義を、理念を踏まえて周知させることに努めている。

<3>総合政策学部（情報学部）

情報学部、および総合政策学部の理念・目的については学部および各コースのディプロマ・ポリシーに明記され、履修要綱やRYUKA ポータル等のWEBによって学生への周知が図られている。新入生に対しては入学時のガイダンス、各年度の履修要項の「流通科学大学の特色」によっても周知され、在学生に対しては2年次のコース選択前のコース説明会、コース選択後のコースガイダンス等を通じて、周知が図られている。教職員に対

しては、年初の全学教員会で、理事長、学長から大学の理念、重点的教育目標が提示され、確認が行われている。さらに教授会やコース会議は大学や学部理念、目的を確認し周知徹底を図る場となっている。

<4>サービス産業学部

基本的には、大学全体と同じである。加えて、学生に対しては、1 年次後期に学科ごとにクラス編成をして開講する「基礎演習 B」の一環として実施している「学科・コースガイダンス」、2 年次開始に先立つ 3 月下旬に実施する「学科・コースオリエンテーション」の場においても、大学・学部理念・目的を周知するよう努めている。

<5>流通科学研究科

流通科学研究科理念・目的である「研究教育上の目的」は、先述のように「流通科学大学大学院学則」によって大学構成員に周知されている。また、「大学院案内リーフレット」や「流通科学大学ホームページ」によって社会に広く公表されている。さらに、「流通科学研究科ディプロマ・ポリシー（資料 1-(2)-12）」が「流通科学大学大学院学則」や「流通科学大学学位規定（資料 1-(2)-13）」や「大学院履修規定（資料 1-(2)-14）」を基礎にして 2012 年度に制定され、公表されている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

沿革に示したとおり、本学は 1988 年の創設以降、情報学部（1992 年）、商学部サービス産業学科（1994 年）、流通科学研究科修士課程（1996 年）、同博士後期課程（1998 年）、サービス産業学部（2001 年）、総合政策学部（2011 年）の開設、改組を行ってきた。このこと自体が、本学が絶えず大学の理念や目的の適切性を社会の動向や要請に照らし、検証し続けていることの証左である。本学が研究教育の対象としている流通は、情報技術の急速な進歩等を背景に、劇的な変貌を遂げている。また、今後の自由貿易の拡大を考えれば、その変化は世界規模で加速されることも容易に想像できる。

一方、流通の発展が世界の平和、豊かな社会の実現に貢献するという創設者の理念は否定されることのない真実であり、『流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する』という建学の理念は、不易の理念として、本学が堅持すべきものである。本学はこの理念の下、常に変化し続ける流通と流通を取り巻くあらゆる活動を研究教育の対象とすることで、大学の目的を達成していきたいと考えている。

このため、大学の中長期計画の策定、その達成状況の確認、計画の修正といったプロセスを重視している。本学の中長期計画は、理事会で審議・決定された後、学長会議、教授会・教員会、事務局における会議等を通じて全教職員に周知される。2004 年度の「RYUKA プラン 21（資料 1-(3)-01）」、2010 年度の「新 RYUKA プラン 21（資料 1-(3)-02）」、2012 年度の「N-PLAN（資料 1-(3)-03、1-(1)-03）」としてまとめられ、その過程で、大学の理念・目的の適切性についても検証された。

また、本学が実施してきた自己点検・評価と報告書の作成も、本学が理念・目的の適切性を検証する機会となっている（資料 1-(3)-04、1-(3)-05、1-(3)-06、1-(3)-07）。

以上のとおり、本学は理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているといえる。

<2>商学部

商学部の理念・目的の適切性の点検は、大学全体の方針策定の中で議論されている。大学全体の方針にあわせて商学部の教育内容を見直す課程で、現況のような商学部商学科という1学科体制に移行することが決められた。この改組は理念・目的の検証の結果、もたらされた一定の結論と言える。策定された理念・目的に沿って学部が運営されているかは、コースリーダー会議、コース会議で随時検討し、問題点を洗い出すように努めている。

<3>総合政策学部（情報学部）

情報学部では教授会、学科会議が、また総合政策学部では教授会、コース長会議が毎月ほぼ定期的に開催され、学部長と学科長、コース長が学部の設置理念や設置目的の適切性について絶えず検討・検証を行う場として機能してきた。その内容は教授会の審議にかけられ、全学にかかわる案件については学長会議を通じて検討が進められる。特に、2011年からの総合政策学部の発足に当たっては、情報学部の設置理念、目的の適切性をめぐって多くの議論が行われ、上記のような学部、学科、コースの改革につながった。この意味で大学・学部等の理念・目的の適切性についての定期的な検証は適切に行われていると言える。

<4>サービス産業学部

教授会、コース長会議、コース会議、学部研究会などの場を活用して、学部の理念・目的の適切性については、随時、論議と検証を行っている。とりわけ、2009年度カリキュラム改訂や、2011年度学部学科改組にあたっては、事前に集中的な検証がなされてきた。また、オープンキャンパスなど高校生やその保護者と接する機会には、各教員が可能な限り均等に学部の理念・目的を説明する役割を担うようにしている。これも、学部の理念・目的の適切性を検証するよい機会となっていると考えられる。

<5>流通科学研究科

本研究科の理念・目的は、「定期的」というのではないかもしれないが、外部環境の変化（とくに、学部・学科の新設・改組）の際、「適応的に」その適切性が検証されている。

すなわち、本研究科の設置時における目的は、「流通の科学研究に立脚し、地域社会はもとより、広く国際社会に貢献し得る人材（研究者、スペシャリスト）の育成」であり、その教育理念は、「流通環境の諸変化を的確に理解する能力の養成」「流通諸現象に対する問題分析能力の養成」であった。これによってわかるように、本研究科は設置の当初から、「流通の科学研究」及び「研究者、スペシャリストの育成」という、現在の「研究教育上の目的」や、「流通を科学する」、「実学を重視する」、「開かれた大学にする」という「3つの目的」にも連なる理念・目的を掲げていたわけである。

しかし、本学の大学院は歴史的に学部・学科の上に立つそれであったために、学部・学科の新設・改組の度に研究科の理念・目的の適切性や、研究科の教育課程の再編が検証されてきた。

これまでに行われた最初の検証は、通称、「2004年度カリキュラム改訂」と呼ばれている。それは具体的には、2001年度のサービス産業学部の新設に伴う、その教育課程ならびに教員組織の本研究科への反映という問題であった。このときは、カリキュラム上の「ユニット制の導入」によって、対応がなされた。

また理念・目的に関連する改革として、①よりいっそう高度専門職業人の育成に力点を

置くこと、②とくにアジア諸国での流通の発展に寄与できる人材を養成し、アジア諸国の流通産業成長に貢献すること、という新たな目標が追加された。この追加目標①に基づいて新設されたのが、本研究科修士課程の「実学系演習科目（資料 1-(2)-14 別表 1、別表 2、1-(3)-08 P.12）」であって、本研究科の「実学重視」の理念はこの頃に確立した。また追加目標②は、本研究科の現在までの「アジア重視主義」、及びその多様な成果の根源となったものである。

次に行われた検証は、「大学基準協会による 2007 年度大学評価」の受審のための自己点検・評価の報告書作成時のものである。現在の「流通科学大学大学院学則」（2007 年 11 月 30 日施行）の第 1 条の 2 に明記された「研究教育上の目的」（＝本研究科の理念・目的）は、この前後の時期に公式化された。

そして、もっとも直近に行われたのが、2012 年度 11 月に設置された「大学院改革タスク」による検証（資料 1-(3)-09）である。この検証においても、「3 学部の上に立つのか、それとも独立大学院として特化するのか。3 学部の上に立つとした場合、2011 年度新設の総合政策学部の要素をどのように組み込むのか。」が、重要な論点になった。要するに、問題の構図は、2004 年度カリキュラム改訂時におけるサービス産業学部の取り扱い問題と同様だったわけである。なお、この検証は現在も進行中である。

以上からわかるように、本研究科の理念・目的は、外部環境の変化（とくに、学部・学科の新設・改組）の際、まさに適応的に、その適切性が検証されているといえるのである。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

大学の理念・目的は適切に設定されており、理念・目的に則り、大学、学部、研究科の研究教育上の目的が定められている。理念・目的の大学関係者への周知は、大学と各学部はほぼ同じ歩調を取りながら行っている。大学と研究科は「大学院案内リーフレット」、大学ホームページなどにより周知を図っている。理念・目的の適切性の検証についても大学と学部は一体となり検証を行ってきた。研究科の理念・目的の適切性の検証は、学部のカリキュラム改訂、学部の増設、改組及び大学基準協会による認証評価が行われる機会に、なされてきた。これらのことより、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

N・PLAN 策定のプロセスで、本学を取り巻く外部環境、内部環境の変化が想定を超えた速さで起こっていることが確認され、研究教育組織改革、教育改革とりわけ初年次教育改革の必要性が認められた。改革を推進する教育改革プロジェクト（資料 1-2-①-01）と将来構想プロジェクト（資料 1-2-①-02）が経営戦略会議の諮問機関として設置され、2 つのプロジェクトが整合を図りつつ、改革案を構築すべく議論を重ねているところである。

<2>総合政策学部（情報学部）

学部の理念、各コースの開設目的がコース会議等の議題として絶えず議論され、それらは高校生や地域に向けてのオープンキャンパス、1 年在学生に向けてのコース説明会、コースオリエンテーション、2 年在学生に向けての研究演習ゼミ説明会などの機会を通じて

内外への周知が積極的に図られてきた。また、学部教授会、学科会議、コース長会議等の議論から新たな科目が開設されるなど、理念・目的の実現に生かされてきた（資料 1-2-①-03、1-2-①-04）。

2011 年の総合政策学部の発足後、基本的に月 1 回開催されているコース長会議は、学部やコースの理念、目的を学生の学習実態の把握という具体的な学生との接点の情報を基に議論する場として有効に機能している。その内容は学長会議や教授会の場に適宜提示され、有効なフィードバック機能を果たしていると評価できる。

<3>サービス産業学部

本学部の理念・目的については、学部創設以来、基本的には変更はないこと、教授会、コース長会議、コース会議などの場を通じて随時浸透が図られていることなどから、教員間においては、相当程度共通の理解が形成されているものと考えられる。

2011 年度から新たな学科体制が始まったことは、学部全体としても、個々の教員にとっても、学部・学科の理念・目的を再認識する貴重な機会となったと考えられる。こういった機会を今後も継続的に作り出すことを通じて、学部の理念・目的に対する教員間における共通の理解をよりいっそう深めていきたい。

<4>流通科学研究科

研究科においては大学院教育改革タスクが立ち上がっている。

流通科学研究科の理念・目的である「研究教育上の目的」自体は、「流通科学大学大学院学則第 1 条」によって大学構成員に周知されていたが、それに加えて 3 つのポリシー（資料 1-2-①-05、1-2-①-06）を制定したことによってよりいっそう身近に周知徹底されることになった。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学は、建学の理念をさらに徹底するべく、2011 年度に、「流通」、「マネジメント」、「実学」を全学部に通ずる理念として学部改組を行い、商学部商学科、総合政策学部総合政策学科、サービス産業部観光学科、サービス産業学部サービスマネジメント学科の 3 学部 4 学科体制とした。各学部には、「流通」や「マネジメント」を学ぶコースを開設した。この結果、特に受験生や高等学校、予備校から「各学部の特色がわからない」といった声が寄せられるようになり、2011 年度以降の本学の志願者は減少している。このことは、建学の理念の具体化に問題がある可能性があり、早急に改善すべき点である。

<2>総合政策学部

2011 年度以降の学生募集状況を見た場合、本学部の理念・目的が受験生の要請に適っていない可能性がある。

<3>サービス産業学部

特に観光学科の学生募集状況を見た場合、本学科の理念・目的が受験生のニーズに適合していない可能性があり、改めて検証する必要がある。

<4>流通科学研究科

本研究科が 3 学部の上に立つのか、それとも独立大学院として特化するのかという議論に結論が出ていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

「教育改革プロジェクト」で検討されている教育改革構想と、「将来構想プロジェクト」で検討されている学部・学科・コースの再編の構想を大学の中長期計画「N-PLAN」構想の実現に結びつけていく。

<2>総合政策学部（情報学部）

学部の理念、各コースの開設目的を適宜学部やコース内で共有することで、学部の取り組みの指針としたい。

<3>サービス産業学部

本学部の理念・目的を共有し、その達成のために何をすべきかを検討する風土を定着させたい。

<4> 流通科学研究科

本研究科の理念・目的である「研究教育上の目的」を指針として、大学院教育改革タスクでの議論を継続する。

②改善すべき事項

<1>大学全体

2011 年度の学部学科改組以降、受験生や高等学校、予備校から「各学部の特色がわからない」といった声が寄せられるようになったことについては、「教育改革プロジェクト」と「将来構想プロジェクト」における改革案を構築する議論の中に重要課題として取り込み、改善策を考えていく。

<2>総合政策学部（情報学部）

将来構想プロジェクトでの議論の中で、本学部の理念・目的を再検証し、どのような役割を果たすことで、大学の目的達成に貢献するのかを明確にする。

<3>サービス産業学部

将来構想プロジェクトでの議論の中で、本学部の理念・目的を再検証する。その中で、観光学科がどのような役割を果たすべきかを検討したい。

<4> 流通科学研究科

大学院教育改革タスクでの議論を継続し、本研究科の基盤学部を明確にする。その上で、改めて本研究科の理念・目的を再確認し、2015 年度から新たな体制を確立できるようにする予定である。

4. 根拠資料

- 1-(1)-01 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）
- 1-(1)-02 沿革（流通科学大学ホームページ）
- 1-(1)-03 中内学園中長期計画(N-PLAN)（流通科学大学ホームページ）
- 1-(1)-04 流通科学大学商学部規則（規則規程集Ⅱ－6）
- 1-(1)-05 流通科学大学情報学部規則（規則規程集Ⅱ－7）
- 1-(1)-06 流通科学大学総合政策学部規則（規則規程集Ⅱ－9）

- 1-(1)-07 流通科学大学サービス産業学部規則（規則規程集Ⅱ－8）
- 1-(1)-08 流通科学大学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）
- 1-(2)-01 「のぞいてみよう流通の世界〔改定版〕」流通科学研究会編
- 1-(2)-02 2010 年度履修要項 学修ガイド 情報学部
- 1-(2)-03 2013 年度履修要項 学修ガイド 商学部
- 1-(2)-04 2013 年度履修要項 学修ガイド 総合政策学部
- 1-(2)-05 2013 年度履修要項 学修ガイド サービス産業学部
- 1-(2)-06 2013 CAUMPAS DIARY & STUDENT GUIDE BOOK
- 1-(2)-07 Ryuka通信（2012年7月Vol.07～2013年7月Vol.11）
- 1-(2)-08 オープンキャンパスディの開催（流通科学大学ホームページ）
- 1-(2)-09 流通科学大学大学案内2013
- 1-(2)-10 大学説明会のご案内（流通科学大学ホームページ）
- 1-(2)-11 流通科学大学大学院2013流通科学研究科（リーフレット）
- 1-(2)-12 流通科学研究科ディプロマ・ポリシー（流通大学ホームページ）
- 1-(2)-13 流通科学大学学位規程（規則規程集Ⅰ－4）
- 1-(2)-14 大学院履修規程（規則規程集Ⅵ－13）
- 1-(3)-01 中内学園中長期計画 RYUKA プラン21
- 1-(3)-02 中内学園中長期計画 新RYUKA プラン21
- 1-(3)-03 中内学園中長期計画 N-PLAN
- 1-(3)-04 飛翔する流通科学大学〔流通科学大学の現状と課題〕（1995年）
- 1-(3)-05 学校法人中内学園流通科学大学白書〔流通科学大学の現状と課題〕（1999年）
- 1-(3)-06 流通科学大学の現状と課題－大学基準協会「加盟判定審査用調書」報告書（2002年）
- 1-(3)-07 流通科学大学の現状と課題 大学基準協会2007年度大学評価自己点検・評価報告書（2007年）
- 1-(3)-08 2013年度大学院履修要項流通科学研究科
- 1-(3)-09 大学院改革タスクの設置について（2012年度第9回学長会議資料 P.24）
- 1-2-①-01 教育改革プロジェクトおよび教育改革タスクの設置について（2012年度第1回学長会議資料 P.31）
- 1-2-①-02 将来構想プロジェクトの立ち上げについて（2013年度第3回学長会議資料 P.30）
- 1-2-①-03 新規開講科目について（2011 年度第 7 回学長会議資料 P.12）
- 1-2-①-04 新規開講科目「オフキャンパス研修」について（2012 年度第 10 回学長会議資料 P.19）
- 1-2-①-05 流通科学研究科（現行カリキュラム）3つのポリシーについて（2013 年度第 1 回研究科委員会資料 P.2-P.4）
- 1-2-①-06 流通科学大学大学院教育方針（流通科学大学ホームページ）

基準 2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>学部

2010 年度までの学部構成は、商学部、情報学部、サービス産業学部という 3 学部からなり、それぞれ 3 学科 5 コース、2 学科 3 コース、2 学科 5 コースという 3 学部 7 学科 13 コース体制であった。2011 年度からは、社会状況の変化を踏まえ、情報学部を総合政策学部に変更するとともに、商学部とサービス産業学部についても学科・コースの設定を変更し、商学部は 1 学科 5 コース、総合政策学部は 1 学科 4 コース、サービス産業学部は 2 学科 4 コースという 3 学部 4 学科 13 コース体制となった。

総合政策学部が開設されたのは、現代社会が抱える複雑かつ多様化した諸問題を解決するには物事を幅広い視野から総合的に捉え政策を立案することが不可欠であり、そのためには情報学部の設置理念を発展させる形で、より幅広い学問領域を総合的に学び、政策立案の能力を育む必要があると考えられたからである。さらに、商学部とサービス産業学部についても、現代社会の複雑かつ多様化した諸問題や入学してくる学生の多様化問題を解決するために、学科を整理するとともに、マネジメントの視点を強化し、より柔軟なコース設定とした。

これにより、現代社会の要請にいつそう合致した研究教育体制が完成し、建学の理念ならびに 3 学部それぞれの理念・目的の実現をより確実なものとする研究教育が可能になった。(資料 2-(1)-01 第 1 条、資料 2-(1)-02 第 3 条、資料 2-(1)-03 第 3 条、資料 2-(1)-04 第 3 条)

<2>大学院

1996 年度に大学院流通科学研究科（流通科学専攻）修士課程が開設され、1998 年にはこれをいつそう深化発展させるために同流通科学研究科博士（後期）課程が開設された。こんにちの経済活動のグローバル化、とりわけ中国、台湾、韓国をはじめとするアジア地域の発展や IT 環境の発展により急速に変化する現代社会にあって、「流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成する」という建学の理念、ならびに 21 世紀の流通を担う高度専門職業人・研究者の育成という本学大学院の社会的使命は、ますますその重要度を増している。(資料 2-(1)-05、資料 2-(1)-06)

<3>附置研究所・センター等

附置研究所・センターには、流通科学研究所、教学支援センター（旧教養センターと旧高等教育研究センターの統合により 2013 年度に設置）、アジア流通研究センターがある。

流通科学研究所は、「流通問題全般について科学的に研究し、その成果を本学の教育に資するとともに広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する」ことを目的として、1988 年度本学の開学と同時に設置され（資料 2-(1)-07）、企業との流通・経営に関する共同プロジェクト研究や国内外の研究交流活動、外部からの委嘱による受託研究活動、学術講演会や研究会等の開催といった事業をおこない、実学的テーマを学ぶ絶好の場所と機会を提供してきた（資料 2-(1)-08 P.19、2-(1)-09 P.22、2-(1)-10 PP.33-34）。

教養センターは、2010 年度に従来の外国語センター、情報教育センターが果たしてきた機能を有機的に統合し、本学学生の教養をいっそう高め、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」する上で強力な推進役となる機関として誕生した。そのためのミッションは4つからなる。すなわち、日本語を含めた語学力および情報リテラシー向上への取り組み、学生の教養を高める取り組みの検討と推進、初年次教育（入学前教育・基礎演習の改善などを含む）の検討と推進、本学の新しい教養教育のあり方の検討である（資料 2-(1)-11 P.17、2-(1)-12 P.13、2-(1)-13 P.22）。

高等教育研究センターは、本学の開学以来の最大の関心事の1つであった「学生の成長」という視点からの教育研究が注目されてきたことを背景に、教育高度化推進センターと学習支援センターが分担して果たしてきた機能を有機的に統合し、教育高度化推進と学生の学習支援を含む教育支援を強化し、本学の学生の成長にいっそう寄与しうべく 2010 年度に設立された（資料 2-(1)-11 P.26、2-(1)-12、2-(1)-13 P.14）。

そして、2013 年度から教養センターと高等教育研究センターの主要な機能に加え、入学前から初年次に至る教育と研究の充実を期して、両センターを発展的に統合し、教学支援センターが設置された（資料 2-(1)-13 P.30、2-(1)-14）。教学支援センターは、中内学園の大学改革における目標である「学生に将来の夢や目標を早期に発見させ、"学生が気づいた時に、必要なことが学べる" 教育制度の構築」を実現しつつ、かつ卒業時点で学位の質を保証するため、初年次教育、学修支援、教育支援に関する研究・開発・運営を目的としている。

アジア流通研究センターは、「学術交流」「ビジネス交流」「学生交流」という3つの交流を柱に、「アジア発の新たな流通革命を追求する、国境を越えた流通・マーケティングの研究・交流拠点」となることを目指して 2006 年度に開設された（資料 2-(1)-15）。とりわけ毎年開催されている「アジア流通研究会」（SARD）は、アジアを中心とした大学や研究者を対象に流通・マーケティングの研究と交流を促進している。また、海外からの研修団や留学生の受け入れも積極的におこなうとともに、留学生に対する各種の支援を実施している（資料 2-(1)-16、2-(1)-17）。直近の 2010、2011、2012 年度の事業報告は（資料 2-(1)-11 P.37、2-(1)-12 P.23、2-(1)-18 P.15）においてなされている。

以上のように、大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものとなっている。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>学部

学長会議、理事会等は学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織の理念・目的の適切性を検討する機関として機能している。学部レベルでは各学部教授会、学部長ミーティング、学科長・コース長ミーティング、コース会議（または学科会議）が毎月ほぼ定期的に開催され、学部長、学科長、コース長が学部の設置理念や設置目的の適切性について常に検討・検証を行う場として機能してきた。その内容は教授会にて審議にかけられ、全学にかかわる案件については学長会議を通じて検討が進められる。

<2>大学院

大学院レベルでは、本学の大学院は歴史的に学部・学科の上に立つそれであったために、

学部・学科の新設・改組の度に、学部レベルの改革・改善と並行する形で研究科の理念・目的の適切性や、研究科の教育課程の再編が研究科委員会の場で検証されてきた。もっとも直近に行われたのは 2012 年 11 月に設置された「大学院改革タスク」による検証である（資料 2-(2)-01）。

<3>附置研究所・センター等

流通科学研究所、教養センターならびに高等教育研究センター、教学支援センター、アジア流通研究センターにおいては、研究所会議またはセンター運営委員会が定期的に開催され、各種事業の計画・実施・運営・検証を行う過程で、その設置理念や設置目的の適切性について常に検討・検証を行う場として機能してきた。

以上のことから大学・学部等の理念・目的の適切性についての定期的な検証は適切に行われていると言える。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

以上述べたとおり、教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであり、学長会議等でなされる検証に基づいて整備されてきており、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>学部

各学部の設置理念や設置目的の適切性、ならびに各組織の理念・目的との適合性について、各種会議の場において検討・検証が行われてきた。その結果、社会状況や入学生の変化を踏まえ、学部の改組やコースの再編が実施されてきた。

<2>大学院

研究科の理念・目的の適切性、ならびに研究科組織の理念・目的との適合性について、学部・学科の新設・改組の度に検討が加えられてきた。

<3>附置研究所・センター等

各付置研究所・センター等の設置理念や設置目的の適切性、ならびに各組織の理念・目的との適合性について、各種会議の場において定期的に検討・検証が行われてきた。その結果、センターの統合が実施されてきた。

②改善すべき事項

<1>学部

時代や社会の要請に応えようとして学部を再編し、新たに設置された総合政策学部は、定員の充足が十分ではない。その原因の一つとして、総合政策学部では何が学べ、身につくのかについての理解が「総合政策」という名から具体的にイメージしにくいと高校教員からも指摘されている。大学の理念・目的、ならびに学部・学科の目的に照らして、その意義と役割が検証されることにより、総合政策学部の学部アイデンティティーが明確にされ、総合政策学部の意義と役割が本学の理念・目的の実現に不可欠な学部として時代と社会の要請に真に応えうるものと認知されることが期待される。

2011 年度の学部再編を機に商学部所属の流通・マーケティング教員の多くが商学部を離

れ、本学で流通を本格的に学ぼうとすると商学部ではなく総合政策学部にも所属しなければならない事態も生じているという学部再編上の問題がある。これが総合政策学部の学部アイデンティティーを複雑なものにしているという実態があり、時代や社会の要請により一層応えうる教育研究組織の再編が求められているとも考えられる。

また、サービス産業学部観光学科の定員が2年連続で充足されていない。観光庁の設置をはじめ、観光立国日本という日本の近未来社会を実現する上で大学における観光学科に期待される意義と役割は非常に大きい。さらに、本学の理念・目的の下で設置された本学観光学科の意義と役割の大きさもいうまでもない。にもかかわらず、本学観光学科の定員充足状況は芳しくない。その原因は東日本大震災による社会状況の大きな変化をはじめ、さまざまなことに求められるであろうが、時代と社会の要請に十分にできていないことの表れという見方をとれば、大学の理念・目的、ならびに学部・学科の目的に照らして、観光学科の意義と役割が検証され、具体的な解決策のとりまとめと実施が求められていると考えられる。

さらに、商学部5コース、総合政策学部4コース、サービス産業学部2学科4コースのそれぞれにおいて、大学の理念・目的の下にそれぞれの目的を有しているものの、商学部の流通・マーケティングコースを希望しながらも相対的に成績の良くない学生が経営戦略コースに配属されているという問題や、福祉マネジメントコースとサービス心理コースを希望する学生数が他のコースに比べ明らかに少ないという問題もある(資料2-2-②-01)。

要するに、時代と社会の要請に応えるべく再編されたはずの学科・コースが学生の希望に十分に答えられていないという現状がある。大学の理念・目的、ならびに学部・学科・コースの目的に照らして、各コースの意義と役割が検証され、具体的な解決策のとりまとめと実施が求められている。

<2>大学院

本学の大学院は歴史的に学部・学科の上に立つそれであったために、学部・学科の新設・改組の度に研究科の理念・目的の適切性、研究科の教育課程の再編が検証されてきた。しかしながら、総合政策学部の設置などもあり、学部の要素の全てを研究科の理念・目的に取り込むことが、研究科の負担になる面も生じている。

<3>附置研究所・センター等

2013年度から教養センターと高等教育研究センターが発展的に統合され、教学支援センターが設置されたが、旧両センターには以下のような改善すべき点があった。

旧教養センターには、外国語センターと情報教育センターの発展的解消により両者を吸収した経緯から、センターの機能として、教養教育のみならず、外国語教育、情報教育が含まれ、さらに留学生教育、初年次教育にかかわる機能も含まれていた。その多機能性が円滑な業務遂行や研究の遂行に支障をきたしていることは否めなかった。

旧高等教育研究センターには、ワーキンググループという下部組織が設置され、それぞれに有機的に機能しているものの、他方でそれぞれのグループの教員ならびに職員にかかる負担はやや過重になっていた。さらに、学習支援センターの業務も兼ねており、教員にとっても職員にとってもその負担は大きくなっていた。そのため、教育の質的保証を目指した試みには一定の成果がみられるが、教育のさらなる質的向上における成果は十分とは必ずしも言えない状況にあった。

さらに、上記両センター間に機能と役割が十分に独立していない部分がみられた。例えば、高等教育研究センター内に学習支援機能が含められ、初年次教育にかかわる機能を果たすことが期待されている教養センターが作文レポート・コンクールを主催した際に、レポート書き方講座は高等教育研究センター内の学習支援センターが実施するというようなケースや、高等教育研究センターが授業改善アンケートを実施する際、基礎演習のアンケートについては教養センターの運営委員会でその内容の検討が図られるといったケースなどがみられた。

アジア流通研究センターにおいては、留学生の積極的な受け入れは高く評価されるが、他方で近年増加する留学生の多様化問題も看過できない。留学生といっても学力を含めさまざまな面において多様化している学生が入学している現状に対して、センターはもちろんのこと、入試課、教務課、学生課といった他の部署との緊密な連携を保った形で、留学生の質的保証も図られていく必要がある。

大学の理念・目的の実現にとってそれぞれのセンターの存在意義の大きさはいうまでもないが、センター間の連携という視点からは十分とは言えない状況にある。とりわけ留学生に関するセンター間の連携をいっそう緊密に図っていく必要があると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

急速な社会状況や入学生の変化に対応するため、今後も、各学部を設置理念や設置目的の適切性、ならびに教育研究組織の理念・目的との適合性について、各種会議の場において検討・検証を行う。同様に附属研究所・センターについても検討・検証を行う。現在、将来構想プロジェクトが立ち上げられ、さらなる改組について検討している。

(資料 2-3-①-01)

②改善すべき事項

総合政策学部の学部アイデンティティーの問題、サービス産業学部観光学科の意義と役割を広く社会で認知されるための方策という課題、各学部のコースの配置を、大学の理念・目的、ならびに学部・学科・コースの目的に照らして検証し、適切なものとする課題については、現在「将来構想プロジェクト」ならびに「教育改革プロジェクト」において、2015年度からの学部・学科ならびにコースの改組を目指して、検討が進んでいる（資料 2-3-②-01、資料 2-3-①-01）

大学院の課題については、2012 年 11 月に「大学院改革タスク」が設置された。2011 年度開設の総合政策学部の要素をどのように組み込むか、現在進められている学部レベルでの教育研究組織の改組にどのように対応するのか、研究科を「3 学部の上に立つのか、それとも独立大学院として特化するのか」といった論点について、2015 年度からの学部・学科改組に合わせて新体制に移行できるよう、このタスクで検証・検討が進められている。

(資料 2-(2)-01)

教養センターと高等教育研究センターの間の諸問題を改善するために、両センターを発展的に統合し、さらに、初年次教育を担う機能をあわせもつ、教学支援センターが 2013 年度 4 月に設置された。

留学生問題については、多様化している留学生が入学している現状に対して、アジア流通研究センター、教学支援センター、入試課、教務課、学生課といった部署の緊密な連携を保った形で、留学生の質的保証も図られていく必要がある。そのために、入試課、教務課、学生課といった関係部署と連携を図りつつセンター合同会議なるものを開催するなどが計画されている。

4. 根拠資料

- 2-(1)-01 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）（既出資料 1-(1)-01）
- 2-(1)-02 流通科学大学商学部規則（規則規程集Ⅱ－6）（既出資料 1-(1)-04）
- 2-(1)-03 流通科学大学総合政策学部規則（規則規程集Ⅱ－9）（既出資料 1-(1)-06）
- 2-(1)-04 流通科学大学サービス産業学部規則（規則規程集Ⅱ－8）（既出資料 1-(1)-07）
- 2-(1)-05 流通科学大学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）（既出資料 1-(1)-08）
- 2-(1)-06 流通科学大学大学院 2013 流通科学研究科（リーフレット）（既出資料 1-(2)-11）
- 2-(1)-07 流通科学大学附属流通科学研究所規程（規則規程集Ⅱ－14）
- 2-(1)-08 2011 年 5 月理事会 2010 年度事業報告書
- 2-(1)-09 2012 年 5 月理事会 2011 年度事業報告書
- 2-(1)-10 2013 年 5 月理事会 2012 年度事業報告書
- 2-(1)-11 センター2010 年度活動報告と 2011 年度事業計画案
（2011 年度第 2 回学長会議資料）教養センター（P.17）、
高等教育研究センター（P.26）、アジア流通研究センター（P.37）
- 2-(1)-12 センター2011 年度活動報告と 2012 年度事業計画（案）について
（2012 年度第 2 回学長会議資料）教養センター（P.13）、アジア流通研究センター（P.23）
（2012 年度第 3 回学長会議資料）高等教育研究センター（P.14）
- 2-(1)-13 センター2012 年度活動報告と 2013 年度事業計画（案）について
（2013 年度第 2 回学長会議資料）高等教育研究センター（P.14）、
教養センター（P.22）、教学支援センター（P.30）
- 2-(1)-14 流通科学大学附属教学支援センター規程（規則規程集Ⅱ－15）
- 2-(1)-15 流通科学大学附属アジア流通研究センター規程（規則規程集Ⅱ－16）
- 2-(1)-16 流通科学大学アジア流通研究センター案内冊子
- 2-(1)-17 UMDS Center of Asian Retailing and Distribution for Research and Exchange
- 2-(1)-18 アジア流通研究センター2012 年度事業報告と 2013 年度事業計画案について
（2013 年度第 3 回学長会議資料、P.15）
- 2-(2)-01 大学院改革タスクの設置について（2012 年度第 9 回学長会議資料 P.24）
（既出資料 1-(3)-09）
- 2-2-②-01 コース所属学生の人数
- 2-3-①-01 将来構想プロジェクトの立ち上げについて
（2013 年度第 3 回学長会議資料 P.30）（既出資料 1-2-①-02）
- 2-3-②-01 教育改革プロジェクトおよび教育改革タスクの設置について
（2012 年度第 1 回学長会議資料 P.31）（既出資料 1-2-①-01）

基準 3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学の専任教員は、教授、准教授、講師、助教、助手、特任教授、特任准教授、特任講師により構成される。「流通科学大学教員の選考に関する規程（資料 3-(1)-01 第 10 条、11 条、12 条、13 条、14 条）」において、教授、准教授、専任講師、助教、助手の選考にあたって候補者が満たすべき資質の基準が、経歴、研究業績、教育及び研究の能力について規定されている。特任教授、特任准教授、特任講師は、産業界、公的機関等において、深い経験と顕著な活動経歴がある人々に、その力を本学の研究教育に活かしてもらうために、「流通科学大学特任教員規程（資料 3-(1)-02 第 1 条）」に基づき特別の条件で採用する専任教員である。

教員は、研究教育者として崇高な倫理観を備え、建学の理念および 3 つの理念を理解し実現に努める意思を持つことが求められる。「For the Students（学生の成長のために）」、すなわち、どのような施策をとる場合も、それが学生の成長にとって良いことかを問いかけ、教育を実践する基本姿勢（資料 3-(1)-03）を持ち、学生に将来の夢や目標を気付かせ持たせるための教育を行い、学生が努力を惜しまず、何事にも挑戦できるようサポートを行う（資料 3-(1)-04）。また、学部・学科において学生の専門性を育成するとともに、人間的魅力、行動力、コミュニケーション力、リーダーシップなど教養を育む力を持たねばならない。以上を前提とし、望まれる教員像は、次に挙げる項目にある複数の力をもつべきことが 2012 年度までに定められ、以降も教員採用の指針とされている（資料 3-(1)-05）。①流通科学に関連した高い専門性をもつ、②複数の科目を担当できる多能的専門性をもつ、③学生の成長のため熱意と工夫をもち初年次教育を担当できる、④学生参加型あるいは学生参画型など学生の主体的学びを育てる授業を行う力をもつ、⑤教育力、研究力をもって社会に貢献する、⑥産業界、公的機関など大学以外での豊かな経験を教育にいかす、⑦指導力に優れており、学生からの信頼が厚い、⑧課外活動を支援し指導力がある、⑨研究あるいはビジネスにおいて国際的な活躍実績があり国際性に優れている、⑩授業の評判が高い、⑪委員会活動など大学運営に豊かなアイデアをもち積極的に取り組む。

教員の組織的な連携体制と研究教育に係わる責任の所在について、教員組織の編成方針を、「学長会議規則（資料 3-(1)-06）」、「教授会規則（資料 3-(1)-07）」、「教員会規則（資料 3-(1)-08）」、「大学院研究科委員会規則（資料 3-(1)-09）」として定めている。全学教員会を年間 2 回開催し、学部教授会・教員会、学部長・コース長ミーティング、コース会議をそれぞれ月に 1 度開催し、研究教育施策を立案・審議し、組織的な連携体制をとり、研究教育に係る責任の所在を明確にし、実施にあたっている。専門科目を担当する教員は内規により 1 つのコースに所属し、教授会とコース会議の決定に従いコース所属学生の教育とコースカリキュラム実施のための研究教育を遂行している。各専門科目には主管コースが決まっており、主管コースは当該科目の授業計画立案、シラバス作成、授業時間割への配置など授業担当教員と協議し円滑な授業実施に責任を負う。全学共通科目については、教養センターの部会として、英語教育部会、中国語教育部会、留学生教育部会、初年次教育部会（基礎演習）、教養科目教育部会、情報教育部会がそれぞれの科目区分の教育を担ってい

る（なお、2013 年度のセンターの再編により、これらの機能は教務委員会あるいは教学支援センターに引き継がれている）。キャリア科目は、キャリア科目教育部会が責任をもって担っている。

大学院研究科においては、大学院運営委員会、研究科委員会をそれぞれ 2 ヶ月に 1 度開催し、研究教育施策を審議し、組織的な連携体制をとり、研究教育に係る事項について責任の所在を明確にし、施策を実施している。

<2>商学部

学部の構成人数については大学全体の人事政策の中で決定されている。大学全体の求める教員像を反映させつつ、バランスよく様々な特性を持つ教員を配するよう配慮している。

<3>総合政策学部（情報学部）

教員像及び教員組織の編成方針は全学的に統一的に定められており、学部独自の教員像、教員組織の編成方針は全学方針に依拠しつつ、バランスよく様々な特性を持つ教員を配するよう配慮している。

<4>サービス産業学部

基本的には大学全体と同様であるが、特定の産業・事業分野を研究教育の対象とするという学部の特性を踏まえ、特定の産業・事業分野において実務経験を重ねることにより、当該分野について優れた知識及び経験を有すると認められる実務家教員をバランスよく配するよう配慮している。特任教員が比較的多いのはこのためであり、その他の教員の中にも実務経験をもつ教員が少なくない。

<5>流通科学研究科

研究科として求める教員像は、「流通科学諸分野の理論・実践に関する総合的・国際的な研究教育」及び「研究者及び高度専門職業人の養成」という本研究科の「研究教育上の目的」（＝理念・目的）の実現に積極的に貢献する強い意欲を持った人材である。このこと自体は必ずしも明文化されているわけではないが、研究科の理念・目的をみれば自明である。

また、教員組織の編成方針については、研究科の研究教育上の目的（＝理念・目的）及び教育課程方針に「適合」した教員組織を編成するということが、ファカルティ全員の共通認識になっている。したがって、研究科の研究教育上の目的もしくは教育課程方針が改訂されれば、それらに「適合」する教員組織が「その都度」、再編成されることになる。2004 年度のカリキュラム改訂の際には、このようにして教員組織の再編成がなされた。

以上により、本学は、求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めていると見なされる。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

本学は 2011 年度に学部・学科を改組し、商学部商学科、総合政策学部総合政策学科、サービス産業学部観光学科、サービスマネジメント学科の 3 学部 4 学科体制とした。社会の変化と多様化する学生のニーズに対応して最適な研究教育を行うために、商学科に 5 コース、総合政策学科に 4 コース、サービスマネジメント学科に 4 コースを置いた。観光学科には複数のコースは置かず、学科の学生全てに対して統一したカリキュラムにより教育を行っている。開講科目数の規模、科目配置の仕方など他学科のコースとほぼ同じである

ため、様々な制度と規則を共通して適用することとしている。教員の学科所属の異動は、学科・コースの教育目標を実現するために、特にコース基幹科目の担当者の配置が最適となるよう、かつ学科の収容学生数に対する教員数、職位、年齢を考慮し、専門教育科目担当教員と全学共通科目担当教員すべてを対象とし、法令に適合するよう全学規模で行われた。学部・学科改組時の専任教員数は、商学部商学科 43 名（教授 24 名、准教授 12 名、講師 7 名）、総合政策学部総合政策学科 32 名（教授 20 名、准教授 12 名）、サービス産業学部観光学科 15 名（教授 12 名、准教授 3 名）、サービスマネジメント学科 21 名（教授 16 名、准教授 4 名、講師 1 名）であった。2013 年 5 月現在の教員組織は、大学基礎データ表 2 の通りである。ただし、大学院研究科修士課程、博士課程の専任教員はすべて学部専任教員の兼任によっている。

学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を、教員組織の編成方針に従って整備しているかの検証は、学部・研究科等の長が中心になり、互いに連携をはかりながら、教授会、教員会、コース会議等で実施され、これに基づき教員採用の要望が形成される。学長を長とする教員選考委員会は、各学部長より意見を聴取し、教員採用の年度計画・方針を審議し策定する（資料 3-(1)-01）。このような年度計画・方針が、理事長、学長他を構成員とする、法人におかれる教員採用等確認会議に提案・承認される（資料 3-(2)-01）。このようなプロセスで、法人・大学一体となって、学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を、検証に基づいて整備する仕組みを持っている。

以降の記述では、科目担当の適合性の審査体制、教員一人当たりの学生数、年齢別専任教員数、特任教員、外国人専任教員数、女性専任教員数、科目区分別に専任教員の配置を見ることにより、教育課程に相応しい教員組織を整備していることを説明する。

本学の教育課程は大きく分けて全学共通科目と学部専門科目により編成されており、教員は一方の科目あるいは両方の科目を担当している。授業科目と担当教員の適合性の判断は、専任教員については採用時の審査において行われる。採用後に新たな科目を担当する場合には、学部審査委員会において審査が行われる。専任教員のなかに当該科目を担当する適任者がいない場合、あるいは少人数教育を実現するためにより多くの担当教員を必要とする科目がある場合などには兼任教員（非常勤講師）を採用している。兼任教員の採用時あるいは、担当科目の追加時には、科目担当の適格を審査する。その審査は、当該科目が開講される学部のうちでそのために最も適した学部の審査委員会において行われる。

2013 年 5 月 1 日現在の在籍学生数、教員人数構成は（資料 3-(2)-02）に記載の通りである。2011 年度の学部・学科改組により専任教員の学部間異動はあったが、改組前の学部と改組後の対応する学部では専任教員教に大きな変化はなく、学生収容定員も同一であるので、専任教員 1 人当たりの学生数を同資料にあるような括りで算出した数値は、学部学科改組の前後を通じて意味をもつものと考えられる。専任教員 1 人あたりの学生数は、商学部 47.9 人、総合策学部 32.9 人、サービス産業学部 32.2 人、そして大学全体では 38.5 人である。専任教員 1 人当たりの学生数は適正な範囲にあると判断する。同表で兼任教員の学部所属は、科目担当の適合性を審査した審査委員会の属する学部としている。また、2013 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢別構成は（資料 3-(2)-03）に記載の通りである。専任教員の年齢構成については、2007 年度認証評価において、偏りがあることの指摘を受けた。その後の教員採用の際には配慮すべき項目としてあげられてきたが、改善報告書に

記したように、必ずしも最優先項目とできない事情のある場合があった。引き続き、採用選考において年齢構成がどのように動くかは留意すべき事項として挙げており、2007 年当時よりは改善されている。

開学以来、民間企業や公的機関において顕著な業績をあげている人々を招聘し専任教員として積極的に採用してきた。そのような経歴をもつ教員は、専任教員 113 名中のうち 52 名と 46%を占める（資料 3-(2)-04）。また、社会人経験が非常に豊富であり本学の研究教育に大きく貢献できると期待されるが、担当授業コマ数が通常の専任教員のそれに満たないとされる者については、特任教員制度での採用を行っている。2013 年 5 月現在、特任教員は 7 名である。

本学は「開かれた大学にする」という理念のもと、留学生の受け入れ及び国際交流を積極的に推進しており、各地域の文化や生活習慣などを理解し、国際的なビジネスの場で活躍する人材を育成できる教員の採用に努めている。そのため、アジアを中心とした各国の諸事情に精通する外国人教員及び研究員の招聘に前向きに取り組んでいる。現在 10 名の外国人教員がおり、外国語担当 2 名と専門科目担当 8 名となっている。外国語は英語担当として米国籍の教員 1 名と、中国語担当として中国籍の教員 1 名である。専門科目は流通・マーケティング科目担当に中国籍の教員 1 名、韓国籍の教員 2 名、台湾籍の教員 1 名、物流科目担当に韓国籍の教員 1 名、経営学科科目担当に中国籍の教員 1 名、会計学科科目担当に中国籍の教員 1 名、情報システム科目担当に中国籍の教員 1 名が在籍している（資料 3-(2)-05）。

女子学生たちを積極的に育て社会活動への男女共同参画を推進するという観点と、女子学生特有の悩みへの対応を考慮して、女性教員の採用を積極的に行っている。女性教員は専任教員 113 名中 27 名（24%）である（資料 3-(2)-06）。なお、過去 5 年間の新規採用状況は、採用教員 39 名中女性教員 13 名であり、33%の割合で女性教員を採用している（資料 3-(2)-07）。

<2>商学部

商学部商学科の教員組織は主にコースの専門教育を担当する教員と、教養教育を担当する教員から編成されている。現在の所属教員数は 46 名で、年齢構成は（資料 3-(2)-03）のように、61 歳以上は 15.2%、51～60 歳が 32.6%、41～50 歳が 30.4%、31～40 歳が 19.6%、30 歳以下が 2.2%となっており、概ねバランスの良い年齢構成になっていると思われる。民間企業、公的企業などからの出身者は、特任教授（任期付き：民間企業出身）の 1 名を加えて、34.8%を占めており、教員の貴重な社会経験を講義や研究演習教育に反映させている（資料 3-(2)-04）。さらに、専門教育を担当している外国人教員は 5 名が所属しており、教育の質向上に貢献している。女性教員の割合は、21.7%となっている（資料 3-(2)-06）。

実務経験の豊富な教員を、特任教授として採用することで、学生が実際問題を身近に感じることができている。リテールマネジメント、流通マーケティングコースの教員を充実させ、商学部の特徴をより強調できる体制になった。

商学科は 5 つのコースで専門教育を構成している。専門教育担当教員は自らの専門研究領域に相応しいコースの所属となっている。（資料 3-(2)-08）に見られるように、各コース所属の専任教員は 6～8 名で、各コースほぼ同数の配置になっている。専門教育担当教員は、全学共通科目・教養科目や専門基礎科目、学部専門基礎科目等のコース主管科目以外

の科目も担当しているケースがたくさんある。専任教員の授業担当コマ数は 5.5 コマを標準としている。2013 年度において、専任教員の授業担当コマ数の平均は、教授 5.2 コマ、准教授 5.5 コマ、専任講師 5.3 コマである（資料 3-(2)-09）。

専門教育の中心に位置づけられる研究演習の所属学生数で教員組織の整備状況を見るならば、2013 年度研究演習Ⅰ（第 3 セメスター配置、商学部必修科目）の教員一人当たりの平均所属学生数は 11.28 名であり、適切に教育を実施できるクラス規模になるよう教員数は確保されていると考えられる。ただし、研究演習Ⅰについては、所属学生の最大人数を 20 名としているため、最大 20 名を抱える研究演習も多数ある点には留意する必要がある数字である。

専任教員の研究業績については、2008 年から 2012 年に発表された論文は単著 296 本、共著 86 本で、一人当たり単著 7.0 本、共著 2.0 本である。単行本の刊行は、単著 18 冊、共著 34 冊である。この間、学会報告は単独が 143 件、共同が 67 件、一人平均単独が 3.4 件、共同が 1.6 件である（資料 3-(2)-10）。

<3>総合政策学部（情報学部）

情報学部では、情報科学を基礎に経済学と経営学の専門教育を担当できる教員組織を、経済情報学科 15 名、経営情報学科 17 名、計 32 名（2009 年時点）で編成していた。内訳は教授 21 名、准教授 7 名、講師 4 名である。専任教員の年齢構成は、61-67 歳が 7 名、56-60 歳が 5 名、51-55 歳が 5 名、46-50 歳が 3 名、41-45 歳が 3 名、36-40 歳が 5 名、26-35 歳が 4 名、男女比は男性 28 名、女性 4 名で、年齢的にバランスのとれた人事構成であった。

2011 年に発足した総合政策学部は、1 学部 1 学科編成であり、学部間で教員の異動を行うなど全学的な教員組織の見直しを行った。総合政策学科は 4 つのコースから編成され、各コースを担当する教員組織を新たに編成した。総合政策学部の教員組織は 2013 年 5 月 1 日現在、専任教員が教授 19 名、特任教授が 2 名、准教授 12 名の計 33 名となっている。総合政策学部の教員編成をより詳しく見ると、専任教員の年齢構成は、61 歳以上が 4 名、51-60 歳が 13 名、41-50 歳が 10 名、31-40 歳が 6 名であり、ほぼバランスが取れている。教員の男女比は男性が 16 名、女性が 7 名で、女性教員比率は 21.2%となっている。専任教員の各コース所属数は、地域政策コースが 9 名、財政・金融政策コースが 9 名、情報コミュニケーションコースが 6 名、流通フロンティアコースが 6 名、教養教育担当が 3 名となっている。ただし、学生は所属するコースの基幹科目の履修は必要であるが、研究演習はコース所属教員に限定されない。この意味でコース間の垣根は低く、1 学部 1 学科制の下で幅広くさまざまなフィールドから学ぶ仕組みとなっている。

専任教員は全学共通科目を担当するほか、学部専門科目、研究演習（ゼミ）、特別セミナーを担当する。専任教員の担当コマ数は 5.5 コマ（1 コマ 90 分、以下同じ）が基準である。2013 年度の担当コマ数の平均は、教授 5.2 コマ、准教授 5.3 コマとなっている（資料 3-(2)-09）。

全学共通科目である基礎ゼミ A（1 年次前期）と基礎ゼミ B（1 年次後期）、および専門の研究演習（ゼミ）は役職教員を除く全教員が担当することとしている。

専任教員の研究業績については、各年次の教育研究等活動報告にまとめられ、全教員に公開される。2008 年から 2012 年に発表された論文は単著 132 本、共著 181 本で、一人

当たり単著 4.6 本、共著 6.2 本である。単行本の刊行は、単著 2 冊、共著 7 冊である。この間、学会報告は単独が 112 件、共同が 110 件、一人平均単独が 3.9 件、共同が 3.8 件である（資料 3-(2)-10）。

<4>サービス産業学部

学部所属の教員は、各学科所属のほか、5 つのコース（この場合は、「観光学科」も一つのコースと位置付けている）のいずれかに所属し、各コースには、それぞれ 1 名のコースリーダーを置いている。各コース所属の教員は、各コースの専門分野を自らの専門とする教員を中心に配置しているが、全学科目、学部共通科目を主として担当する教員についても、いずれかのコースに所属し、コース会議と呼ばれる会議の場での論議に参加するようにしている。これは、コース会議が、実質的に学部教授会の分科会的な機能を担っていることによる。

2013 年 5 月 1 日現在、本学部所属の教員は、34 名で、うち教授 22 名、特任教授 3 名、准教授 7 名、専任講師 1 名、特任講師 1 名である。年齢構成を見ると、61 歳以上が 11 名、51-60 歳が 12 名、41-50 歳が 8 名、31-40 歳が 3 名、30 歳以下が 1 名で（資料 3-(2)-03）、平均年齢は 54.3 歳である。男性が 24 名、女性が 10 名で、女性の比率は 29.4%である。

職位、年齢構成とも、やや高めに偏っているが、その主な原因は、本学部開設より 10 数年が経過し、学部開設以来在職している教員の職位、年齢が上がってきていることによるものと考えられる。今後、これらの教員が定年を迎え、若手が後任を務めるという循環が始まれば、この点は改善されていくであろう。

専任教員の研究業績については、2008 年から 2012 年に発表された論文は単著 92 本、共著 84 本で、一人当たり単著 2.9 本、共著 2.7 本である。単行本の刊行は、単著 7 冊、共著 29 冊である。この間、学会報告は単独が 56 件、共同が 109 件、一人平均単独が 1.8 件、共同が 3.5 件である（資料 3-(2)-10）。また、2013 年度において、専任教員の授業担当コマ数の平均は、教授 5.9 コマ、准教授 4.7 コマ、専任講師 4.1 コマである（資料 3-(2)-09）。

<5>流通科学研究科

2001 年度、本学は学部学科編成を、創設時の商学部・情報学部の 2 学部体制から、サービス産業学部を加えた 3 学部体制へと再編した。歴史的に学部の上に立つ研究科として設置されていた本研究科は、このような学部学科構成の改編を反映した大学院教育課程（＝研究科カリキュラム）の改訂を迫られることになった。

こうして 2004 年度、本研究科は教育課程方針を改訂した。このときの改訂の柱が、教育課程（カリキュラム）を「流通・マーケティング研究」「サービス事業研究」「経営管理研究」「ファイナンス研究」「空間市場・データ分析研究」「経済分析・国際地域研究」の 6 ユニットに区分し、ユニットごとに適任教員を再配置するという「ユニット制の導入」である。このように、本研究科は外部環境の変化（とくに、学部・学科の新設・改組）の際、理念・目的の変革、もしくは教育課程方針の改訂を行い、それにふさわしい教員組織を絶えず整備しようとしてきたわけである。

この時に整備されたユニット構成や教員組織はその後、「大学基準協会による 2007 年度大学評価」の受審のため、自己点検・評価を行い報告書としてまとめられた。修士課程については、ユニット制に基づく教育課程を高く評価している。しかし他方では、その後に生じた教員退職後の担当者不足による未開講科目が問題とされた。修士課程の教員組織と

しては、サービス事業研究ユニットの指導教員不足、流通・マーケティング分野の特定教員に対する院生の集中化傾向が問題とされた。博士後期課程についても、研究演習担当教員の不足などが問題であった。

その後、大学基準協会との間で、「2007 年度大学評価における大学基準協会からの改善提言」「提言に対する 2011 年度改善報告書の提出」「大学基準協会による 2011 年度改善報告書の検討結果」（2012 年 3 月 9 日通知）の一連のやり取りが行われた。

「大学基準協会による 2011 年度改善報告書の検討結果」（2012 年 3 月 9 日通知）は、2007 年度大学評価における指摘事項への意欲的な改善を評価するものであったが、取り組みの成果が十分には表れていない 5 つの事項について、さらなる検討と取り組みを促すものであった。この点については、点検・評価の項で述べる。

次に、本学の大学院担当教員の資格について述べる。それは、他大学と比較するとかなり厳格なものである。本研究科では内規により、原則として以下の①から④の条件を設定している。

- ① 修士担当教員（M 合教員）は、修士課程での教育にふさわしい研究実績を有する者、
- ② 修士演習担当教員（M マル合教員）は、上記①を満たし、かつ学位を有する者（本内規は 2004 年度より適用、それ以前は上記①を満たし、かつ修士課程での十分な教育経験を有する者）、
- ③ 博士後期課程担当教員（D 合教員）は、上記②を満たし、かつ修士演習指導経験を有する者、
- ④ 博士後期課程演習担当教員（D マル合）は、上記③を満たし、かつ学術研究著書（単著）を持つ者。

以上からわかるように、全教員が無条件で大学院を担当できるというわけではない。「一定レベルの研究能力と教育能力を有することが確認された教員」のみがそれを担当することによって、教育の質が維持されているといえるわけである。

以上から、大学院の教員組織に課題があったが、これは後に点検・評価の項目で述べるように大きく改善しており、本学は、学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織をおおむね整備していると言える。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員の募集・採用・昇格は、「流通科学大学教員の選考に関する規程（資料 3-(1)-01）」に則り、全学的な視野に立ち適切に行われていることを説明する。

教員の採用選考にあたっては、①経歴（学歴、職歴及び資格など）、②研究業績、③教育および研究の能力、④人格および識見の 4 項目が審査される。これら 4 項目の審査は後に述べる昇格審査にも適用される。企業・公的機関のトップの職の経歴を持つ人、国・地方での施政経験のある人など本学の実学教育に貢献できる人物は、「流通科学大学特任教員規程（資料 3-(1)-02）」に定める特任教員として選考し採用する場合がある。また、民間からの出向者、現場経験が豊富で本学の実学教育に貢献が期待できる人物、外国語あるいはスポーツ健康科目などの教育を担当する教員、博士課程修了直後等で教歴の浅い人は、任期を設定して採用する場合がある。募集は公募と非公募のいずれかの方法により行われる。

公募とするか非公募にするかは、後述する教員選考委員会における選考過程で審議される。公募の場合は募集期間を定め、募集要項を本学ホームページおよび研究者人材データベースホームページに掲載する。他大学教員、民間・公的機関等所属者で具体的な候補者がいるなどで非公募とする場合は、紹介者を通じて推薦書を含む必要書類をそろえ選考を行う。

昇格審査は客観性・透明性を高め、公平・公正を心掛け、年功序列的な要素を極力排除し、「研究」だけでなく「教育」も評価の基準とし、若くても実力があれば早く昇格できる制度をとっている。教員の昇格は、「流通科学大学教員の選考に関する規程」に則って行われる。規程を補完するため、「流通科学大学教員昇格選考要項」により、昇格候補者となるための資格を研究業績と経歴・経験の両面から公平に判断する昇格要件を定め、教員に周知している。教員の採用選考・昇格審査の手続き開始から、採用案件、昇格人事案件を取りまとめ学長会議、教授会に提出するまでに関わる大学および法人の会議体は次の通りである。

- ・教員選考委員会：上記規程により設置されている委員会で、学長を委員長とする。
- ・学部審査委員会：学部ごとに設置されている委員会であり、3名の専任教員により構成される。候補者の業績審査等を行い、適格・適任であるかを教員選考委員会に報告する。
- ・教員採用等確認会議：理事長、教員選考委員会委員長（学長）他を構成員とし、教員採用の年度計画・方針の確認、および採用審査報告の確認を行う。法人に置かれている会議体である。
- ・学長会議：教員選考委員会委員長から提出される採用・昇格案件を審議する、
- ・学部教授会：教員選考委員会委員長から学部に対して提出される採用・昇格案件を審議する。

教員の採用選考について

教員採用の選考手順は内規により明確にされている。年度当初において、教員選考委員会は、各学部長より意見を聴取し、教員採用の年度計画・方針を審議し策定する。教員選考委員会の長は、この年度計画・方針を教員採用等確認会議に提案し、承認を受ける。

教員採用については、教員選考委員会より、採用手続きを開始するための案が、学部、分野、職位、年齢、公募・非公募を明らかにして学長会議、当該学部教授会に提案される。案が承認された場合、教員選考委員会と当該学部審査委員会は、承認された方法により候補者を募り、候補者の研究業績および担当科目の適任・適格性を審査し、模擬講義、面接あるいは面談を行い、候補者を絞り込む。教員選考委員会は採用人事案を作成し学長会議および当該学部教授会に提案する。学長会議および学部教授会は審議のうえ採用候補者を決定する。学長は、理事長に採用候補者を推薦し、理事長が決定する。

教員の昇格について

教員の昇格審査は、昇格要件を満たしている者で、かつ昇格を希望する教員を対象に行われる。教員昇格の審査手順は次の通りである。昇格を希望する教員（候補者）は、学部長に申請書を提出する。学部長は、昇格要件を形式上満たしていると判断する候補者については、すべてを昇格候補者とし、候補者名簿を教員選考委員会に提出する。教員選考委員会は、学部長より提出された候補者について、昇格審査に適格であるかどうかを判断し、適格である者について当該学部教員審査委員会に具体的審査を依頼する。教員審査委員会は、教員選考委員会から依頼のあった内容を確認し業績査読により審査を行い、審査結果

を教員選考委員会に報告する。教員選考委員会は、審査結果を基に総合的な見地から昇格の可否を審議し、可とする者について学長会議、当該学部教授会に審査報告書を提出し昇格を提案する。学長会議、当該学部教授会は、教員選考委員会の提案を審議し決定する。学長は、学長会議、学部教授会で昇格候補者として決定した教員について、理事長に昇格を申請し承認を得ることにより昇格は決定する。

<2>商学部

商学部の教員の募集・採用・昇格は、大学全体で採用されているルール、手続きに則って行われている。商学部独自の関与として、募集科目ごとに望まれる教員像が、コースリーダーより要請される。このように要請された像に最も近いと思われる人材が、商学部審査委員会で検討され採用候補者として設定される。その際、学術成果を重視する場合と高度な社会経験を重視する場合とがある。どちらを重視するかは、カリキュラム運営に責任を持つコースリーダーの要望と大学の方針とを照らし合わせて決定される。これらの決定事項は、すべて全学的な教員選考委員会で議論、承認されなければ、有効とはならない。基本的には公募による募集を行っているが、必要性が緊急でかつ求める像に一致する候補者がいる場合には、非公募の形態もとっている。

昇格についても同様に大学全体で採用されているルール、手続きに則って行われている。昇格基準についても全学的な基準が適用されている。

2007～2012年度までの各年の採用者数（全職位の合計数）は、2007年4名、2008年1名、2009年1名、2010年6名、2011年3名、2012年1名である。昇格者数については、教授昇格者は2007年1名、2008年3名、2009年1名、2010年2名、2011年3名、2012年1名で、准教授昇格者数は2008年4名、2010年2名、2011年1名、2012年1名となっている（資料3-(3)-01、3-(3)-02）。

<3>総合政策学部（情報学部）

教員の募集・採用・昇格審査は全学の統一的な基準に基づいて行われる。具体的な募集は、各年度に学部長を中心に、補充を必要とする分野（または授業科目）、資格、年齢、採用方法等を学科長（情報学部）やコースリーダー（総合政策学部）と相談のうえで教員選考委員会に提案する。その際、学部ごとに定められた全学的な定員枠内での採用が前提であり、専門分野が学部間にまたがる人事等、全学的な観点からの調整を経て、専任教員の充足の可否が判断される。実務家や特定のキャリアを有する人事を除き、基本的には公募による採用を原則としており、公正公平な人事を心掛けている。

教員の募集・採用・昇格はいずれも専門分野の研究業績、教育経験を考慮して、明確なポイント基準を決め、それに基づいて実施され、最終的には教授会の投票を経て、理事長が決定する。この意味で、教員の募集・採用・昇格は的確に行われていると言える。

2007～2012年度までの各年の採用者数（全職位の合計数）は、2007年2名、2008年2名、2009年2名、2010年3名、2011年3名、2012年2名である。昇格者数については、教授昇格者は2008年1名で、准教授昇格者は2009年1名、2010年1名となっている（資料3-(3)-01、3-(3)-02）。

<4>サービス産業学部

教員の募集にあたっては、公募を原則とし、広く有為な人材を募っている。一方、特任教員をはじめとして、本学部の研究教育理念に即した実務経験の豊かな教員を採用するに

あたっては、一般の社会人にとって大学の公募のシステムが必ずしも周知のものではないこともあり、非公募によることが少なくない。

教員の募集・採用・昇格、のいずれについても、大学全体のルールに則して適切に行われている。

2007～2012年度までの各年の採用者数（全職位の合計数）は、2007年3名、2009年2名、2010年3名、2011年5名、2012年1名である（資料3-(3)-01）。昇格者数については、教授昇格者は2007年1名、2008年1名で、2009年2名、2011年2名、准教授昇格者は2007年1名、2009年1名、2010年1名、2011年1名、2012年1名となっている（資料3-(3)-01、3-(3)-02）。

<5>流通科学研究科

本研究科においては、全担当教員は学部との兼担であり、研究科には人事権はない。研究科で人的補充が必要となった際には、その分野の学部採用人事が発生した際に、研究科としての希望を伝えることによって、大学院も担当可能な人材の採用をお願いしているのが現状である。それゆえ、必ずしも研究科が必要とする人材が採用される保証はなく、また研究科の意思とは無関係に採用自体が決定される可能性もある。また、教員の昇格についても同様であって、研究科には昇格の人事権はない（ただし、大学院担当教員の資格の審査権限は本研究科委員会にある。その資格とは、上述(2)<流通科学研究科>の項の①から④のものである。以上から、研究科の人事上の適切性には問題がないとはいえない。

以上のように、教員の募集・採用・昇格は、大学院科目担当教員の編成に関して一部課題が残るが、おおむね適切に行われている。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員の質向上を図るための方策として、FD活動の組織的取り組み、教員の研究支援、教員評価、および特別研究費について概要を記す。

FD活動の組織的取り組み

本学は、高等教育研究センター（2013年度より教学支援センター）が中心となり、FD研修会・ワークショップ、学生による授業改善のためのアンケート、相互授業参観制度などFD活動に長く着実に取り組んできた。ここでは、FD研修会・ワークショップについて述べ、他の二つについては、基準4-3で述べる。

2007年以降もFD研修会、FDワークショップを毎年度3～5回開催し、多くの教員の参加のもと、学士課程教育の質保証、変容する学生への対応などの話題提供、問題提起を行い活発な相互啓発の場としている。（資料3-(4)-01）は2007年度から2012年度までに開催したFD研修会、FDワークショップの記録である。特に近年は発達障害傾向のある学生に対する支援をどのように考えるかに大きな関心が持たれており、このテーマでのFD研修会には全教員の50%を超える参加があり活発に議論されている。

教員の研究支援

①在外研究、国内研究、サバティカルの制度について

教員は、在職期間と年齢についての一定の条件を満たす場合、本学の研究教育の一層の発展に資することを目的として、国内外の研究施設において、研究に専念する期間をもつ

ことができる。これは「流通科学大学在外研究に関する規程（資料 3-(4)-02）」および「流通科学大学国内研究に関する規程（資料 3-(4)-03）」により制度化されている。研究期間は 1 年以内であり、在外研究助成費あるいは国内研究助成費として算定基準による研究費・旅費が支給される。また、教員のサバティカルについて、在職期間と年齢について一定の条件を満たす場合、6 ヶ月以内の期間のサバティカル取得を申請することができる。これは、教員に心身のリフレッシュと大学教員としての資質の向上の機会を与えることにより、本学の研究教育の一層の発展を図ることを目的として「流通科学大学サバティカル規程（資料 3-(4)-04）」により制度化されている。（資料 3-(4)-05、3-(4)-06）に 2007 年度から 2012 年度の間の専任教員の在外・国内研究と、サバティカル取得の実績を示す。

②特別研究費等について

専任教員に対して、特色ある研究を格段に発展させ、その分野において評価されうる学術研究活動を助成する特別研究費制度、および学術研究の成果を発表するための学術図書刊行を助成する研究成果出版助成費制度が定められている（資料 3-(4)-07）。2009～2013 年度の 5 年間で、特別研究費助成に 96 件、研究費出版助成に 8 件が採択されている（資料 3-(4)-08）。また、海外で開催される学会において研究発表するための助成として海外学会発表助成費制度が定められており（資料 3-(4)-09）、2009～2013 年度の 5 年間で、43 件が採択されている（資料 3-(4)-10）。

③科学研究費補助金等外部研究資金の獲得

研究の発展向上のためには競争的外部研究資金の獲得が是非とも望まれるという考えのもと、教員には外部研究資金を申請することが強く推奨されている。外部研究資金獲得の趣旨をいかすため、特別研究費、研究成果出版助成費、海外学会発表助成費の採択審査においては、科学研究費補助金等への助成申請がなされている研究であるかどうか、採択・不採択の判断に大きな重みを持つ。また、研究成果の社会還元、社会貢献のため企業、公共団体等の委託研究も積極的に受けるよう推奨している。（資料 3-(4)-11）に本学の科学研究費補助金採択数実績を示す。また、（資料 3-(4)-12）に本学教員の受託研究実績を示す。

教員評価

教員は年度末に当年度の教育活動、研究活動、学生支援活動、社会貢献活動、大学の運営に関する活動等について、活動状況および成果を「教育研究等活動状況調査票」に記入し、学部長に提出する。教育面、研究面、その他活動面の 3 分野について 1 年間の活動を詳細に報告することが要請されている。全教員の調査票の内容は、「流通科学大学教育研究等活動報告（資料 3-(4)-13）」にまとめられて公表される。同時に主要部分は大学ホームページでも公開される。

提出された「教育研究等活動状況調査票」の内容に基づき、研究教育等活性化プログラム（以後は活性化プログラムという）により教員評価が行われる。活性化プログラムは、限られた原資の有効な配分、教員 1 人 1 人の研究教育活動の活性化、意欲の向上および大学の活性化を目的とし、専任教員すべてに適用される。大学と法人で構成される評価委員会は、客観的データにより行われる一次評価に基づき、全学的な観点から総合評価を決定する。総合評価は教員の次年度の年俸に反映される。

教職員表彰

教職員表彰は、教育における顕著な実績、研究面での顕著な業績、学園の活動に関する

大きな貢献、あるいは学園として顕彰すべきであると判断できる行いがあった教職員を顕彰する制度である。教職員全体から自薦他薦により候補者を募り、表彰委員会で表彰対象の候補者あるいは候補者のグループを決定し、理事長に推薦する。理事長の承認を得て表彰対象者を決定する。年間を通し総合して、顕著な功績があった者には「中内賞」が授与され、教育面での顕著な貢献、研究における顕著な発表など功績があった者、あるいは日々の業務において秀でた改善提案等を行った者には「流通科学大学賞」が授与される。

教員の研究成果

専任教員による著書、論文、学会発表・パネラー・講演の詳細は毎年度「流通科学大学教育研究等活動報告（資料 3-(4)-13）」として公表されている。また、（資料 3-(4)-11）、（資料 3-(4)-12）に関して上で述べたように、科学研究費補助金による研究の件数、受託研究の件数ともに年度を追うごとに増加しており、教員の研究の活性化が図られているといえる。

<2>商学部

教員の質向上は、大学全体で取り組まれているので大学全体の記述と同じである。教員への研究支援については、商学部においては、2007～2012 年過去 5 年間で、在外研究については、2008 年 1 名、2010 年 2 名が活用している。サバティカル制度については 2008 年 2 名、2009 年 1 名、2011 年 1 名、2012 年 2 名の教員が活用し研究に専念する機会を得た。

<3>総合政策学部（情報学部）

在外研究制度や国内研究制度、サバティカル制度が実施され、教員の質向上に効果を発揮している。情報学部においては、2007 年度に 1 名がアメリカ在外研究を行った。サバティカルは、2009 年度、2010 年度にそれぞれ 1 名が活用し研究に専念した。総合政策学部では 2012 年度に 1 名が国内研究を行った。

学部では、各教員の学会活動とは別に、総合政策学部サロンと呼ばれる研究報告会が開催されている。

<4>サービス産業学部

学部開設以来、各学科・コースで研究会、連絡会を行い、教員の研究教育の質の向上を図ってきた。その中には、福祉マネジメントコースの実習担当者連絡会のように定例的に行われているものがあるものの、多くは散発的なものとどまっている。

在外研究について、サービス産業学部においては、2007 年度に 1 名がアメリカ在外研究を行った。サバティカルは、2009 年度、2010 年度、2012 年度にそれぞれ 1 名が活用し研究に専念した。

<5>流通科学研究科

2007 年度からは毎年度 1 回、大学院 FD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施が導入されるようになった。そのテーマ等については、（資料 3-(4)-14）を参照されたい。

さらに、2007 年度の大学基準協会による認証評価において、大学院の授業改善のためのアンケート調査実施の提言があったが、これについては可能でもあるので真摯に受け止め、2012 年度前期から実施している。以上の諸点から、本研究科は教員の資質向上を図るための諸方策を講じているといえる。

以上みてきたように、本学は学部ならびに研究科共に、教員の質向上を図るための方策を適切に講じていると言える。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

本学は、大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めており、その方針に従って、学部・学科等の教育課程に相応しい教員組織を整備している。また教員の募集・採用・昇格が適切に行われ、教員の質向上をはかる方策を講じている。これらから全学ならびに3学部においては基準3をおおむね充足していると判断する。ただし、研究科の教員組織の編成に関しては、全教員が学部学科所属であるため、研究科の意向が十分反映されない場合があり、所属教員の募集・採用・昇格は適切に行われているとはいいがたい面がある。研究科においては、基準の充足がやや不十分である。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

教員の昇格審査は、教員自身の申し出により手続きが開始される。昇格審査の受審を申請できるための資格要件は、業績、資格年数、教員評価の3項目において教員自身が客観的に判断できるようになっている。また一方、審査を受けて万一昇格に適格・適任の判断がなされなかった場合2年間は受審の申請はできないことになっている。この制度は、計画的に業績を積み重ね慎重に自身のキャリアを築いていけるという点と、昇格の機会は公平に与えられている点から、教員のモチベーションを上げる仕組みになっている。

特別研究費、海外研究発表助成費への申請の条件は、申請者が科学研究費補助金に助成申請を行っているか、あるいは継続して助成を受けていることとしている。このことは、本学の研究を活性化させ、科学研究費補助金への助成申請件数ならびに助成採択件数の増加に大きく寄与している。

活性化プログラムでは、教育面、研究面、正課外での学生指導および大学運営への参画等の3つの面から評価がなされ、教員の研究教育の質向上に一定の有効性を発揮したと評価できる。

活性化プログラムによる評価がC以下の教員で希望者には学長が面談を行い、評価結果を説明し、評価が改善される方向に研究教育活動を進展させるためにはどのようにすべきか等についてアドバイスを行っており、教員の質の向上が図られている。

内部資料によれば、授業改善アンケートにおける「科目担当者への評価項目（資料3-2-①-01 質問5から12）」の回答点が、年度を追って良い方へ伸びている傾向が読み取れる。この事実は教員の授業スキルが向上していることを示すものであると考えられる。

<2>サービス産業学部

実務家教員をバランスよく配置していることは、おおむね学生にも好評である。また、研究者教員と実務家教員（両者が判然と分けられるものではないが）とが、共通の産業分野を対象として対話や情報交換を重ねることにより、双方にとって有益な刺激が得られており、特に教育面での成果が表れている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

各教員の年次毎の「教育研究等活動状況調査票」は研究、教育の詳細な自己評価であり、それが同時に各教員の処遇に反映する仕組みになっている。これに学生による授業評価が含まれ、内部では様々な議論があるにも関わらず、これまでのところ教員の研究教育の質向上に一定の有効性を発揮したと評価できる。しかし、教員が疑義を抱くことがないような透明性を確保する方策が必要である。

<2>流通科学研究科

「2007 年度大学評価における大学基準協会からの改善提言」「提言に対する 2011 年度改善報告書の提出」「大学基準協会による 2011 年度改善報告書の検討結果」(2012 年 3 月 9 日通知)の一連のやり取りの中で、取り組みの成果が十分には表れていない 5 つの事項について、さらなる検討と取り組みを促す点が残っている。これらのうち、大学院の「教育課程にふさわしい教員組織の整備」という問題に関連するのは、①サービス事業研究ユニットの未開講科目、および博士後期課程における同ユニット特殊演習の未設置、②教員組織について、専任教員の年齢構成に偏りがみられる、③現行の資格基準を維持した担当教員の補充であった。

これとも関連するが、研究科教員の募集・採用・昇格は適切に行われているとはいえない。しかし、これは本研究科が大学院大学ではなく、全教員が学部学科所属であることに由来しているためである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

効果が上がっている事項については、継続的に実施すると共に、担当組織において検証を加え、理念・目的に照らして更に効果的な運用をはかる。

<2>サービス産業学部

研究者教員と実務家教員の共同による成果を、研究面、社会貢献面にまで広げるため、両者の交流を深化させる。具体的な共通課題を設定し、その解決に向けての共同研究を行うことも方策の一つである。

②改善すべき事項

<1>大学全体

各教員の処遇に関しては、多様な学生に対応するべく、ますます多様な教員による組織構成が必要になってきていることを反映し、このような変化に対応できる評価制度を作り、透明性を確保して、教員に疑義が生じないようにしていく。

<2>流通科学研究科

「2007 年度大学評価における大学基準協会からの改善提言」の中に、「現行の資格基準を維持した担当教員の補充」という項目があったが、これについては条件が整ったので真摯に受け止め、2013 年度に実施した。すなわち、本研究科においては従来、博士後期課程演習担当教員(D マル合)がわずかに 4 名であり、決定的に不足していたが、大学基準教

会の改善提言に従い、現行の資格基準を維持しつつ、新たに4名の内部有資格者を決定した。これにより、博士後期課程の特殊演習（＝博士論文の作成指導）が一段と円滑に実施できるようになった。

研究科教員の募集・採用・昇格については、教員選考委員会における審議の過程に研究科の意向が配慮される方策を考える必要がある。これについては、大学院研究科委員会と大学執行部で検討していく。

4. 根拠資料

- 3-(1)-01 流通科学大学教員の選考に関する規程（規則規程集Ⅳ－6）
- 3-(1)-02 流通科学大学特任教員規程（規則規程集Ⅳ－7）
- 3-(1)-03 中内学園中長期計画新 RYUKA プラン 21（既出資料 1-(3)-02）
- 3-(1)-04 中内学園中長期計画（N-PLAN）（既出資料 1-(3)-03）
- 3-(1)-05 今年度の大学教員採用方針（2012 年度第 4 回教員選考委員会）
- 3-(1)-06 流通科学大学学長会議規則（規則規程集Ⅱ－10）
- 3-(1)-07 流通科学大学教授会規則（規則規程集Ⅱ－11）
- 3-(1)-08 教員会規則（規則規程集Ⅱ－17）
- 3-(1)-09 流通科学大学大学院研究科委員会規則（規則規程集Ⅱ－12）
- 3-(2)-01 教員選考の手続き（内規）
- 3-(2)-02 在籍学生数と教員人数構成
- 3-(2)-03 専任教員の年齢別構成
- 3-(2)-04 民間企業、公的機関などからの出身者人数及び比率
- 3-(2)-05 外国籍の専任教員数
- 3-(2)-06 女性教員の人数および比率
- 3-(2)-07 過去 5 年間の女性教員の採用状況
- 3-(2)-08 コース所属教員数・コース開講科目数（2013 年 4 月）
- 3-(2)-09 専任教員の授業担当コマ数の平均
- 3-(2)-10 専任教員の研究（著書、論文、学会報告・パネラー・講演）
- 3-(3)-01 採用者数の記録（2007 年度～2012 年度）
- 3-(3)-02 昇格者数の記録（2007 年度～2012 年度）
- 3-(4)-01 FD 研修会、FD ワークショップ開催記録（2007～2012 年度）
- 3-(4)-02 流通科学大学在外研究に関する規程（規則規程集Ⅶ－7）
- 3-(4)-03 流通科学大国内研究に関する規程（規則規程集Ⅶ－6）
- 3-(4)-04 流通科学大学サバティカル規程（規則規程集Ⅶ－5）
- 3-(4)-05 在学研究・国内研究の実績（2007～2012 年度）
- 3-(4)-06 サバティカル取得の実績（2007～2012 年度）
- 3-(4)-07 流通科学大学特別研究費・研究成果出版助成費実施要項（規則規程集Ⅶ－9）
- 3-(4)-08 特別研究費・研究出版助成費採択状況（2009～2013 年度）
- 3-(4)-09 流通科学大学海外学会発表助成費に関する実施要項（規則規程集Ⅶ－8）
- 3-(4)-10 海外学会発表助成費採択状況（2009～2013 年度）
- 3-(4)-11 科学研究費補助金採択実績（2009～2013 年度）

- 3-(4)-12 専任教員の受託研究一覧
- 3-(4)-13 流通科学大学教育研究活動報告（2008 年度～2012 年度）
- 3-(4)-14 2013 年度大学院 FD の開催について（2013 年度第 6 回研究科委員会資料 P.6）
- 3-2-①-01 授業改善アンケート質問紙（サンプル）

基準 4. 教育内容・方法・成果

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

学士課程、修士課程、博士課程において、教育目標に基づき確立されているディプロマ・ポリシーの達成をもって、学位授与に値するという方針を持っている。

本学は、大学の目的を学則（資料 4-1-(1)-01）第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、広く人間とその社会及び文化に対する理解を深め、経済学・経営学、特に流通を科学として研究、教授することにより、創造的知性及び応用能力を養い、人類の平和と国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と定めている。また、学部学科の研究教育上の目的は、学部規則（資料 4-1-(1)-02、4-1-(1)-03、4-1-(1)-04、4-1-(1)-05）第 3 条に制定され明示されている。2010 年度第 8 回学長会議において、建学の理念と大学の目的に則り次の 4 項目を教育目的として明示した（資料 4-1-(1)-06）。

① 流通（人、モノ、カネ、情報、サービスの流れ）を通して社会システムを理解し、豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力を持った人材を育成する、② 生活者のニーズを的確につかみ、社会の多様な文化や地域特性に配慮できる、現場に強い実践的な人材を育成する、③ 問題を発見し、分析し、持続可能な解決策を構想できる能力を身につけた人材を育成する、④ 知識や理論を発展させ、実践的な政策やスキルに変換できる人材を育成する。

同会議において、どのような力を持つ人材を育成するかという観点から、教育目的を学生が身に付ける力により表し、ディプロマ・ポリシーとして 2011 年度設置の各学科・各コースに制定した（資料 4-1-(1)-06、4-1-(1)-07）。また、ディプロマ・ポリシーの実現を図るためにカリキュラム編成の方針として、カリキュラム・ポリシーを定めた。

2012 年度には、教養科目の目標「社会人としての一般常識・多面的な知識と倫理観を身につけること」は専門課程の基礎となるのみならず、4 年間を通してその力を向上させていくべきであるという立場から、教養科目に次の⑤から⑧の 4 項目のディプロマ・ポリシーを設定した（資料 4-1-(1)-08）。

⑤人間と社会・自然・文化に関心を持ち、主体的に学習し理解しようとする態度をとることができる。⑥人文・社会・自然の多面的な知識を持ち、関心のある事象に対して総合的な見解を持つことができる。⑦健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を修得し実践し、自らの生活を生涯にわたる計画を立て自律的に維持することができる。⑧文章理解力、表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーションスキル、情報リテラシーなどの汎用的技能を身につけ、活用することができる。

流通科学研究科においては 2012 年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確立し制定した（資料 4-1-(1)-09、4-1-(1)-10、4-1-(1)-11）。

学科・コース、研究科のディプロマ・ポリシーはそれぞれの項に記載する。それらは本学ホームページに掲示され公表されている。

<2>商学部

本学の大学の目的に照らし、商学部商学科における教育目標を以下のように設定している。

商学部商学科では供給者と生活者の複眼的視点に立ち、マネジメントの諸問題を解決できる人材を育成する。商学科の学生は流通分野（小売、流通、マーケティング）の体系的なマネジメントの知識・実践的な能力を中心とし、この知識を基礎としたより広いマネジメントの知識・実践的な能力を身につけることができる。これらのマネジメントの体系的知識や実践的な能力を身につけるために5コース（リテールマネジメント、流通マーケティング、経営戦略、オペレーションズ・マネジメント、財務マネジメント）を設置する。学生は、すべてのコースに共通する幅広い知識と技能及び選択した専門領域の知識・実践的な能力を身につけることで、向上心ある社会人になることができる。

この目標を明確にするため、以下の3つのディプロマ・ポリシーを策定している。

①論理的な記述、発表、討議を行える能力と幅広い教養を身につけている。②各業界の動向や問題点を理解するための基礎知識を身につけている。③自ら得た知識をもとに、継続的に学習する力を身につけている。

この目標に照らして、5つのコースはそれぞれのディプロマ・ポリシーを策定し、そのポリシーに基づき展開されたカリキュラム上の各科目を、学則第11条に定める単位数を修得したとき、上記の学位授与方針を満たしたと判断し、商学科の学生に対して学士（商学）が授与される。各コースのディプロマ・ポリシーは次の通りである。

リテールマネジメントコース：

④小売業の社会的存在意義や日本経済における重要性について、関心や理解を深めた上で社会で活躍できる能力を身につけている。⑤小売業に関連したビジネスにおいて、イノベーション創出や新市場開拓などの革新を実現するために必要な知識と問題解決能力を身につけている。

流通マーケティングコース：

⑥マーケティング・消費者行動・流通に関する内容及び手法を理解する能力を身につけている。⑦実社会におけるさまざまな問題を発見し、解決に導く上でマーケティング・消費者行動・流通の手法を活用できる実践的な能力を身につけている。

経営戦略コース：

⑧企業経営の仕組みや組織行動について経営理論に基づいて理解できる能力を身につけている。⑨企業や組織を牽引する望ましいリーダーの行動や、組織の作り方、管理の仕方について理解し、それらを実践できる能力を身につけている。⑩企業や組織の抱える問題を発見し、経営戦略の観点から、具体的な改善策や解決策を提案できる能力を身につけている。

オペレーションズ・マネジメントコース：

⑪一般的な企業活動に必要な業務内容（オペレーション）項目についての基本的な知識を身につけている。⑫マネジメント遂行における基本的なセオリーや手法についての知識を持ち、これら知識を運用する能力を身につけている。⑬常に業務内容（オペレーション）の視点から、仕事の出来栄をより良くすることに関心を持ち、問題を発見できる能力を身につけている。⑭問題の現状を数値データや言語データで正確に把握することができ、問題解決のためのヒントを得るために基本的な数値処理を行なう能力を身につけている。⑮問題解決手法を活用して、計画的な問題解決の方向性が示せ、まとめる能力を身につけている。

財務マネジメントコース：

⑯簿記や会計の原理を理解し、基本的な計算技術を身につけている。⑰会計データを分析し、経営に役立てるための基本的考え方を身につけている。⑱事業の成果を報告書に表現し、それを第三者に伝える方法の基本を身につけている。⑲財務、会計の知識をもとに、企業が直面する問題の発見、解決方法の提案ができる。また、財務面から会社の強みを把握し、経営戦略の構築に資する能力を身につけている。

これらは、2011年度の学部改組において設定されたもので、それ以前は流通学科、経営学科、ファイナンス学科の3学科で構成されていた。その際の目的は、以下のように設定されていた。

商学部は、供給者と生活者の複合的視点に立ち、生産者、生活者、地域社会、産業社会、国際社会との係わりの中で、世界の商品と文化の流通に関する研究とこれを担う経営の場で活躍する人材の育成を目的とする。

2011年以前の課程においても、この目標に照らして展開されたカリキュラム上の各科目を、学則第11条に定める単位数を修得したとき、上記の学位授与方針を満たしたと判断し、流通学科の学生に対して学士（商学）、経営学科の学生に対して学士（経営学）、ファイナンス学科の学生に対しては学士（ファイナンス）が授与される。

<3>総合政策学部（情報学部）

情報学部では、教育の目標として財・サービスの生産と流通の手段としての情報化を直視し、「情報科学」の視点から「流通」を総合的に科学し、これを担う人材を育成することであるとした。この目的を達成するために、経済情報学科と経営情報学科の2学科は、情報科学の基礎の上に経済学および経営学を専門として修得し、有為な人材として社会に貢献できる能力を身につけることが学位授与の方針とされた。

しかし、既述のように、2011年から新たに総合政策学部がスタートした。総合政策学部の教育目標は、地域、経済、情報、流通の各分野において総合的、専門的な教育を行い、政策的発想力をもって、現代社会が直面するさまざまな問題を分析し、解決策を提示できる人材を育成することである。そのために、幅広い学問領域を総合的に学ぶことで総合政策学部に通ずる幅広い知識と技能を身につけ、選択したコースにおける専門的な知識と技能を修得する。総合性を重視して総合政策学部は1学部1学科編成をとり、専門領域は地域政策コース、財政・金融政策コース、情報コミュニケーションコース、流通フロンティアコースの4つのコースとして配置されている。各コースは、それぞれ独自のディプロマ・ポリシーを設定しているが、それらに通ずる総合政策学部全体のディプロマ・ポリシーは次の3つである。

①現代社会の諸問題を考察する基礎となる幅広い学問分野を総合的に学び、広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力を身につけている。②所属する各コースで独自の専門分野を学び、専門的な知識と課題解決能力を身につけている。③問題を提示し、解決策を考案し、その実現に向けて行動できる人材に必要な情報処理能力とプレゼンテーション能力を身につけている。

4つのコースのディプロマ・ポリシーはそれぞれ次の通りである。

地域政策コース：

④幅広い視野から経済学、行政学、公共政策等を学び、社会全体の枠組みの中で地域の産業、雇用、行政の役割を考える知識と能力を身につけている。⑤地域社会に求められるニーズを探り、地域社会に新しい価値を生み出すために必要な社会資本整備に関する政策を提案できる知識と技能を身につけている。

財政・金融政策コース：

⑥経済社会における財政や金融の仕組みと役割について専門的な知識を身につけている。
⑦現代経済の問題点を総合的に把握して、より良い社会を構築するための政策を提案できる知識と能力を身につけている。

情報コミュニケーションコース：

⑧情報システムの仕組みを理解し、情報通信技術に関する幅広い知識を身につけている。
⑨新しいコミュニケーションのあり方、情報システムを活用した経営戦略や政策を提案できる知識と能力を身につけている。

流通フロンティアコース：

⑩社会システムとしての流通の仕組みと役割を理解し、アジアをはじめとした国際流通に関する専門的な知識を身につけている。⑪アジアを中心とする世界経済のグローバルな視点と地場産業や地域商業に関するローカルな視点を持って、流通に関する政策の提案ができる知識と能力を身につけている。

これらのディプロマ・ポリシーに基づき展開されたカリキュラム上の各科目を、学則第11条に定める単位数を修得したとき、学位授与方針を満たしたと判断し、総合政策学科の学生に対して学士（総合政策）が授与される。

<4>サービス産業学部

2011年度カリキュラムにおいて、観光学科とサービスマネジメント学科のそれぞれにディプロマ・ポリシーを定め、さらに、4つのコースを擁するサービスマネジメント学科については、各コースについてディプロマ・ポリシーを定めている。これらの具体的内容は以下のとおりである。

(a)観光学科

サービス産業学部観光学科では、観光産業に関わる教育及び研究を追求し、その分野で活躍する人材を育成するために、幅広い知識と技能及び専門領域の知識・技能を身につける。

①観光産業は人と自然、人と文化、人と人の関係に立脚した商品を扱う先進的ポジションに位置する産業であり、本学科卒業生はその分野に対処するための知識と教養を有している。②観光産業は国土づくりや地域づくり、都市づくりに深く関与し、公益的な任務も少なからず負っている。本学科卒業生は持続可能な社会形成に貢献するための理念や手法を深く理解している。③観光産業は流通業としての性格、製造業としての性格を併せ持つ。本学科卒業生はそこで就業するための対人接遇スキル、商品開発のための企画力、企業や組織のマネジメント力、マーケティングとそれを支えるIT技術等の基本を身につけている。

(b)サービスマネジメント学科

サービス産業学部サービスマネジメント学科では、サービス産業及びサービス事業分野において、多様化・高度化するニーズに対応できる、創造性・自主性・先見性に富む人材

を育成するために4コース（サービスマーケティング、スポーツ健康マネジメント、サービス心理、福祉マネジメント）を設置する。学生はすべてのコースに共通する幅広い知識と技能及び選択したコースにおける専門領域の知識・技能を身につける。

サービスマーケティングコース：

①サービス産業に関する知識、なかでも生活文化産業に関する専門的知識、技法を修得している。②サービスマーケティングの基礎を身につけ、社会調査やマーケティング・リサーチ（市場調査）などにより、知識を応用することができる。③顧客満足やホスピタリティ（もてなしの心）を学び、サービス産業・生活文化産業を通して社会に貢献することができる。④サービス産業、ホスピタリティに関する専門的な知識を身につけている。⑤社会調査やマーケティング・リサーチなどを用いて、顧客ニーズを把握し、新たな事業や文化を創造する力を有する。

スポーツ健康マネジメントコース：

⑥幅広い年齢層に対応できるコミュニケーション能力や、それぞれのニーズを把握できるマーケティング能力が身についている。⑦地域貢献活動を通して、リーダーシップ力やマネジメント力が身についている。⑧見る者を引きつけるエンターテインメント能力やプレゼンテーション能力が身についている。

サービス心理コース：

⑨「実験、調査、観察、面接」という心理学の研究法を学ぶことによって、人間の心理・行動についての科学的理解力を身につけている。⑩消費者の行動を分析し、新たなサービスを創造する知識を身につけている。⑪「聴く力」の修得によりコミュニケーション能力を高め、さまざまな場面で円滑で効果的な交流が図れる能力を身につけている。

福祉マネジメントコース：

⑫社会福祉の諸分野（高齢者、障害者、児童、雇用、地域社会）にわたって、その現状や問題点を知る力を身につけている。⑬社会福祉分野のさまざまなサービスの知識やその運用方法を身につけている。⑭社会福祉サービスを求める人々と信頼関係を結び、その問題解決方法を一緒に考える対人援助のスキルを身につけている。

これらのディプロマ・ポリシーに基づき展開されたカリキュラム上の各科目を、学則第11条に定める単位数を修得したとき、学位授与方針を満たしたと判断し、観光学科の学生に対して学士（観光）が授与され、サービスマネジメント学科の学生には学士（サービスマネジメント）が授与される。

2001年度の学部開設から2011年度の学部改組に至るまでの間については、ディプロマ・ポリシーとして明文化されたものはなかったものの、観光・生活文化事業学科および医療福祉サービス学科の2学科を置き、次のような学部の教育理念に基づいて、学士（観光・生活文化事業）および、学士（医療福祉サービス）の学位を授与してきた。

すなわち、「流通を科学する」という本学の建学の理念、および経済のサービス化、ソフト化の進展を直視し、「生活革新」の視点に立脚し、広く社会の創造的発展に寄与しうる人材の育成を目指し、(i)環境の諸変化を適正に理解する能力の育成、(ii)事業経営諸局面における問題分析能力、解決能力の養成、(iii)生活革新に係わる政策的視点の養成、(iv)専門的知識、技術の修得に基づく適応能力の養成、という教育理念である。

<5>流通科学研究科

基準1でも述べたように、本研究科の「研究教育上の目的」は「流通科学大学大学院学則（資料 4-1-(1)-12）第1条の2」に明記されているが、それに続く第2条において、本研究科に流通科学専攻博士課程をおくこと、博士課程のうち前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程とすること、なお博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする、が明示されている。

そして修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とすること、また博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びそれらの基礎となる豊かな学識を養うことを目的とすること、が明記されている。

したがって、「流通科学大学大学院学則第2条」にいう「修士課程の目的」ならびに「博士後期課程の目的」とは本研究科の「研究教育上の目的」の分化形態であって、それは上記の「点検・評価項目」にいう「教育目標」にほかならないと理解される。

一方、「流通科学大学大学院学則」は第11条において修士課程修了要件を明記し、同第12条において博士後期課程修了要件を明記した後に、同第13条において修士課程の修了者には修士（流通科学）の学位を授与すること、また同第13条の2において博士後期課程の修了者には博士（流通科学）の学位を授与すること、を明記している。

以上からわかるように、本研究科は教育目標（＝修士課程の目的・博士後期課程の目的）に基づき、その目標の達成手段である課程修了要件を明記した上で、課程修了者に学位を授与するという「学位授与方針」を明示しているといえる。

なお、以上と同主旨の規定は、「流通科学大学学位規程（資料 4-1-(1)-13）」や「大学院履修規程（資料 4-1-(1)-14）」にも見られる。また、流通科学研究科の「ディプロマ・ポリシー」が「流通科学大学大学院学則」を基礎に制定され、2012年度に公表されている。流通科学研究科ディプロマ・ポリシー：

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。修士課程を修了した者には、修士（流通科学）の学位を授与する。

博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びそれらの基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。博士後期課程を修了した者には、博士（流通科学）の学位を授与する。

なお、修士課程や博士後期課程の修了要件の中では修士論文や博士論文が中核要件になるが、高度専門職業人については通常の「修士論文」ではなく、「課題研究の成果」をもって課程を修了するコースが設置されている（「流通科学大学大学院学則」第11条）。ところが、両者間での学位授与方針・基準には若干曖昧な点も見られたため、その対策として「修士論文および課題研究に関する手引き」記載の内容を修正し、課題研究の位置づけをより明確にした。そこでの修正ポイントは次の通りである（資料 4-1-(1)-15 P.28-P.30）。

①課題研究は、プラグマティックな実務上の課題を解決するための実践的戦略を提示することを目的とするものであり、これは修士論文が一般性ある理論課題の設定とその解明を目的としているのとは対照的である。②修士論文では論理一貫性・研究の独自性が評価されるのに対し、課題研究では結論として提示された課題解決戦略の実行可能性と、実行

に向けてのシナリオの提示が評価基準となる。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

2010年度第8回学長会議において、「各学部学科の研究教育上の目的を達成し、一般常識・多面的な教養と倫理観、専門分野の体系的知識を身につけた、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する」ために教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーが制定された。カリキュラム・ポリシーは、前文において「一般常識・多面的な教養と倫理観、専門分野の体系的知識を身につけた真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成するために、商学部商学科、総合政策学部総合政策学科、サービス産業学部観光学科とサービスマネジメント学科を設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラム(教育課程)を編成する」と趣旨を示し、次の9項目より成る(資料4-1-(1)-06、4-1-(2)-01)。

①学習スキル、基本的リテラシー、国際コミュニケーション能力、一般常識・多面的な教養と倫理観を養うために、全学共通科目として、基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目を設置する。②自己理解、他者理解、業界・業種を含む社会の理解をベースに、社会で求められる能力を理解し、職業観・勤労観と将来の進路に対するしっかりした考え方を養うために、キャリア科目を設置する。③専門分野の知識、技能と方法論を学び、学際的思考力、独創的判断力、分析力、幅広い応用力を養うために、学部専門科目を、経済社会の変化に対応して、コース制による弾力的教育体系に編成し設置する。④実証分析と理論的思考の訓練を通じて、問題発見能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力を身につけるため、少人数ゼミナールとして研究演習を置く。⑤個別指導の下で専門的な研究を行い、大学での学修の集大成として卒業論文を作成する卒業研究を置く。⑥社会の第一線で活躍する人々による特別講義と、企業・行政機関・地域の教育力を活用するプロジェクト・ベースド・ラーニング科目からなる特別研究を置く。⑦勉学意欲と向上心のある学生を対象とし、設定したテーマに「自分で考え、解決策を練り、結論を出す」ことを、教員との討論形式を取り入れ徹底教育する特別セミナーを置く。⑧しっかりとした予習をベースとする学生参画型授業により、問題発見力、分析力、解決力、構想力を養う。⑨社会との接点を保ちながら学び、知識を社会に役立つ政策とスキルに変換できる力を養う実学教育を展開する。

各学部・学科・コースに、カリキュラム・ポリシーに基づき体系立てられて授業科目区分が置かれ、各授業科目区分に開講科目が配置されている。編成された科目体系は、流通科学大学学則別表1に必修・選択別、単位数、履修開始年次とともに明示されている。

カリキュラム・ポリシーの柱は、全学共通科目群と学部専門科目群を置き、それぞれ修得すべき単位数を卒業要件として決めていること、および専門の幅を広げようとする自由で意欲的な学びを可能とするために全学フリーゾーンという科目区分を設定している事である。ここで、全学フリーゾーンは、一部の科目を除き学内で開講される全ての授業科目から選択履修することを可能にする制度である。

2011年度以前のカリキュラムに対しては、カリキュラム・ポリシーは明示的に文章化されてはいないが、教育課程の編成方針は上記と同じ考えに拠っている。

全学共通科目群は、基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目、キャリア科目の

科目区分から成っている。それぞれの科目区分には、教育目標（資料：2013年度履修要項、2013年度自己点検評価報告書）のもとに授業科目が編成され実施されている。

以下の学部、研究科の項の記述とも合わせると、本学は教育課程の編成・実施方針を教育目標に基づき明示しているといえる。

<2>商学部

大学全体として作成されたカリキュラム・ポリシーに基づいて、商学科のカリキュラムが編成されている。学部専門基礎科目として8科目配置し、専門教育の基礎固めに貢献している。さらに、特別研究として、PBLを採用した科目、海外研修科目、早期に会計学習へ導く会計研究を設置している。さらには、研究演習、特別クラスを設置し、少人数による問題発見能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力の醸成に努めている。

専門分野の知識、技能、方法論を学び応用力を涵養するため、5コースによる専門教育を実施している。

<3>総合政策学部（情報学部）

全学的なカリキュラム・ポリシーに基づき、総合政策学部では専門基礎科目（8科目）、学部専門基礎科目（8科目）を配置し、専門教育の基礎を固めている。4つのコースそれぞれに、コース基幹科目およびコース選択科目を配置しコース教育の目的をカリキュラムで実現している。特別研究としてPBLを採用した科目、海外研修科目、世界的なICT産業の集積地の地域でICTの可能性を体感し学ぶ実地研修「オフキャンパス研修」を設置している。さらには、研究演習、特別クラスを設置し、少人数による問題発見能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力の醸成に努めている。

<4>サービス産業学部

全学のカリキュラム・ポリシーに準拠して、教育課程を編成・実施している。専門教育の基礎を固めるため、観光学科とサービスマネジメント学科に共通する専門基礎科目8科目、学部専門基礎科目8科目を配置している。観光学科とサービスマネジメント学科の4つのコースそれぞれに、コース基幹科目およびコース選択科目を配置し学科教育、コース教育の目的実現を図っている。特別研究としてPBLを採用した科目、海外研修科目、「観光人材育成プログラム（第8章において詳述）」を正課のカリキュラムに取り入れ特別講義「旅行業研究」、「ホテル業研究」、「観光まちづくり研究」を設置し、本学部において特色ある教育を行っている。これらの他にも本学部では、カリキュラム・ポリシーの⑥⑨に基づき、「ブライダル・コーディネート」、「食品安全マネジメントシステム論」を特別講義として開講している。さらには、研究演習、特別クラスを設置し、少人数による問題発見能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力の醸成に努めている。

<5>流通科学研究科

本研究科の教育課程方針は、「流通科学大学大学院学則」第1条の2に明記されている本研究科の「研究教育上の目的」（＝理念・目的）、さらには同第2条に明記されている修士課程及び博士後期課程の目的（＝教育目標）に基づいて、その実現手段として設定されている。

一般に、外部環境の顕著な変化によって既存の理念・目的や教育目標の実現が困難になる場合、手段である教育課程方針がまず改訂されることが多い。本研究科においても、2001年度のサービス産業学部の新設は、2004年度の本研究科の教育課程方針の改訂（＝

いわゆる 2004 年度カリキュラム改訂) をもたらしたが、現在の教育課程方針はほぼこの時のものである。

したがって、現在の教育課程方針の柱は、先述の「6 ユニット制」である。これは、歴史的に学部の上に立つ研究科として設置された本研究科が、その理念・目的や教育目標の実現手段としての当初の教育課程方針の本質を維持しながらも、なおサービス産業学部の学部教育や教員組織をも新たに包摂しうる教育課程方針を構想した苦心の結果であった。この意味で、本研究科の教育課程方針は本来、教育目標に基づいているといえるのである。

6 ユニット制とは、本研究科修士課程及び博士後期課程を縦に貫く 6 つの研究分野（流通・マーケティング研究ユニット、サービス事業研究ユニット、経営管理研究ユニット、ファイナンス研究ユニット、空間市場・データ分析研究ユニット、経済分析・国際地域研究ユニット）であって、各研究分野は修士課程及び博士後期課程ごとに、より詳細かつ具体的な下位方針、及び授業科目群を装備している。

しかし、ここでは説明の煩雑さを避けるため、ユニットごとの教育課程方針ではなく、修士課程・博士後期課程ごとの教育課程方針を示すことにする。

まず、修士課程ではその教育目標を達成するため、各ユニットから提供される合計 10 科目の「基礎科目」、同合計 40 科目の「研究科目」、及びそれらとは別に、高度専門職業人養成のために特設される合計 5 科目の「実学系演習科目」を設置してコースワークに供するとともに、初年次後期からは修士論文のための「研究指導」（もしくは課題研究の成果のための「研究指導」）をこれらに加える。

次に、博士後期課程ではその教育目標を達成するため、修士課程のようなコースワーク中心の授業科目は特設設置せず、きわめて高度のリサーチワークの指導と、それに基づく博士論文の作成指導のために必要な「特殊演習」を、ユニットごとに配置する。また、博士後期課程ではそれに加えて、教育職に就く研究者・高度専門職業人を想定した科目として、教員としての実践教育を支援するための教育補助 (TA) 実習を課する。

以上が、修士課程及び博士後期課程の目的（＝教育目標）に基づいて、その実現手段として設定されている本研究科の教育課程方針である。

現在のこのような教育課程方針は、先述のように、いわゆる 2004 年度カリキュラム改訂時のそれをほぼ継承したものである。したがって、2004 年度から現在に至るまでの経緯を、以下に簡単に記しておく。

2004 年度カリキュラム改訂時に整備されたユニット構成や授業科目構成は、その後、「大学基準協会の 2007 年度大学評価」の受審のため、自己点検・評価を行い報告書としてまとめられた。そして、その後の経緯として、基準 3 の 1 の(2)<5>においても先述したように、「2007 年度大学評価における大学基準協会からの改善提言」「提言に対する 2011 年度改善報告書の提出」「大学基準協会による 2011 年度改善報告書の検討結果」（2012 年 3 月 9 日通知）という一連のやり取りが、大学基準協会との間で行われた。

「2011 年度改善報告書」に対する検討結果（2012 年 3 月 9 日通知）のうち、「教育目標に基づく教育課程方針の整備」という問題に関連するのは、「サービス事業研究ユニットの未開講科目の存在、及び博士後期課程における同ユニット特殊演習の未設置」という指摘である。

本研究科は現在、大学基準協会のこうした指摘に応えるべく、先述した 2012 年度 11 月設置の「大学院改革タスク」による検証作業を通じて、6 ユニット制の廃止をも視野に入れたカリキュラム改訂を検討中である。

このように、上記のこれまでの記述から、本研究科が教育目標（＝修士課程の目的・博士後期課程の目的）に基づき、その目標の実現手段として設定される教育課程方針を絶えず整備しようと努力してきた点は明らかであろう。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

年度の初めの全学教員会において、理事長、学長より年度方針が発表される。これが教職員への、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知・確認の最も重要な機会としてあげられる。また、毎月開催される教授会、教務委員会など各種会議体を通じて、常にすべてをとというのではなく、議題に関して必要となる目標、方針は周知徹底されている。

学生に対しては、入学時に配布される履修要項（資料4-1-(3)-01、4-1-(3)-02、4-1-(3)-03）により、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を分かりやすく解説し、周知している。また、入学時のオリエンテーション、学年始めの履修ガイダンス、コース選択時のコースガイダンスの機会に周知される。

研究科についても、研究科の項に記載の通り、これら事項は大学構成員に周知されている。

これらは大学ホームページに掲示され、社会に公表されている。

<2>商学部

大学全体に同じである。

<3>総合政策学部（情報学部）

大学全体に同じである。

<4>サービス産業学部

大学全体に同じである。

<5>流通科学研究科

流通科学研究科の教育目標や学位授与方針は「流通科学大学大学院学則」や「流通科学大学学位規定」や「流通科学研究科ディプロマ・ポリシー」（2012年度制定（資料4-1-(1)-09、4-1-(1)-10））によって、また教育課程の編成・実施方針は「流通科学大学大学院学則」や「大学院履修規程」や「流通科学研究科カリキュラム・ポリシー」（次ページに記載：2012年度制定（資料4-1-(1)-09、4-1-(1)-11））によって大学構成員に周知されている。

また、上記1の(1)で先述したように、院生に配布している「修士論文及び課題研究に関する手引き」の中にも明示されている。

さらに、以上の点は「大学院案内リーフレット（資料4-(3)-04）」や「流通科学大学ホームページ」によって社会に広く公表されている。

修士課程カリキュラム・ポリシー：

①流通科学諸分野における豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成するために必要な基礎科目を設置する。基礎科目は毎年開講とする。② 6 分野の研究ユニット毎に、特徴のある研究科目を配置する。研究科目は所属する研究分野の理解を深めるだけでなく、実学系演習科目を修得する上でも必要な科目である。研究科目は隔年開講とする。③特定の研究ユニットにおいて高度に専門的な研究指導を行い、修士論文の作成を指導する。④高度専門職業人の育成のために必要な実学系演習科目を配置する。この実学系演習科目の一つとして課題演習を配置する。修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、この課題演習で得た実践的・課題解決的研究を当該課題演習担当教員のさらなる研究指導を通じて深化させ、修了時に課題研究の成果として提出し、通常の修士論文に替えることができる。

博士後期課程カリキュラム・ポリシー：

⑤特定の研究ユニットにおいて、修士課程よりもさらに高度の専門的な研究指導を行い、博士論文の作成を指導するため、特殊演習を設置する。⑥教員としての実践教育を支援するため、修士課程の実学系演習科目 2 科目の「教育補助」(TA) を担当させるものとする。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学部学科の研究教育上の目的は、各学部の学部規則（資料 4-1-(1)-02、4-1-(1)-03、4-1-(1)-04、4-1-(1)-05）第 3 条に述べられている。これらは、学科が創設されたときに制定され、カリキュラムの改訂が行われたとき、また学部学科の改組が行われたときに、その適切性について検討が加えられ検証が行われてきた。2009 年度、サービス産業学部では、学部教授会が責任主体となり、それまでの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針の適切性について検証を行い、カリキュラムの改定を行った。2011 年度学部学科改組のためのカリキュラム改定は、次期カリキュラム推進委員会が学部を横断して設置され、責任主体となり行われた。

(1)の項に述べた通り、2011 年度の学部学科の改組において、大学の教育目的を、学則の目的に則り育てたい人材像を 4 項目に記述し制定した。これらを制定する過程において、2011 年以前の各学科の研究教育上の目的の適切性は検証され、4 項目の教育目的と新たな学科の研究教育上の目的が制定されている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針については、教育環境の変化があった場合、新たな教育課程を編成しようとする力が強く働かなか、建学の理念のもとで検証が行われたといえる。

2011 年度カリキュラム導入に際して、基準 4-3(2)で述べるように、各授業科目には到達目標を明示した。カリキュラム・ポリシーに基づく教育体系において、到達目標がディプロマ・ポリシーの実現に貢献する程度を測り、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証に資するため、ツールとしてカリキュラム・マップの作成を試行している。

2012 年には中内学園中長期計画「N-PLAN」に基づき、本学を取り巻く内外の環境変化、特に入学者の減少、学生の質の変化とニーズの多様化に対応するため、教育改革を進める

ことが理事会で決定され、経営戦略会議の諮問機関として教育改革プロジェクトが設置された（資料 4-1-(4)-01）。プロジェクトの任務は、①2015 年度カリキュラム体系・卒業要件の構築、②初年次教育改革、③教育の質保証、④特定の職業や資格を目指す教育体系の構築、⑤実学教育の再構築である。これらの任務と、基準 4-2-(2)で述べるカリキュラム自己点検報告書に関して注記するならば、カリキュラム評価委員会（基準 4-3-(4)で詳述）の行う点検項目「基礎演習 A、B」の点検結果は教育改革プロジェクトが生まれる大きなきっかけとなっているといえる。

2011 年度の学部学科改組以降、PDCA サイクルを回すことにより質の向上を図るとの学長方針のもとで、適切性の定期的な検証の認識が高まり、そのための方法とツールの開発が始まっている。

<2>商学部

学部では学部専門科目について、コースごとにカリキュラム自己点検を行い、カリキュラム評価委員会に報告している。これは、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する一助となると位置づけている。

<3>総合政策学部（情報学部）

教育目標やディプロマ・ポリシー、教育課程の適切性については、教授会や学科会議、コース会議がその検討の場となっている。全学に関わる共通の課題については、毎月開催される教務委員会が検討の機関であり、その結果は学長会議、教授会の審議に付される。これらの検討を通じて、2011 年の新学部設置、コース制度の見直しなどが議論され、実施されてきた。この意味で、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は有効に実施されてきたと言える。

<4>サービス産業学部

全学的な自己点検の一環として、学生の履修状況を中心に教育課程の実施状況についてコースごとに毎年度、自己点検を実施している。この際、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても、自ずと検証の対象となる。また、2012 年度より、全学において、ディプロマ・ポリシーと各科目の達成目標との間の相関関係を分析するためのカリキュラム・マップの作成に着手した。この作成にあたっては、各教員が、自身の担当科目とディプロマ・ポリシーとの関連に改めて関心をもつこととなり、その過程で、ディプロマ・ポリシー自体の適切性についても、関心が向けられることとなった。

<5>流通科学研究科

先述のように、ここでの教育目標とは修士課程及び博士後期課程の目的であって、それは本研究科の研究教育上の目的（＝理念・目的）の分化形態である。また、学位授与方針とはディプロマ・ポリシーであり、教育課程方針とはカリキュラム・ポリシーである。

基準 1 でも述べたように、本研究科の理念・目的は、「定期的」というのではないかもしれないが、外部環境の変化（とくに、学部・学科の新設・改組）の際、「適応的に、」その適切性が検証されている。この意味では、理念・目的の分化形態である教育目標の適切性の検証も定期的ではない。

しかし、学位授与方針や教育課程方針といった「方針」は、「理念・目的」や「目標」に対しては手段的なものなので、その検証はいくぶん頻繁になされる傾向がある。本研究

科においても、カリキュラムの編成自体については毎年度、研究科委員会において議論し、的確に整備している。

2. 点検・評価

●基準 4-1 の充足状況

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示しており、それらを大学構成員に周知し、社会にも公表している。それらの適切性の検証は、環境の変化の節目節目で行われてきた。特に、2011 年度以降においては、PDCA サイクルを回し向上を図るという方針の下で、適切性の検証のための方策の開発が試みられている。以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

2011 年カリキュラムに対して、教育目標の実現を図るため、学科、コースにディプロマ・ポリシーを確立し、どのような人材を輩出するかを具体的な表現により明示した。2012 年には教養科目にもディプロマ・ポリシーを確立した。流通科学研究科においても、2012 年にディプロマ・ポリシーを確立した

②改善すべき事項

<1>大学全体

教養科目にディプロマ・ポリシーの確立を求めた考えは、教養科目には低学年次履修配当科目が多いが、社会人としての一般常識・多面的な知識と倫理観を身に付けるという目的は、4 年間で完成を見るべき力の育成であるというところにあった。基礎教育としての役割の面に注意を向けるとき、学部、学科、コースのディプロマ・ポリシーと強い親和性を保ち、一体となって学士課程教育の完成を図るものであるとの位置づけを明らかにしておくことも望まれる。

<2>流通科学研究科

本研究科が教育目標に基づいて教育課程方針を明示していることは先述した。現在の教育課程方針の起源は「2004 年度カリキュラム改訂」の際に制度化された「6 ユニット制」である。この制度は現在に至るまで、ある程度はうまく機能してきた。しかしその反面、逆機能も目立つようになっている。それは、院生側のニーズが多様化傾向ではなく、流通・マーケティング分野へと一様化・収斂化する傾向にあるにもかかわらず、本研究科の組織（＝教育課程ならびに教員組織）は逆に 6 ユニット制として高度に分化・固定化されたままである、という矛盾である。その結果、事実上、志望院生がほとんど存在しないユニットが複数存在するだけでなく、規模があまりにも小さいためユニットとして成り立たない分野も出ている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

ディプロマ・ポリシーの実現を検証する仕組みを策定し、卒業生の質保証を高めていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

学士課程教育を、初年次教育に重点を置き、4年間の体系立ったカリキュラムにより完成させる方策が検討されており、相俟ってカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの改定が図られようとしている。

<2>流通科学研究科

ユニット制を廃止し、流通・マーケティング分野を核とする多分野間のフレキシブルな協力関係を前提にした「機動的組織体制」に改編することも視野に入れた、新たなカリキュラム改訂が大学院改革検討タスクで検討されている。

4. 根拠資料

- 4-1-(1)-01 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）（既出資料 1-(1)-01）
- 4-1-(1)-02 流通科学大学商学部規則（規則規程集Ⅱ－6）（既出資料 1-(1)-04）
- 4-1-(1)-03 流通科学大学情報学部規則（規則規程集Ⅱ－7）（既出資料 1-(1)-05）
- 4-1-(1)-04 流通科学大学総合政策学部規則（規則規程集Ⅱ－9）（既出資料 1-(1)-06）
- 4-1-(1)-05 流通科学大学サービス産業学部規則（規則規程集Ⅱ－8）（既出資料 1-(1)-07）
- 4-1-(1)-06 研究教育上の目的と3つのポリシーの設定について
（2010年度第8回学長会議資料 P.14）
- 4-1-(1)-07 ディプロマ・ポリシー（流通科学大学ホームページ）
- 4-1-(1)-08 教養科目のディプロマ・ポリシーについて
（2012年度10回学長会議資料 P.24）
- 4-1-(1)-09 流通科学研究科（現行カリキュラム）3つのポリシーについて
（2013年度第1回研究科委員会資料 P.2-P.4）（既出資料 1-2-①-05）
- 4-1-(1)-10 流通科学研究科ディプロマ・ポリシー（流通科学大学ホームページ）
（既出資料 1-(2)-12）
- 4-1-(1)-11 流通科学研究科カリキュラム・ポリシー（流通科学大学ホームページ）
- 4-1-(1)-12 流通科学大学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）（既出資料 1-(1)-08）
- 4-1-(1)-13 流通科学大学学位規程（規則規程集Ⅰ－4）（既出資料 1-(2)-13）
- 4-1-(1)-14 大学院履修規程（規則規程集Ⅵ－13）（既出資料 1-(2)-14）
- 4-1-(1)-15 2013年度大学院履修要項流通科学研究科（既出資料 1-(3)-08）
- 4-1-(2)-01 カリキュラム・ポリシー（流通科学大学ホームページ）
- 4-1-(3)-01 2013年度履修要項 学修ガイド 商学部（既出資料 1-(2)-03）
- 4-1-(3)-02 2013年度履修要項 学修ガイド 総合政策学部（既出資料 1-(2)-04）
- 4-1-(3)-03 2013年度履修要項 学修ガイド サービス産業学部（既出資料 1-(2)-05）
- 4-1-(3)-04 流通科学大学大学院 2013 流通科学研究科（リーフレット）（既出資料 1-(2)-11）
- 4-1-(4)-01 教育改革プロジェクトおよび教育改革タスクの設置について
（2012年度第1回学長会議資料 P.31）（既出資料 1-2-①-01）

4-2. 教育課程・教育内容

1. 現状説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

カリキュラム・ポリシー（基準 4-1(2)の項に記載）に基づき、学士課程の授業科目は、全学共通科目と学部専門科目から編成されている。全学共通科目は、カリキュラム・ポリシー①に基づき置かれる基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目と、カリキュラム・ポリシー②によるキャリア科目とから構成されている。全学共通科目は、専門科目を学修するための基礎を形成すると同時に、教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために体系的に授業科目が開設されている。学部専門科目は、カリキュラム・ポリシー③④⑤⑥⑦に基づき、専門基礎科目、学部専門基礎科目、特別研究、研究演習、卒業研究、特別クラス、コース専門科目が体系的に編成されている。以上のそれぞれの科目は、明確に目標を定めて授業科目を編成し配置している。各授業科目区分の目標は、基準 4-2 の(2)で述べる「カリキュラム自己点検報告書」に明記されている。これらの科目の他に、留学生の日本語能力の向上と、日本についての理解を深めるために留学生科目を開講している。

卒業要件として「全学フリーゾーン」を設定している。これは、全学で開講されている科目から、一部を除き、自由に選択し履修することを可能とする区分である。専門分野だけを尊重してそこに留まることなく、他分野の知識と考え方を学び、人間的にも幅を広げ、専門分野の応用力を高めることのできる制度である。本項では全学共通科目を構成する各科目と留学生科目および、カリキュラム・ポリシー⑥に基づく特別研究について記すこととし、学部専門科目については各学部の項に、大学院については研究科の項にそれぞれ記す。なお、本点検・評価項目で記述する事項の制度として根拠となる資料は学則および履修規程に基づき作成されている科目一覧表（資料 4-2-(1)-01）と大学院履修要項（資料 4-2-(1)-02）である。

基礎演習は、大学で学ぶ力の基礎を築くために、1 年次において少人数クラスで行う科目として置かれている。

外国語科目は、国際的なビジネス環境の中で活躍できる有為な人材を育成することを目的とする。2011 年度カリキュラムにおいては、言語は英語、中国語、ドイツ語、フランス語であり、必修外国語、特別選抜クラス、選択外国語の 3 区分の科目を開講している。必修外国語として英語あるいは中国語のいずれか 1 言語を 8 単位専修する。特別選抜クラスは、英語と中国語の必修外国語の学習において、優秀な学生および意欲のある学生がさらに力をつけられるよう、選抜した学生を少人数クラスにおいて、より高度な教育を行う科目である。選択外国語には、実践力、応用力を養成するための海外英語研修、海外中国語研修と、幅広い教養と国際感覚を涵養し、ドイツ、フランスの歴史、文化などの理解と基礎会話力を身につけさせることを目的とするドイツ語入門、フランス語入門を開講している。また、英語を必修科目とする学生が中国語を学ぶための入門レベルの中国語科目も選択外国語として開講している。

健康科学科目では、自分自身で心身の健康の保持増進を図る能力を育成する。科目とし

て「健康科学理論」、「スポーツ科学演習」等の科目を開講している。

教養科目は、基礎教育の成果として、社会人としての一般常識・多面的な倫理観を身に付けることを目的とし、「教養基礎」と「教養展開」の2区分に体系化し授業科目を配置している。「教養基礎」は、基本的知識と文章と数的処理に関する基礎的技能の修得を内容とし、「基礎理解」と「基礎技能」に区分され、それぞれに3科目、5科目が配置されている。「教養展開」は、専門分野とは異なる領域のできるだけ多様な分野を、広く、時に深い考察力や知識を養うことを主眼に置いている。目的を明確に理解させて学生が履修選択を適切に行うことができるようにするために、主題と対象別にA群、B群、C群、D群と区分構造化している。それぞれの群には14科目、27科目、14科目、19科目を開講している。A群は、人間・個人を扱う、主として人文系の科目群である。B群は、地域・集団を扱う、主として社会系の科目群である。C群は、地球・環境に関する、主に自然系の科目群である。A群、B群、C群には、総合的な知識の統合を意図したオムニバス形式の教養総合的科目がそれぞれ配置されている。これらは総合性・順次性という性格上2年次から履修可能としている。D群には、参加型・双方向性授業を特徴とする少人数クラスで行う「プロジェクト科目」など、課題解決型の科目が配置されている。またこの群には話題性の高いテーマを扱った特講科目も配置されている。教養総合的科目など一部の科目は2年次以降履修可能としているが、それらの科目を除いて1年次以降に全学年を通して履修できる。教養科目は、海外ヨーロッパ文化研修と学園都市単位互換講座Aを除き、すべて2単位科目であり、卒業要件は18単位以上を修得することである。

キャリア科目は、キャリア教育の目標とカリキュラム・ポリシーに基づき、2単位科目7科目が年次別に体系化されて4年間を通して配置されており、4単位以上修得することを卒業要件としている。キャリア科目においては、年次別開講科目をたどり体系的に修得することにより、次に述べるように社会人として成長していくことが企図されている。①自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力と態度を養う。②社会との関わりと協働の意味を学ぶ。③業界の知識を吸収し「業種」と「職種」について幅広い知識を得、特に職種を深く研究する。④企業実習により実社会に必要なビジネス・スキルを身に付ける。⑤働くことに対して明確な目的意識を持つ。⑥社会人としてのマナー・ルールを演習し、企業組織全体の動きや仕組みを総括的に理解し、社会人として自立し、主体的態度を持って巣立って行く（資料4-2-(1)-03、4-2-(1)-04）。

留学生を対象として、一定レベルの日本語力を養成し、日本事情に精通させることを目的として留学生科目（日本語（8科目）、日本事情（4科目））を開講している。

特別研究は、今現場の状況はどうであるか、そこでどのような課題が起きているか、どのように解決されようとしているかなどを、自らが当事者として関わっているような臨場感を持って学ぶ科目から成る。ここには、企業や公的機関のトップを講師として招聘し、各々の立場からマネジメントについての講義を受ける「特別講義」および「21世紀の業界展望」、企業や公的機関の教育力を活用し、実践型、参加型、提案型の学習に重点を置く「実践系プロジェクト科目」、リテール、流通政策・都市政策、ホスピタリティについて先進国の現状を実地に研修する科目が配置されている。

以上、全学共通科目および学部専門科目特別研究について、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

<2>商学部

商学部商学科の専門科目は総計 68 単位修得を卒業要件としている。専門基礎科目から 8 単位、学部専門基礎科目から 8 単位の基礎的な科目の修得を求めている。コース専門科目は、基幹科目と選択科目に分けられ、各コース 40 科目程度開講されているが、基幹科目 6 単位、選択科目 24 単位の修得が要求されている。基幹科目には必修科目は設定されていないが、基幹科目と選択科目の区別と配当年次の付与によって科目履修の順次性を確保し、順次性をもって学習するよう指導している。コースで専門性を高める必要もあるが、学部レベルの教育であるため、広く基礎的なマネジメント分野への視点が必要となるため、他コースと共通するコース専門科目も多数設定し、バランスのとれた知識を獲得する配慮を行っている。専門教育では研究演習を最重要科目と位置づけ、研究演習Ⅰ(2 単位)を 2 年生第 3 セメスターより必修科目として開講。研究演習Ⅱ(4 単位)を 3 年生第 5・6 セメスターに、卒業研究(6 単位)を 4 年生第 7・8 セメスターに履修させている。卒業研究は卒業論文提出者が修得可能な科目である。この 2 つの演習については選択科目としている。

それ以外にも、高い勉学意欲を持った学生を各学年 20 名程度公募し、これらの学生のみの特別クラスを第 3～8 セメスターに渡って演習形式で開講している。担当者は、各コースから指名された教員が、各コースのより高度な内容を教育している。

2010 年度入学生以前の専門コースは、流通・マーケティング、アジア流通、経営戦略、財務会計、金融コースの 5 つのコースを編成して、専門教育が行われた。研究演習は 2011 年カリキュラムと同様に最重要科目と位置づけられ、研究演習Ⅰ(2 単位)を 2 年生第 3 セメスターより必修科目として開講。研究演習Ⅱを 3 年生第 5・6 セメスターに、卒業研究を 4 年生第 7・8 セメスターに履修させ、卒業論文提出者が研究演習Ⅱと卒論研究の両単位(10 単位)が修得可能であった。

このように、専門基礎科目、コース専門科目、研究演習を配置し、体系的に教育を行っている。

<3>総合政策学部(情報学部)

教育課程の編成・実施方針と科目の適切な配置については、全学の統一の方針に基づいて実施されている。学部独自の特記事項としては以下のものが挙げられる。

情報学部学生(2010 年以前の入学生)の専門課程は、学部共通の専門基礎科目 16 単位以上の修得と研究演習Ⅰ(2 単位)が必修であり、さらに研究演習Ⅱと卒業研究が 3 年生、4 年生の第 5 セメスターから第 8 セメスターに開講され、学生は卒業論文を提出し合格することによって研究演習Ⅱと卒論研究の両単位(計 10 単位)を修得することができる。学部専門コースは、都市情報コース、情報システムコース、経営情報コースの 3 つのコースからなるが、各コースとも必修科目が 3 科目 12 単位、選択必修科目が 7 科目から 3 科目 12 単位の修得が必要とされている。そして全体として学部専門科目として合計 74 単位の修得が課されている。

このように、学部専門基礎科目、コース必修科目、コース必修選択科目、コース選択科目、そして研究演習Ⅰ、Ⅱ、卒業研究が配置され、配当年次の付与によって順次性のある体系的な教育が行われている。

コース教育の実を上げるために、学部独自の特別クラスが設置されている。情報学部で

は、特別セミナーⅠは数理統計、特別セミナーⅡは情報システム、特別セミナーⅢは経済学、特別セミナーⅣは経営学、特別セミナーⅤは卒論指導として、5つの特別クラスが設置され、勉学意欲の高い学生が互いに刺激しあいながら学ぶ、特別の場を提供してきた。総合政策学部も5つの特別クラスを設置したが、次のような改善を行った。特別セミナーⅠは地域政策コース、特別セミナーⅡは財政金融政策コース、特別セミナーⅢは情報コミュニケーションコース、特別セミナーⅣは流通フロンティアコースが独自に担当する特別クラスとして、特別セミナーⅤはフリーな特別ゼミとする。これは、1学部1学科制の下で、どのコースに所属しても幅広くすべてのコースからフィールドワークを修得できるように、特別クラスの性格付けを変更したからである。特別クラスへの参加は学生の自由意思に基づくが、幅広く4つのコースから学びたいという参加理由が多数を占めていることが分かっている。

また、総合政策学部では、海外都市政策研究やオフキャンパス研修という新たな科目を設置した。これは、学生達がキャンパスを離れて海外や国内のさまざまな地域を直接訪問して、現地で政策課題やその実施状況を学ぶ科目である。これを正規の科目として単位化し、総合政策学部としての教育目的を達成する教育課程と位置付けている。

以上より、総合政策学部では、全学の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、順次性・体系性のある教育課程を編成している。

<4>サービス産業学部

2011年度より、全学的なカリキュラム改訂に合わせて、カリキュラムの改訂を実施した。その際の主要な変更点は次のとおりである。概括的にいえば、各コースの専門科目を充実させ、学生に所属するコースの専門科目をより多く履修させる一方、コース専門科目の範囲内では科目選択の自由度が高められたものとなっている。これは、カリキュラム・ポリシーの中にある「専門分野の知識、技能と方法論を学び、学際的思考力、独創的判断力、分析力、幅広い応用力を養うために、学部専門科目を、経済社会の変化に対応して、コース制による弾力的教育体系に編成し設置する」というポリシーに基づくものである。

- 学部共通科目の科目数を減らし、各コースの専門科目を増加させた（学部共通科目から各コースの専門科目に移行した科目が少なくない）
- 各コースの専門科目の構成が、「必修科目、選択必修科目、選択科目」の3区分から、「基幹科目、選択科目」の2区分となった。基幹科目も選択が可能となったため、必修科目はなくなった。
- 卒業要件のうち、学部専門科目から自由に選択できる（学部フリー）単位数が30単位から20単位に減少し、一方、コースの専門科目の単位数は、24単位から30単位に増加している。

専門科目全体は、基礎的な科目から発展的な科目への順次性のある体系的履修を促すよう、開講年次を定めている。

また、「社会の第一線で活躍する人々による特別講義と、企業・行政機関・地域の教育力を活用するプロジェクト・ベースド・ラーニング科目からなる特別研究を置く」というポリシーに従い、特別講義を10科目配している。実際に、海外のホスピタリティ・ビジネスの現場を体験する「海外ホスピタリティ研修」を置いている。

「勉学意欲と向上心のある学生を対象とし、設定したテーマに「自分で考え、解決策を

練り、結論を出す」ことを、教員との討論形式を取り入れ徹底教育する特別セミナーを置く」というポリシーに対しては、狭い範囲での「勉学」にとどまらず、起業家マインドの育成を目指して「事業創造クラス」を設置している。

以上に先立ちサービス産業学部では、2009年度より新たなコース制を導入した。それまでは、学部専門科目は大別すると学部共通科目と2学科ごとに定める学科専門科目によって構成されていた。このうち、学部共通科目は、学部共通基礎科目、サービス産業学部が対象とする「人の交流」に必要不可欠な「人」、「場」、「企業」、「行政」の各要素に対応した専門科目などによって構成されていた。また、学科専門科目については、学科ごとに専門基礎科目を置くとともに、発展的科目については、2ないし3の分野によって科目を整理するも、学生には比較的自由な科目選択を認めていた。

2009年度より、学部には5つのコースを置き、2年次より、コースを選択して履修を行うものとした。そのうち観光事業コースについては、観光・生活文化事業学科生のみ、社会福祉コースについては、医療福祉サービス学科生のみを選択とする一方、生活文化事業コース、スポーツ健康コース、サービス心理コースについては、いずれの学科からも選択可能とした。各コースの専門科目は「必修科目、選択必修科目、選択科目」の3区分によって構成されていたことについては、すでに述べたとおりである。

以上より、サービス産業学部では、全学の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、順次性・体系性のある教育課程を編成している。

<5>流通科学研究科

本研究科は2004年度のカリキュラム改訂によって、新たな教育課程方針である「ユニット制の導入」を行った。これによって、本研究科の新教育課程（新カリキュラム）は「流通・マーケティング研究」「サービス事業研究」「経営管理研究」「ファイナンス研究」「空間市場・データ分析研究」「経済分析・国際地域研究」の6ユニットに区分された。

この6ユニット制を柱とする新たな教育課程方針は、その後の若干の手直しを伴いながらも、現在の教育課程方針として継承され、それに基づいた授業科目の配置が以下のように行われている（「流通科学大学大学院学則」別表1（資料4・2-(1)-05)）。

まず修士課程では、各ユニットから提供された「基礎科目」と「研究科目」からなる「授業科目」が配置され、その総数は基礎科目10科目（流通システム原理特論、流通企業経営特論、マーケティング特論、サービス・マーケティング特論、経営組織特論、企業会計特論、財務管理特論、空間市場基礎特論、データ分析基礎特論、経済学特論）、研究科目40科目に及んでいる。これらに加えて、先述した①流通分野で活躍する高い見識を備えた高度専門職業人の育成、②アジアの流通の発展を担う人材の育成、という新目標から新たに設置された「実学系演習科目」5科目（課題演習、事例演習、ゲーミング演習、業務設計演習、事業化提案演習）が配置されている。

一方、博士後期課程では、博士論文作成のためのリサーチワークとその指導が中心となるので特段の授業科目は配置せず、博士論文指導のための「特殊演習科目」が配置されている。また、博士後期課程ではそれに加えて、教育職に就く研究者・高度専門職業人を想定した科目として、教員としての実践教育を支援するための教育補助（TA）実習が置かれている。

本研究科のこのような授業科目体系が、基準4-1の(2)で先述した教育課程方針（＝カ

リキュラム・ポリシー）に基づいて厳選設置されたものであることは言を待たない。

以上からわかるように、本研究科では教育課程方針に基づき、授業科目をほぼ適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

なお、各ユニットから提供される授業科目、及びその単位数は「流通科学大学大学院学則」別表 1 に明示されている。また、修士課程及び博士後期課程の授業科目修得要件は、「大学院履修規程（資料 4-2-(1)-06）」別表 1 及び別表 2 に明示されている。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

大学の教育目的、学科の研究教育上の目的を実現するため、ディプロマ・ポリシーにより、卒業時にどのような知識や能力をもっており、どのようなことができるかを具体的に示し、カリキュラム・ポリシーに則り授業科目を体系的に編成している。各授業科目は、教育目的、科目の目的そしてディプロマ・ポリシーの実現に寄与できるように到達目標を設定し、授業内容を構築している。本項では全学共通科目の教育内容について記し、学部専門科目については各学部の項に、大学院については研究科の項にそれぞれ記す。

(1)の項に記した通り全学共通科目は基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目、キャリア科目から成る。基礎演習は、10 名から 17 名程度の少人数でクラスを編成し、初年次において大学教育に必要な基本的リテラシーの習得、すなわち大学における「学びの技術」、「読み」「書き」「伝える」技術の習得と、あわせて大学における人間関係の形成を目的としている。基礎演習 A（1 年前期 2 単位）と基礎演習 B（1 年後期 2 単位）を必修としている。

2011 年度以前のカリキュラムにおいては、必修外国語は、英語、中国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、韓国語のうちから 1 言語 8 単位を専修することとしていたが、2011 年度カリキュラムからは、世界共通語としての英語、あるいはアジアで活躍できるビジネスパーソンとなるために中国語を重視し、英語、中国語のどちらか一方を 8 単位専修する必修外国語とした。以下 2011 年カリキュラムについて記す（資料 4-2-(2)-01）。

英語は入学時に「TOEIC Bridge」テストを行い、その結果に基づき、「基礎（20%）」、「中級(60%)」、「上級(20%)」の割合で能力別にクラスを編成し、レベルごと、セメスター別に到達目標を明確にした、積み上げ型のカリキュラムとなっている。第 2 セメスターからは特に成績優秀で意欲の高い学生から成る「英語特別選抜クラス」を編成し、第 4 セメスターまでレベルの高い教育を行っている。特別英語選抜クラスの学生はさらに「実践英語（特別選抜）Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を第 2 セメスターから第 4 セメスターまで受講し、TOEIC TEST 対策を行い、様々な社会問題についての知識と考えを英語を通して広げていく。その他、選択科目として海外英語研修（アメリカ、オセアニア）を開講し（資料 4-2-(2)-02）、ネイティブ・スピーカーとの実生活場面における会話練習により会話力の向上を図り、異文化の人々の考え方、価値観を理解する力と、尊重する心を育成している。

中国語の必修科目は、中国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳおよび、観光特別選抜クラス生のみが受講する中国語Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（それぞれ観光特別）である。いずれも週 2 回授業は、2 名の教員がペアとなり、一方の授業では会話（話す・聞く）を主とした授業を、他方では講読（読む・書く）を主とした授業を行い、教員の連携を密にして教育にあたっている。また、シ

ラバス共通化と教科書の統一を図り、学習内容の平準化を図っている。観光特別選抜クラスでは、中国語検定資格試験合格を目指し、聞く、話す、読む、書くの4技能に一般クラスよりも高いレベルの到達目標を設定している。選択科目として、海外中国語研修を、海外英語研修と同じ目的で隔年開講している（資料 4-2-(2)-01）。また、英語を専修言語としている学生を主な受講者と想定して、中国語入門、中国語初級、中国語中級 A、B を開講し、順次的にすべてを修得した場合中国語検定準4級あるいは4級レベルの実力を身につけることができる。

健康科学科目は、理論の学習と演習を通して、「健康」の獲得・維持・増進を図り、自らの健全な身体と精神を守る自己管理能力を身につけることを目的とする。このために、「健康科学理論(2単位)」を必修とし、演習科目として「スポーツ科学演習」を10科目(競技)開講している。スポーツトレーニング資格取得を支援する「余暇生活演習」を開講しており、また「スポーツサイエンス」では、身体の解剖学的構造の基本的知識を獲得し、運動の効率性、怪我の予防を学び、様々な器具の開発などへの応用があることを理解する。

教養科目は学士課程教育において、「社会人としての一般常識・多面的な教養と倫理観を身につける」役目を担う。2011年度カリキュラムを構想する際、当時の次期カリキュラム推進委員会より次に記す枠組みが提示された。①教養基礎と教養展開の2区分とする、②授業環境を良くするため、クラスサイズを小さくする、③適正なクラス人数を実現するために、増コマ、担当教員増を検討する、④地域・文化・社会に関する教養科目を展開する。本項では上記①④の枠組みを念頭において現状を述べる。教養基礎には、入学後早期に身につけて、大学での学びや、生涯の学びについて必要不可欠となる知識・考え方・学び方を習得できる科目を配置している。また、それらの科目には高校での学びの弱点となっている部分を補完する役目も担っている。「基礎理解」と「基礎技能」の区分からなり、それぞれ、歴史、地理、自然への基礎教養と文章および数量処理の技能面を習得させることに主眼を置いている。このことにより大学生として基礎的知識と技能を身に付け、高校生から大学生への円滑な移行を図っている。教養展開科目は、A、B、Cの3領域に区分してそれぞれの学びに対応した科目を配置している。そして、話題性の高いテーマを扱う教養特講と、グループワークやディスカッションを取り入れた対話型・双方向性の授業形態をとり、講師と学生、あるいは学生同士の相互啓発を基盤にして、新しい問題の発見やその解決を通して、創造的な価値の共有を目標とする授業科目をまとめてD群として配置している。後者の科目群をプロジェクト科目と呼称している。教養展開のA、B、C群の分類は多面的な教養を倫理観念に軸をおいてなされたものといえる。A群の人間・個人には、「ヒトを考える」「哲学」「倫理学」「心理学」などの科目が含まれ、人間の内面にある論理思考、感情に関する幅広い教養とともに、倫理とは何かを問いかけ、その本質に迫ろうという態度が底流にある科目群である。B群の地域・集団では、「憲法」「人権問題論」「社会心理学」「社会学」などの科目が配置され、幅広い教養とともに、集団の倫理あるいは集団の構成員としての倫理が語られる。C群の地球・環境では、「西洋史」「アジア史」「文明論」「資源論」「工業技術論」などの科目が含まれ、地球規模の観点から、人間社会の発展とそれを支えてきた環境に対する人間の知恵についての幅広い教養を吸収し、環境に対峙する倫理を考える。

キャリア科目は7科目からなり、キャリア教育の目標（資料 4-2-(1)-03、4-2-(1)-04）を

実現するように体系的に1年生から4年生までに配置されている。1年生には、社会と企業を知り、自分を見つめ、望ましい職業観、勤労観を身に付けることと、自分の可能性に気づくことを目的として「キャリア入門」「ボランティア入門」を置いている。2年生には、業界、業種、職種について幅広い知識を獲得し、将来の職業選択への興味を持たせ持続させるために「キャリア業界研究」「キャリア基礎論」を開講する。2年生の終わりの春休みあるいは3年生の夏休みには、「キャリア実習」により、企業実習を行い、実社会において必要なビジネス・スキルの基本を身に付け、職業への理解を深める。3年生から4年生に対しては、「キャリア実践論」において、企業を取り巻く環境、企業が求める人材像、仕事そのものの研究を行う。これは就職活動の支援となることも目的とする。さらに、「キャリアビジネス論」において、職業人・社会人のあり方の研究を通して、自らを望ましい社会人に成長させる道を理解する。

留学生科目は、留学生が一定レベル以上の日本語能力を身に付けるための日本語科目と、日本に興味を持ち日本事情に精通するための日本事情科目とからなる。近年留学生が増加するに伴い留学生の間で日本語力および日本への理解度の幅が大きくなってきている。それらを一定レベル以上に持ち上げ、また日本語教育がより幅の広い層に対応できるように、2011年度より留学生科目である日本語科目および日本事情科目を増強した。日本語科目には、特に海外現地で入試を受け入学直前に来日した留学生が受講することを想定する科目として「日本語総合Ⅰ」「日本語総合Ⅱ」を置いている。「日本語A、B、C、D」の4科目は、留学生が読解、聴解、作文、会話の4技能を総合的に学ぶための科目である。さらに、日本語資格検定の合格を目標とする「日本語資格検定講座Ⅰ、Ⅱ」を開講している。日本事情では、日本の日常生活の生活習慣や関西地方の方言など日本で生活するために必要とされる事柄、日本の政治・経済の仕組み、社会の制度などを学ぶ。「日本事情A、B、C」はこのために開講されている。また、留学生と日本人学生の両方が履修し相互理解を深め異文化交流を内容とする「現代日本事情」を置いている。

本学における専門分野の修得においては、どの分野であっても、流通・マーケティングについての関心と理解を共通の問題意識として持つことを前提としている。そのために、基準1(2)の項で触れたように、全学に必修科目として「流通科学入門」を開講している。受講生が流通・マーケティングの基本的な役割と意義を理解し、流通マーケティングの視点から企業活動および消費者の行動を考えることができることを目標としている(資料4-2-(2)-03)。

特別研究について記す。3学部に共通して「企業論特別講義」、「実践計プロジェクト科目」、「特別講義(21世紀の業界展望)」が開講されている。「企業論特別講義」では、企業・公的機関のトップの実務家である招聘講師から、経済経営の現状分析、基本的考え、将来展望等について講義を受け、自分の考えをまとめる(資料4-2-(2)-04、4-2-(2)-05 P.17-18)。「実践系プロジェクト科目」は、2012年度、2013年度は「小売業の店舗デザイン業務の実態と理論」をテーマとして企業の協力得て、実践型、参加型、提案型授業として開講している。特別講義(21世紀の業界展望)では、様々な業界の第一線で活躍している人々を迎え、業界特性、その時々を経済成長下で取り組むべき課題や将来展望について学び、向学心を高め、キャリアデザイン作りに生かす。テーマについての先進国での実地研修を組み込む科目として、商学部では「海外流通リテール研修(資料4-2-(2)-05 P.27)」を、総合政策学部

では「海外流通政策・都市政策研修（資料4-2-(2)-05 P.35)」を、サービス産業学部では「海外ホスピタリティ研修（資料4-2-(2)-05 P.45、4-2-(2)-06)」を隔年で開講している。また、サービス産業学部では、観光人材育成プログラムを特別講義（旅行業研究）、特別講義（ホテル業研究）、特別研究（観光まちづくり研究）として開講している（資料4-2-(2)-05 P.46）。いずれの科目も理念「実学を重視する」を実現する科目である。

以下の学部、研究科の記述と合わせると、本学は各課程に相応しい教育内容を提供している。

<2>商学部

設定されているコースごとに基幹科目、選択科目が設定されている。リテールマネジメントコースにおいては、小売店舗の仕組みや多様化した小売業形態を学習することを中心にして、広く流通業、物流、消費市場について理解を深める内容となっている。流通マーケティングコースは消費者行動、マーケティング・リサーチ、戦略的マーケティングを学習することを中心に、今日要求されている広告、国際マーケティング、産業財マーケティング等のマーケティングの重要事項について理解を深める内容となっている。

経営戦略コースは、企業経営を理解する上で不可欠の経営管理、経営組織、経営戦略を中心に学習し、さらに個別の労務問題、ベンチャービジネス、経営統計等について理解を深めてゆく内容となっている。オペレーションズ・マネジメントコースは、品質管理、問題解決ツールなどのQCに必要な基礎概念を学習することを中心に、より発展した管理ツールを修得できるように、ソフトコンピューティング、感性評価、シミュレーション等の科目と科目に相応しい内容を提供している。財務マネジメントコースでは財務会計、会計学原理、財務分析を学修することを中心に、会計・簿記に関連した経営学分野や金融分野の科目を学習することで、マネジメントとしての財務の理解を深める内容となっている。すべてのコースにおいて、コースの教育目標を達成できる科目が配置され各科目はその科目名を反映した教育内容となっている。

研究演習においては、特に流通マーケティング、リテールマネジメント分野の教員を主力として、学外との社会連携プログラムに積極的に参加する姿勢が見られ、コースでの専門教育と現実企業の課題を結びつけ、専門教育の学びを強化する工夫が至るところで見られる。また、それが、学生の学習に大きな効果を上げている。

<3>総合政策学部（情報学部）

教育課程の編成・実施方針に基づき適切な科目が配置されているかは、全学の教務委員会、キャリア開発委員会等が検証の場となっている。また、学部・学科・コースの教育目的やカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標が各科目によってどのように実現されているかは、カリキュラム・マップを作成して検討中である。このマップは全教員の参加によって作成され、各学部、各コースの教育目的を達成する上での各科目がどのように貢献するかが検討・評価の対象となっている。この検討・評価を通じて、各コースの目的達成にとって、現在の科目体系がどの程度満足のいく状況であるか、どこに充足すべき分野があるかを考える基礎資料として役立つことが期待される。この検討は現在始まったばかりであり、教務委員会の重要事項として推進されている。

<4>サービス産業学部

本学部の場合、学生の将来の進路をもとに考えると、各コースで学ぶ内容が密接に関連

し合っている場合も少なくない。例えば、旅行業界を目指して、観光学科で学ぶ学生を想定すると、今日の旅行の形態はさまざまで、スポーツを観戦あるいは体験するための旅行もあれば、高齢者の旅行もある。そのような場面を想定すれば、スポーツ健康マネジメントコースや福祉マネジメントコースの専門科目を履修することが、将来の糧となりうる。このような例は、これ以外にも多数想定することが可能である。こういった、学部の特性や学生のニーズに照らして、学部フリー、全学フリーといった科目区分を置き、他コースの科目も必要に応じて履修することを容易にしている。

一方で、コースが目指す特定の分野を深く掘り下げて履修することを希望する学生に対しては、学部フリーや全学フリーの単位をすべて自らの所属するコースの専門科目に振り向けても足りるだけの専門科目を用意している。

当然のことながら、各コースの専門科目には、それぞれのディプロマ・ポリシーと密接に関連する科目を体系的に配している。

<5>流通科学研究科

修士課程の初年次では、コースワークが中心になる。ここでは、幅広い分野の授業科目の中から必要な基礎科目と研究科目を受講させることで、2年次で作成する修士論文（もしくは課題研究の成果）の理論面をしっかり修得させる。

次に、修士課程の2年次では、修士論文（もしくは課題研究の成果）のためのリサーチワークが中心になる。尤も、修士論文の作成指導は初年次後期から始まるが、修士論文の題目及び研究計画書は2年次の5月に提出させるので、実際の修士論文は2年次に作成されることになるのである。

一方、本研究科修士課程では、高度専門職業人のために「実学系演習科目」を配置しているが、この実学系演習科目の1つに「課題演習」がある。この場合、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士の学位論文の審査に替えることができる方法が別途用意されている（「流通科学大学大学院学則」第11条）。この場合にも、課題研究の成果の研究計画書は2年次の5月に提出させるので、実際の課題研究の成果は2年次に作成されることになるのである。

博士後期課程では、3年間の修業年限を通じて、専らリサーチワークが中心になる。その最大の理由は、博士論文の研究テーマが修士論文のそれとは比較にならないほど広くて深いものだからである。尤も、博士論文作成の段階においても、随時、必要な先行研究を追加的にレビューしたり、理論的に再考を繰り返したりすることはあり得る。しかし、新たに基礎科目や研究科目を修得しなおすということはまれである。その意味でも、リサーチワークが中心になるのである。

なお、以上の記述からもわかるように、大学院においては修士論文（もしくは課題研究の成果）や博士論文の独創性がとくに求められるので、独自のリサーチワークが重要になる。そのため、本研究科では大学院生が調査研究出張に出かけることを奨励し、そのための研究費支給制度を設けている。すなわち、修士院生には年間10万円（修士助成費）、博士院生には20万円（博士課程助成費）を給付する制度である。ほとんどの院生はこの制度を活用して活発にリサーチワークを実施しており、海外調査を実施した件数も伸びている。

このように本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程、博士後期課

程の各課程にふさわしい教育内容を提供している。

2. 点検・評価

●基準 4-2 の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を適切に開設している。社会科学系の学部であるので、積み上げ式の厳格な順次性を問うことはできないが、科目の履修開始年次を指定することにより大体的に満たしている。全学共通科目から学部専門科目に至る体系性、および学部専門科目内での専門基礎科目、学部専門基礎科目、コース基幹科目、コース選択科目、研究演習、卒業研究、特別研究の体系性は整っている。教育内容も各課程に相応しいものである。このことにより、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

2007 年度以来毎年度行っているカリキュラム自己点検により、教育課程の編成、教育内容の適切さを検証し、PDCA サイクルを回していくという気運が学内に醸成されてきた。

学科、コース、教養科目においてディプロマ・ポリシーを実現できるに相応しい教育内容が提供されているかを主題に、カリキュラム・マップを作成し検証を試みており、ここからは教育内容を考える際に役立つ情報も得られると期待される。

<2> 流通科学研究科

近年、以下の 2 点の改善を実施した。

(a) 商学部アジア流通コースに設置されている「海外市場研究」を、大学院生の受講可能科目とした。海外市場研究は、海外に出かけて現地企業訪問や市場調査を実施することによってアジアを中心とした海外市場の理解を深めることを目的としており、研究科に新科目「特別講義（海外市場研究）」を設置した。商学部の「海外市場研究」は、「講義（2 単位）」と「海外現地視察・調査・講義（2 単位）」から構成されているが、大学院では「海外現地視察・調査・講義」を「特別講義（海外市場研究）」として開講している。学部科目を単に大学院に提供するのは事情は異なる。学部学生と比べてはるかに高い学修経験と研究動機を持つ大学院生は、同じ対象を観察・調査・聞き取りをしても、比べものにならないほどに高いインプリケーションを得ることになる。大学院として先進的取り組みと位置づけている。この科目の担当教員は、大学院指導教員であるアジア出身の教員が担当することになっており、さらには「アジア流通研究センター」が実施にあたって全面的な支援をしている。加えて海外調査に際しては、アジア流通研究センターが推進した海外提携校への訪問や同学生との交流もプログラムに入っており、本研究科と同センターの協同によって初めて可能となったものである。

(b) 大学院担当教員が指導する演習において、韓国市場調査が 2007 年度から 4 年連続で実施されており、2009 年度には同じく中心市街地活性化研究のために日本の先進事例訪問調査を実施した。

②改善すべき事項

<1>大学全体

様々な教育環境の変化に伴い、今の基礎演習では十分に対応できていないところが出てきており、初年次教育にやや課題を残している。

1 年次開講科目にもかかわらず、多くの 4 年生が履修しているケースがある。もちろん、4 年生になり進路が明らかになったことから、改めてその科目を履修しておく必要性を感じた、という学生もいるのであろうが、教員の側が多量の労力を結集して組成したカリキュラムであっても、その理念に即した履修が行われないのであれば絵にかいた餅となってしまう。

<2>流通科学研究科

(a) 現在の履修規定では、修士論文の作成指導のための「研究指導」について、その単位数が明記されていない。これでは、独創的な修士論文の指導に支障が出る恐れがある。可及的速やかに、改善すべきである。同様のことは、実学系演習科目の 1 つである「課題演習」についてもいえる。課題演習そのものは授業科目名であり、その単位数は 2 単位である。この課題演習についてさらなる研究指導を受けることで、修士論文に替わる「課題研究の成果」なるものを課程修了時に提出できるが、その「研究指導」については単位数は明記されていない。

(b) 修士論文や博士論文では、独創的なリサーチワークが重要であり、そのためにはいわゆる科学方法論の授業科目が不可欠である。改善策として、「定性的方法論」や「統計的方法論」といった科学方法論の授業科目の新設が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

毎年度のカリキュラム自己点検により、PDCA サイクルを一層確実に回していく。

ディプロマ・ポリシーの実現と、相応しい教育内容については、カリキュラム・マップに限らず、それを点検できるいろいろな方策を開発し検討を継続していく。

<2> 流通科学研究科

アジアを中心とした海外市場の理解を深めるために、海外市場研究および韓国市場調査を継続し、発展させていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

修学ポートフォリオシステムにより、学生自らが目標を立てて履修し、教員がそれに助言するための方策が教学支援センターで検討されている。

初年次教育については、教育改革プロジェクト初年次教育改革タスク（資料 4-2-3-②-01）で改革の理念が構想され改革案が構築されつつある段階である。

科目履修の順次性について、我々の意図が学生によく伝わるように、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの一層の周知を図っていく。

<2>流通科学研究科

2. 点検・評価②改善すべき事項<2>流通科学研究科の項であげられた事項については、大学院改革タスクで検討され、研究科委員会で議論されている（資料 4-2-3-②-02）。

4. 根拠資料

- 4-2-(1)-01 2013 年度科目一覧表
- 4-2-(1)-02 2013 年度大学院履修要項流通科学研究科（既出資料 1-(3)-08）
- 4-2-(1)-03 キャリア教育の目標とカリキュラム・ポリシーについて
（2012 年度第 10 回学長会議資料 P.25）
- 4-2-(1)-04 キャリア教育の目標とカリキュラム・ポリシー（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-(1)-05 流通科学大学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）（既出資料 1-(1)-08）
- 4-2-(1)-06 大学院履修規程（規則規程集Ⅵ－13）（既出資料 1-(2)-14）
- 4-2-(2)-01 RYUKA の外国語教育（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-(2)-02 海外語学研修（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-(2)-03 全学生が受講する「流通科学入門」（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-(2)-04 RYUKA の実学カリキュラム（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-(2)-05 流通科学大学大学案内 2014
- 4-2-(2)-06 海外ホスピタリティ研修（流通科学大学ホームページ）
- 4-2-3-②-01 教育改革プロジェクトおよび教育改革タスクの設置について
（2012 年度第 1 回学長会議資料 P.31）（既出資料 1-2-①-01）
- 4-2-3-②-02 大学院改革タスクの設置について（2012 年度第 9 回学長会議資料 P.24）
（既出資料 1-(3)-09）

4-3. 教育方法

1. 現状説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

本学は、セメスター制をとっており、1 セメスターの授業日数を月曜日から金曜日までそれぞれ 15 日としている。これには学期末試験は含まれていない。日数を確保するために、学期末試験期間の調整、15 日以上の授業日数のある曜日を、15 日に満たない曜日の授業日に振り替える等の対策をとっている。学部の年間授業時間割は、教務委員会において、時間割編制のためのルールに基づき作成しており、大学院研究科の年間授業時間割は研究科委員会で作成している（資料 4-3-(1)-01）。

講義および演習科目は 15 時間の授業をもって 1 単位としている。必修外国語は 30 時間の授業をもって 1 単位としている。実験、実習及び実技については 30 時間の授業をもって 1 単位としている。これらは学則第 12 条に規定されており、学生には履修要項に掲載し周知している。授業科目の単位数の算定は、1 時限の授業時間を 90 分とし、これを 2 時間とみなして行っている。

単位の実質化を図るため、1 セメスターの履修科目登録の制限を 24 単位としている。各期の成績が非常に優秀で、早期卒業制度を利用して、3 年次卒業あるいは 3 年次半卒業を目指す資格がある場合、次のセメスターにおいて 30 単位を上限として履修登録ができる（資料 4-3-(1)-02 第 4 条の 3）。

授業形態は、講義、演習、実習あるいはそれらを併用するものである。サービス産業学部の学部専門科目の中に、名称に「実験」という語を含む科目があるが、これらの科目の内容は、当該学問分野における実験の意味と位置づけおよび代表的な実験から得られる知見を解説し考察することを主としており、授業形態は講義である。

「本学の優秀な大学院生等を教育の補助業務に当たらせることで、学部教育におけるきめ細かい指導ができることを目指し、併せて大学院生等が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図る」目的でティーチングアシスタント（TA）制度を設けている。TA の業務は、学部における実習ならびに演習等の教育的補助業務および、学長が必要と認めた教育的補助業務である（資料 4-3-(1)-03）。また、教育に直接に関わる業務ではなく、授業運営補助としての業務を行うスチューデントアシスタント（SA）制度を内規として規定している。SA の業務内容は、資料の印刷・配布・回収・整理、出欠カードの配布・回収・整理、パソコン等の機器準備、教員の指導に基づく私語への注意指導などである。

専任教員にはオフィス・アワーを設定することが義務づけられており、その時間帯はシラバスに明記され学生に周知されている。学内ネットワーク上で質疑応答掲示板システムが稼働しており利用されている。オフィス・アワー、質疑応答掲示板の外に学生は、授業時間前後に質問をしたり、オフィス・アワー以外にも、教員の在室時には研究室をたずねることも多い。

双方向性のある授業、参加型の授業、参画型の授業などの言葉で表される授業形態を、いずれも学生の主体的学びを導くという点に着目して、特に区別無く使うこととする。本学における具体的取り組みとしては、教務委員長の諮問委員会「私語対策研究会」による

調査・研究とその報告書「RYUKA 授業改善のヒント 流通科学大学教員の記録 2007 (資料 4-3-(1)-04)」および「RYUKA 授業改善のヒント 2 流通科学大学教員の記録 2008 (資料 4-3-(1)-05)」をあげることができる。私語対策を主題とする調査・研究ではあったが、内容は学生の主体的学びを引き出すための工夫が随所に述べられているものである。2011 年度より「参画型授業の定着」が大学方針として全学教員会において学長より全教員に周知されている。また、このような形態の授業を効果的に行うために設計された、扇形・階段状の教室は従来から 2 教室あったが、2011 年度には最適の設計による最新の設備を備えた教室が新たに 1 教室設置された。この教室は、特に学生参加を強く要請する授業で利用されている。2010 年 12 月には教務委員会より全学の教員に対して「双方向性のある授業推進の方策—学科会議等での議論のお願い— (資料 4-3-(1)-06)」を発信し意見を募った。その結果は 2011 年度第 5 回教授会・教員会報告された (資料 4-3-(1)-07)。内容は、双方向性のある授業についての質疑、賛否の議論と多数の実践例である。さらに議論を重ね、2011 年 12 月教授会・教員会に「対話型授業、確実な予習・復習について (資料 4-3-(1)-08)」が報告された。この内容は、対話型授業を進めるために予習・復習は必須であるという立場から、予習・復習の成果を評価する方策を考案することとその実施、そして双方向性のある授業の推進を、全教員に呼びかけるものである。

以下では、全学共通科目についての教育方法と、社会連携プログラムを利用する教育方法について記す。

基礎演習 A、B の授業は、高校の学びから大学での学びへのスムーズな橋渡し、読み・書き・発表の基本力の養成、コミュニケーションの訓練を、1 クラス 16 名以内で行う。1 クラスの授業を 1 人の教員が担当するので、学生一人ひとりの進捗状況、達成状況が的確に把握される。

全学に共通の必修科目「流通科学入門」の授業は、1 年次後期に 4 クラスを開講して行われている。特定のクラスに受講者が集中することのないよう、学科別によるクラス指定を行っている。

必修の健康科学理論は、学部別、基礎演習 B のクラス別にクラス指定がなされており、受講者数の平均化が図られている。1 授業の受講者数の平均は約 65 名であり、適当な授業規模となっている。

必修外国語英語では、週に 2 回ある授業のうち 1 回は PC-CALL 教室で Web 上のシステムに在る共通教材を利用して行う。他の 1 回の授業は専任教員あるいは兼任教員のネイティブスピーカーが担当し会話中心に行われる。必修中国語も、週 2 回の授業は 1 回ずつ別々の教員が担当するが、ペア意識を高く持ち、協力して学生を育て上げることができるように留意している。2012 年度の 1 年生より順次統一教科書を取り入れている。特に意欲が高く優秀な学生は、特別選抜クラスを編成し、必修外国語を修了した後、さらに 2 つのセメスターで週 2 回の授業を履修して語学力を高める。必修外国語の 1 クラスの人数は 25 人を超えないようクラス編成を行っている。

教養科目については、授業科目数は、2010 年度において 66 科目、2013 年度は 82 科目である。同一科目で年間に複数開講の科目があるので、授業数にすると、2010 年度 99 授業、2011 年度 118 授業、2012 年度 108 授業となっている。教養科目の授業は、全学に提供されており、全教養科目の中から 18 単位以上修得という卒業要件であるため、特定の

科目の授業に受講者が集中する傾向があった。これを避けるために、担当教員の判断により受講者数の上限を決めることができるようになっている。その結果、授業運営上障害となる大人数授業は解消された。開講授業数の増加と受講者数の制限により、全体的に 100 名以下の授業が増加し、100 名以上のクラスは減少傾向にある（資料 4-3-(1)-09 P.17）。教養展開 D 群に配置されているプロジェクト基礎科目（10 科目）は、「課題を発見して考え抜きそれを解決する力」「チームワークやリーダーシップといったコミュニケーション能力」「自己管理能力や実行力を含む前向きな態度」などを、グループワークやディスカッションなどを通して受講者と教員が相互に学び合う科目である。そのため、科目の成り立ちからして少人数授業を前提とする。2011 年度においては 12 授業が開講され 1 授業当たりの平均受講者数は 31 名であった。

留学生を対象として、一定レベルの日本語力を養成し、日本事情に精通させることを目的とする留学生科目（日本語、日本語資格試験講座、日本事情）を開講している。これら科目の中で「現代日本事情」は、留学生以外の一般学生も教養科目「異文化交流」として履修することができる。現代の日本文化と社会問題等についてディスカッションをしながら学ぶことにより双方それぞれの成長を図っている。

本項および以下の学部、研究科の記述から、本学の教育方法、学習指導は適切であるといえる。

<2>商学部

商学部での専門教育に必要な基礎科目として、学部専門基礎科目を設定し 8 単位以上の履修を義務づけている。これによって第 4 セメスター以降の学習準備が可能となっている。研究演習については 20 名の定員をもうけ、少人数教育に取り組んでいる。どうしても必修の研究演習Ⅰになじめない学生には、専門教育はあまり重視しない研究演習再履修のクラスを設置し、卒業要件に対応させている。

学習指導では授業科目の選択機会がおとずれる度に、適切な選択が行われるようガイダンスを実施している。コース選択に際しては、選択希望届け提出時に基礎演習時間を割いてコースの内容、特徴について説明し、コース進級時の第 3 セメスター開始時においてもより詳しいコースの教育内容について説明、理解を深めさせている。研究演習についても第 3 セメスターで選択のガイダンスを全体と個別教員の二面から実施している。学生の個別学習指導についてはゼミを通じて、教員が必要に応じて実施している。欠席の多い学生については、教員が留意して電話あるいはメール等で連絡をとり、学習の軌道から外れないように指導することを常に学部として教員に呼びかけている。

授業内容についての質問等はオフィスアワーを通じて実施しているが、学内メールを通じてでも学生が教員に直接質疑応答ができるように WEB のシステムが組まれている。学生に対して気軽に質問して、疑問点あるいは問題を解決できるよう配慮している。

<3>総合政策学部（情報学部）

全学で統一的に記載されているので、ここでは学部として特に留意すべき事項について述べる。

少人数教育は、研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、卒業研究において特に重要な役割を果たすが、これらの科目は少人数制が担保されている。研究演習は学生の希望に基づいて所属が決まるが、ゼミによって学生の所属希望者数は偏ることが多い。ある程度の偏りはやむを得な

いが、過度に学生が集中して少人数教育が妨げられることのないように、また過度に少人数となってゼミとして組織的な活動が困難になることのないように、ゼミ所属人数には上限と下限を設定している。

<4>サービス産業学部

基本的には、全学と同様である。本学部の場合、スポーツ健康マネジメントコースや福祉マネジメントコースのように実習を伴う科目が多いコースがある点が特徴的だが、それらの科目においては、福祉実習室やアスレチック棟の諸施設を利用し、実のある充実した実習が行われている。

<5>流通科学研究科

大学院教育においては、修士課程や博士後期課程それぞれの目的（＝教育目標）に応じた教育課程方針（＝カリキュラム・ポリシー）が不可欠であり、またそうした教育課程方針にふさわしい授業科目や演習科目の配置、及び教育方法の確立が不可欠である。

基準 4-1 及び 4-2 においても先述したように、修士課程では「基礎科目」及び「研究科目」という 2 タイプの授業科目と、「実学系演習科目」が配置されている。基礎科目は流通科学諸分野の多様な基礎理論である。研究科目は 6 分野のユニットごとに特徴的な科目であり、基礎科目よりはいくぶん応用的な内容を有する科目である。なお、基礎科目及び研究科目はいずれも理論志向の科目であって、コースワークの根幹をなすものである。これに対して、実学系演習科目は高度専門職業人の養成に不可欠の実学系科目であって、具体的な課題に対するリサーチや、事例演習に基づく討論などを通して知識の実践的理解を深めるものである。以上の科目はコースワークを構成する科目群であって、修士課程の院生はこれらの科目を比較的早い時期、できれば初年次に修得するよう指導されている。

しかし修士課程の中核は、「修士論文」（もしくは課題研究の成果）の作成のための研究指導であり、院生は特定の研究指導教員のもとで、自分自身の「研究計画書」に基づく個別の研究指導を受けながら修士論文（もしくは課題研究の成果）を作成するのである。

すなわち、修士論文もしくは課題研究の成果を提出しようとする者は、指導教授の承認を得て、それらの「題目及び研究計画」を所定の期日までに研究科委員会に提出しなければならない（資料 4-3-(1)-10 第 2 条）。その提出期日とは、2 年次の 5 月末である（資料 4-3-(1)-11）。しかも、課題研究にあたっては、研究課題に照らして、受入れ企業、研究計画等、その適格性を研究科委員会で検討することになっている（資料 4-3-(1)-10 第 3 条）。以上のような修士論文（もしくは課題研究の成果）の作成のための研究指導が、修士課程のリサーチワークの根幹をなすものであることは言を待たない。

博士後期課程では、修士課程よりもさらに高度の専門的な研究指導を行い、「博士論文」の作成を指導するため、「特殊演習科目」（＝研究指導）が配置されている。また、教員としての実践教育を支援するため、修士課程の実学系演習科目 2 科目の「教育実習」が配置されている。この博士後期課程では、修士課程のそれよりもはるかに高度のリサーチワークと、それに基づいたはるかに高レベルの博士論文のための厳しい研究指導が行われる。そのため、上記の特殊演習科目（＝研究指導）及び教育実習以外には特段の授業科目は設置されていない。

また、博士論文を提出しようとする者は、「研究計画書」だけでなく、「論文作成計画書」ならびに「論文中間報告書」を、それぞれ所定の期日までに研究科委員会に提出しなけれ

ばならない（資料 4-3-(1)-12 第 2 条、資料 4-3-(1)-13）。これだけをとっていても、博士論文は修士論文（もしくは課題研究の成果）とは比較にならないほど厳格な要件があることがわかるだろう。しかも、博士論文は原則としてその主題に関して、学術雑誌等に掲載済み又は掲載予定の 2 点以上の論文を素材にして、一定の体系性と学問的水準をもって構成されなければならない。ただし審査の時点で、そのうち少なくとも 1 点の論文は学術雑誌等に掲載済みでなければならない（資料 4-3-(1)-12 第 4 条、資料 4-3-(1)-13）。

以上のように、修士課程では授業科目及び実学系演習科目の修得というコースワーク、ならびに研究指導というリサーチワークを最適に組み合わせた教育方法が採用され、他方、博士課程では特殊演習科目（＝研究指導）というリサーチワーク中心の教育方法が採用されている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

全ての授業に統一した形式のシラバスを作成し、電子掲示板 RYUKA PORTAL に掲示している（資料 4-3-(2)-01）。学生・教職員は学内外からインターネットを通じて参照できる。これはネットワーク上の履修登録システムと連動しており、履修登録時にシラバスを容易に参照でき、学生にとっては学習目標に合う履修登録を効率よく行えるようになっていく。

シラバス内容の構成は、[主題と概要]、[到達目標]、[提出課題]、[評価の基準]、[履修あたったの注意・助言他]、[教材＜教科書＞＜資料および参考文献＞]、[授業計画]、[オフィスアワー] となっている。

[到達目標] には、当該科目を履修し試験に合格した時点で身につけている力が具体的に記される。[評価の基準] は、到達目標の達成と連動するように、次の①、②、③のガイドラインに沿って記述することを推奨している。①点数配分や実施の時期、内容、方法などを可能な限り具体的に明記する。②授業の教育目標に対する学習者の理解度をみるために、成績評価を、期末筆記試験などの単一手段のみによる一面的評価に偏らないようにする。このため、学期の中間期に「理解度試験」を行ない、成績評価の為の情報把握に努める。また、授業参加度などの授業中の評価も加える。原則として、点数配分は、中間期・期末期に各 0%または 100%配分はできないものとする。③評価には、授業時間外の学習を通じて得られた学習成果も加える事ができる。以上の評価の基準にしたがい評価を厳格に行うことを申し合わせている。

シラバスには「当科目の位置づけ」と称する補助資料が添付されている（資料 4-3-(2)-02）。「当科目の位置づけ」からは、科目で得られる知識の内容とレベル、科目のねらい、授業の実施方法等の情報を知ることができる。特に、学生と教員の双方向性の程度、学生間のディスカッションの有無の情報が掲載されている。

シラバスの保守・点検・改善は教務委員会が責任主体となり行っている。次年度のシラバス作成に取りかかる機会に教授会・教員会にシラバス改善に関する依頼事項を提出し全教員に周知している。2008 年度以降は、2008 年度「シラバスの記述内容について、シラバスに記載する『成績評価』の基準について（資料 4-3-(2)-03）」、「シラバス教材欄の記述について（資料 4-3-(2)-04）」、2010 年度「シラバスへの「到達目標」の記述について、資

料 4-3-(2)-05)」、2011 年度「シラバスへの「到達目標」の記述について（依頼）、2012 年度シラバス作成について、実学シラバス（科目の位置づけ）の見直しについて（資料 4-3-(2)-06)」、2012 年度「2013 年度版シラバス作成について（お願い）（資料 4-3-(2)-07)」などである。また、FD 活動としてもシラバス改善に積極的に取り組んでいる。2009 年 9 月 FD 研修会「シラバス「科目の位置づけ」の取り扱いについて」（井上芳郎教授講演）、2010 年 9 月 FD 研修会「シラバス―先進的事例、特にディプロマ・ポリシーと関連して―（南木睦彦教授講演を中心としての議論）」、2011 年 11 月 FD ワークショップ「到達目標」を含むシラバスの作成」（南木睦彦教授）を開催している（資料 4-3-(2)-08）。

すべての授業において、学生と教員の協働による授業改善を目的として、学期の最終授業の 1 回ないし 2 回手前で、学生に対して「授業改善アンケート（資料 4-3-(2)-09）」を行っている。このアンケートには、「①明確な目的に従って履修登録を行いましたか？」、「②講義概要（シラバス）に沿った授業内容でしたか？」、「③あなたは講義概要（シラバス）に記載の目標に到達したと思いますか？」という質問があり、この質問に対する回答は本項の主題「シラバスに基づいて授業が展開されているか」に対する重要な評価指標であるといえる。①②③の項目に対するアンケートによる評価は、内部資料によれば、2009 年度から 2012 年度の間、全体的傾向として良い方向に伸び続けている。特に、①②についてはほとんどの科目で、5 点法で 4 点以上の評価点を得ている。アンケート集計結果は各教員にフィード・バックされており、授業改善、シラバス改善に生かされるようシステム化されている。毎年度教員すべてが作成する「教育研究等活動報告」には、「シラバスの改善」という記述項目が設定されており、教員はシラバスの改善について自己点検評価の結果を報告している。

以上により、本学ではシラバスに基づいて授業が展開されている。

<2>商学部

2011 年度から履修登録が WEB を通じて行われるようになった。履修登録の際には、学生はシラバスを確認して登録する仕組みを作ったため、学生はシラバスを読んでいることが前提で受講している。授業アンケート欄には「講義概要（シラバス）に沿った授業内容でしたか？」の質問項目が設定されており、この項目の評価は毎年ほとんどの専門科目で 4.0 以上の評価を得ている。ほとんどの講義はシラバスに基づいて展開されていると言える。

学生の履修登録はシラバスを理解していることが前提になっているが、授業評価アンケートの「講義概要（シラバス）に沿った授業内容でしたか？」に対して「シラバスを見ていないので分からない」と回答する学生の割合も多く、シラバス運用の問題として認識されている。

<3>総合政策学部（情報学部）

毎学期末に学生に対して行っている授業改善アンケートの質問事項に「講義概要（シラバス）に沿った授業でしたか」という質問事項があるが、その回答は 5 段階評価で 2009 年前期の 3.98 が 2012 年後期には 4.32 へと一貫して上昇している。また「あなたは講義概要（シラバス）に記載の目標に到達したと思いますか」という質問事項に対しては、同期間に 3.66 から 3.99 まで、上記の質問に比べると少し低いが、この 4 年間に傾向的に上昇している。各教員は基本的にシラバスに記載する授業計画に沿って授業を行っており、それが学生からの授業改善評価アンケートの結果に表れていると考えている。

<4>サービス産業学部

シラバスに基づき授業を展開すべきことについては、毎年度のシラバス作成にあたり、学部教授会・教員会における報告や学内文書を通じて各教員に伝えられている。シラバスの各回の授業内容も年々具体的に記載されるようになってきており、相応の成果は現れてきているものと判断される。このことは、各期に実施している授業改善アンケートにおける「講義概要(シラバス)に沿った授業内容でしたか」という質問項目に対する回答も5段階評価での全学での平均値が、2009年度前期の3.98から2012年度後期の4.32まで趨勢的に上昇していることから裏付けられる。

<5>流通科学研究科

流通の科学研究を通じて研究者ならびに高度専門職業人を養成するという目的から、本研究科のカリキュラム体系には特有の構造がある。院生が研究計画をたてるには、このカリキュラムのねらいを正しく理解し個々の授業科目の内容をよく知ることが大切であって、この点、シラバスはきわめて重要である。

本研究科では、修士課程の授業科目のほとんどで、学部のシラバスと同様に、「主題と概要」「到達目標」「提出課題」「評価の基準」「履修にあたっての注意・助言他」「教材」ならびに「授業計画」をシラバスに記載しており、シラバスに忠実な授業が行われている。

これに対して博士後期課程では、3年間の修業年限を通じて専ら博士論文のためのリサーチワークが中心になるので、共通のシラバスはなく、院生の個別の研究テーマに応じて、研究計画・報告などの学位取得までの個別プロセスを考慮した個別指導が行われている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

大学における「単位制」について、「1単位の授業科目を、授業時間＋自主的学修時間45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」ことを履修要項に明示し学生に周知する（資料4-3-(3)-01、4-3-(3)-02、4-3-(3)-03 第1章 4. 単位制）とともに、以下に述べるような取り組みにより、単位の実質化に努めている。

開講されている全ての科目について成績評価基準がシラバスに明記されている。成績評価基準は2008年10月に、それまでの改善の取り組みを集大成し、全学的取り組みとして教務委員長より示された（資料4-3-(2)-03）。そのねらいは、『①厳格な成績評価、きめ細やかな学習指導、全体としての単位修得率の上昇をねらう、②点数配分を明示することで厳格な成績評価が可能になる、③成績評価を期末試験だけで行うのではなく、授業中ならびに中間期のウェイトを上げる、この結果教員は学生の理解度を授業内容にフィードバックし、学生は自分自身の学習態度を改善できる、④この結果厳格な成績評価を行いながらも単位修得率が低下することを妨げる』である。取り組みの具体的な内容は、『⑤シラバスの「成績評価の基準欄」において点数配分や実施の時期、内容、方法などを可能な限り具体的に明記する、⑥授業の教育目標に対する学習者の理解度を見るために、成績評価を期末筆記試験などの単一手段のみによる一面的評価に偏重しないようにするため、学期中に中間期の「理解度試験」を行い、成績評価のための情報把握に努める、また、授業参加度などの授業中の評価も加え得る、⑦評価には授業時間外の学習を通じて得られた学習成果も加えることができる』である。2011年11月には教務委員会より全教員に、2013年度を

目標としてすべての科目に「到達目標」を設定するよう依頼した。その際、成績評価の基準は到達目標と関連づけて行われることが望まれる、という留意事項を付した。また、2013年1月には、学生の主体的な授業参加を評価するため、シラバスに記載する成績評価基準の記述文に「出席点」という文言を使用せず、「学生が主体的に学ぼうとする姿勢・態度を評価する」という趣旨を表す適切な表現を使用するよう教務委員長より全教員に依頼した（資料 4-3-(2)-07）。以上の申し合わせおよびガイドラインを尊重した上で、各授業科目の成績の判定は担当教員に委ねられている。成績評価基準に従い複数の評価点を積算し、100点を最上限とした点数に換算し評価点を出している。

教員は100点満点で評価した点数を教務課に報告する。教務課では報告のあった「評価点」をもとに、5段階に評価を変換する。90点以上を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、69～60点を「D」、59点以下を「E」と表記する。「A」「B」「C」は合格、「E」は不合格を意味する。学生個人への成績通知は、上記の5段階評価を表す記号を用いてなされる。評価の結果に疑問のある学生は、異議申し立て期間に、教務課に申し出て、担当教員から評価の詳細を聞くことが可能である。教員は資料を用意し、十分な説明をしなければならない。教員の集計にミスがある等の場合は修正される。

定期試験の期間は、前期は7月下旬、後期は1月下旬の、それぞれ1週間を当て、全学一斉に実施する。監督補助者を配置し、「試験の実施に関する規程（資料 4-3-(3)-04）」に則り実施されており、公平であり厳格である。病気、その他やむを得ない事情のため、定期試験を受けられなかった場合、所定の手続き（「試験の実施に関する規程」第10～第15条）を行い、追試験を受けることができる。

本学大学院あるいは国内外大学の大学院への進学や、社会の各方面での活躍が期待される者に対して、その主体的学習意欲とその成果を積極的に評価するために、3年次あるいは3年次半卒業の早期卒業制度を設けている。この制度の適用を受けるための認定条件は、在学期間すべてにわたる成績に対して相当に高い達成度を必要とするように決められている（「早期卒業に関する規程（資料 4-3-(1)-02）第3条」）。

本学以外の教育機関における学修の成果を卒業要件の単位として認定する制度には以下の種類のものがある。この制度において認定される単位数の上限は合計で30単位である。

海外留学による単位認定には2つの制度、協定校留学と認定留学がある。いずれも、在学年数、成績、語学力が申請資格を満たす場合に認められ、留学先で修得した単位が制限の範囲内で所定の手続きを経て本学の単位として認定される。協定校留学は、本学が交流交換協定を結んでいる大学へ留学する制度で、休学の必要の無い留学制度である。認定留学は、留学前に単位認定の申請が認められた場合に行うことのできる留学制度である。留学期間に修得した単位が本学の単位として読み替えが認められれば、留学期間は本学の在学期間に算入される。

資格による単位認定制度は、その取得が本学の教育目的達成のために有益であると考えられる資格に対して、在学中に取得した場合に、規定の単位数を卒業要件の単位として認める制度である。2012年度末現在、約40の資格が対象となっており、それぞれに対し2ないし4単位が認定される（資料 4-3-(3)-01、4-3-(3)-02、4-3-(3)-03 第1章 カリキュラムの内容 資格取得による単位認定制度）。特に、簿記・会計関係、情報関係、公務員関係の難関資格の取得を目指して学習できるように、専用の学習室と個人の学習机を用意し、

教員から学習上のアドバイスが得られる環境を提供している。

本学の位置する神戸研究学園都市では、専門分野の異なる大学、高等専門学校が連携し「神戸学園都市単位互換講座」を開設している。毎年度、単位互換講座開講科目が決まってから受講生が募集されるまでの間に、各開講科目を修得した場合、本学のどの科目区分の単位として認定するかを教授会に諮り決めている。

入学前の既修得単位の認定については、編入学の場合と、科目等履修生として本学の科目を履修し単位が認定される場合がある。編入学の場合は、入学前に在籍した教育機関において修得した単位それぞれについて、本学の単位に読み替えが可能かどうかを教授会において審議し、読み替えが可能な単位について、2年次に編入学する者については30単位を上限として認め、3年次に編入学する者については原則62単位を上限として認める。科目等履修生として修得した単位は、本人の入学後に教授会において審議し、本学の教育上有益であると認められる時には、本学の卒業要件の単位として認定される。この場合、認定される単位数の上限は30単位である（資料4-3-(3)-05）。海外現地入試による入学予定者が、科目等履修生として入学する場合は、「海外現地入試による入学予定者の科目等履修生に関する規程（資料4-3-(3)-06 第7条）」により、本学科目を10科目まで履修することができる。単位を認定された科目については、本学学生として履修し修得した単位として認定される（同規程第9条）。

以上により、成績評価と単位認定は適切に行われている。

<2>商学部

全学的に定められて成績判定基準に基づき④～Cの段階に適切に評価行われている。判定基準はシラバスに明記されており、その基準に基づいた評価法で判定が行われる。万が一、学生がその評価について疑問をもった場合は、公式に教務課を通じて教員に採点内容を照会できる制度も設けられ、この制度を利用する学生は、毎セメスター見受けられる。

<3>総合政策学部（情報学部）

成績評価は各科目の到達目標に照らして行われなければならない。各教員はシラバスに科目の「主題と概要」「到達目標」「評価の基準」等を記載しており、その内容に即して評価を行うことはもちろん、履修に際してその内容を学生に対して明確にしている。また、科目評価は1回の期末試験のみで行うのではなく、授業への参加態度や課題の提出などを勘案して総合的に行うこととなっている。比較的、受講生の少ない科目の場合は、授業内での質問や発言、そして課題の提出を重視した双方向授業の形で評価を行う場合が多いが、受講生が一定数を超える場合は、複数回の小テストを組み込む場合が多い。単位認定は、この多面的な成績評価とともに、当然授業への出席状況が一定の要件を満たしていることを求めている。以上より、成績評価と単位認定は適切に行われていると考えている。

<4>サービス産業学部

成績評価の基準がシラバスの一項目として設定されており、かつその定め方についても全学的なルールが定められている。このことも、毎年度のシラバス作成にあたり、学部教授会・教員会における報告や学内文書を通じて各教員に伝えられている。その結果、多くの教員がそのルールに従って成績評価の基準をシラバスに明記している。また、近年では、授業に出席したことのみに基づいて成績評価に加点することは控えるよう申し合わせがなされており、各科目の到達目標をシラバスに明記することとなっていることと相まって、学

生の到達度を適切に反映した評価と単位認定がなされているものと判断される。

<5>流通科学研究科

院生の資質向上の状況を検証する成績評価法を適切なものとするため、できる限り公平かつ客観的に成績評価を行い、また評価結果に対して院生の要望に応じてその根拠を情報開示するようにしている。具体的には以下のごとくである。

成績評価は、科目担当教員が主にレポートによって行っている。その「評価の基準」は、科目ごとにシラバスで明示されている。成績は「A」「B」「C」「D」の4段階とし、「A」「B」「C」を合格、「D」を不合格としている（ただし、修士論文・課題研究の成果・博士論文、ならびに最終試験の評価は「合格」または「不合格」としている。）。

基本的な方針として、大学院講義は出席しさえすれば「A」が取得できるという常識は過去のものであることを大学院生に認識させるため、成績評価は可能な限り現実を反映した客観的なものであることを教員に求めている。

なお、成績評価について不明な点がある場合には、次の学期の講義開始時に教務課に申し出、その後、担当教員が対応することになっている。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

2006年度にカリキュラム改訂が行われ、改訂の後1年半が経過した2007年度第7回学長会議において、「新カリキュラムが抱える問題点、課題を明らかにし、改善するため、学長の諮問機関として新カリキュラム評価委員会を設置する（資料4-3-(4)-01）」ことが承認された。委員会は早速に新カリキュラムの点検・評価に取り掛かり、2008年3月の学長会議に「新カリキュラム自己点検報告書（資料4-3-(4)-02）」を提出した。報告書の構成は「基礎演習」「専門基礎科目」「研究演習」「外国語科目」「健康科学科目」「教養科目」「キャリア科目」「特別セミナー」と、本学のカリキュラム体系の区分ごとに分かれて自己点検を行い、最後に「教育全般」という章を設けて、まとめを行うものであった。各区分においては、「(1)目標、(2)現状、(3)問題点と改善の方法」の様式をとり、次への改善の方向を示唆するものとした。以後毎年12月から1月にかけてカリキュラムの自己点検が行われ、結果は3月の学長会議と全学教員会に報告されてきた（資料4-3-(4)-02、4-3-(4)-03、4-3-(4)-04、4-3-(4)-05、4-3-(4)-06、4-3-(1)-09）。2012年3月の報告書は、2011年度のカリキュラム改訂に対応して2つのカリキュラムを自己点検することとなった。それぞれの区分における点検・評価項目は、開講科目、科目構成、科目数、履修状況、1授業当たりの受講者数、単位修得状況、コース選択と研究演習の選択の関係、進路などにわたり、【目標】、【現状】、【長所】、【問題点】、【長所についてさらにそれを伸長させる方策】、【問題点についての改善方策】を記述するものである。2012年度年初の全学教員会で学長より「自己点検報告書を活用し、教学の着実な改善を図る」ことが大学方針の1項目として発表された。これを受けて、指摘された問題点について改善の方策を、大学全体で取り組むべきことと、区分として取り組み解決が可能なことに峻別し改善を図る途上である。

基礎演習は2000年度に半期2単位、選択科目として導入され、読み、書き、発表などの基礎能力の養成・向上に少なからぬ成果をあげた。成果を踏まえ2006年度以降いわゆ

る「ゆとり世代」の入学に対応するため、内容を一段と拡充し、基礎演習を前・後期開講、各期 2 単位の必修科目とした。これを受けて「基礎演習専門部会」が設置され、「基礎演習実施方針」が同班より提示された。当時基礎演習担当教員はこの実施方針をガイドラインとして創意工夫しつつ進めることを委ねられた。また、基礎演習担当教員から年度末に実施内容報告の提出を求め、まとめて冊子「基礎演習実施内容報告書」として公表するようになった。お互いの授業内容、方法、工夫、苦勞を知り合い、授業改善に役立てることを目的としたものである。2011 年度からは前期基礎演習 A と後期基礎演習 B ではクラスの学生も担当教員も変わるため、前期終了後に「基礎演習 A 実施内容報告書」を、後期終了後に「基礎演習 B 実施内容報告書」を作成し教員に公表している。基礎演習の目的と実施内容報告書の記述を基にして、2011 年度に基礎演習 A、B 共通シラバスを作成した。担当教員はこの共通シラバスと関連する推薦図書を合わせ用い、授業内容の平準化を図りつつ、授業をより効果あるものとするができるようになった。共通シラバスは、数年にわたる「基礎演習実施内容報告書」を精査する中から、すなわち検証の改善成果としてできあがったものであるといえる。

本学は、教育改善のための FD 活動を活発に行っている。FD 研修会、FD ワークショップもその一つである。FD 研修会、FD ワークショップ開催記録（資料 4-3-(2)-08）に記載のとおり、教育改善、授業改善をテーマとした行事を多く開催している。これらの成果は、基準 3 の(4)で述べた教員の資質の向上のみならず、教育課程の内容・方法の改善に繋がっている。

個人レベルでの教育内容・方法を検証し改善に繋げるための組織的活動として 3 つの活動をあげる。1 つは授業相互参観制度である。本学ではオープンクラスウィーク（OCW）制度と称している。前期、後期それぞれのちょうど真ん中あたりの 3 週間を、すべての授業を相互に参観できる制度である。2003 年度に始まり、良い授業をしようという意欲の高まりとともに良く機能してきた。この制度は単に授業参観するだけでなく、参観者は参考になった点と改善した方がよいと思われる点をコメントとして報告し、それに対して授業実施教員がコメントを返すという方法を取り入れている。それらコメントは全教員に公開される。このように成果確認と成果を次に役立てることができるシステムとなっている。多くの効果的機能をもつ OCW 制度は、制度を円滑に運用するために開発された学内 LAN 上のシステムに支えられてきたことも特筆しておくべきことである。2007 年度には「全学的一斉授業公開制度を軸とする FD 活動」が文部科学省の特色 GP 採択事業となり、全国の大学から模範的取り組みとして評価されることとなった。新任教員にとっては、参観を受ける側になっても、参観をする側になっても資質向上のためにまたとない機会となっている。

2 つ目は、本基準(2)<1>大学全体の項で述べた授業改善アンケートを行っていることである。アンケートは、「学生自身に対する評価」「科目担当者に対する評価」「科目に対する評価」「学生が得た成果に対する評価」の 4 つの大項目に対して 25 の質問項目により回答を求めるものである。アンケートの集計結果は教員間に公表されるので、いろいろな切り口から自分自身の相対的位置を知ることができ、また何処が長所で、何処が改善すべきところかを読み取ることができる。

3 つ目は、授業改善のための PDCA サイクルを教員自身が行うシステムを確立している

ことである。「教育研究等活動報告」に記載する、授業改善関係の内容は次の通りである；①担当する授業で工夫・改善した項目と内容、②授業に使用するために作成した教科書、教材、参考書、③シラバスの改善、④授業改善アンケート結果の利用、⑤教育方法・教育実践に関する発表、講演等、⑥前年度に（今年度に向かって）立てた目標・課題の結果（前年度の記入に合わせて書く）、⑦次年度の目標・課題、⑧自由記述。これらの記述の主要な事項はホームページに掲載される。

以上のとおり、年度の各種活動による成果を十分に検討し詳細な報告書を作成し、教育課程や教育内容・方法の改善に繋げている。

<2>商学部

定期的な検証は、全学的な検証に委ねられている。全学的な検証の過程において、商学部カリキュラム編成の変更の必要性、コースの見直しの必要性などが議論され、必要と判断されれば、商学部内でワーキンググループ等を組織し変更案作成、実施をする。

<3>総合政策学部（情報学部）

教育評価については、まず各授業の終了時点で行う授業改善評価アンケートの結果が重要なデータとなる。教員は「教員の説明は分かりやすかったですか？」「教員はこの授業に熱心でしたか？」「この授業によってあなた自身の成長や変化を実感できましたか？」等の質問事項に学生がどう反応したかを知ることによって、授業成果を検証し、次の授業の改善に役立てることができる。また毎年行われている年次評価書には、各教員が授業に対して行った努力や工夫を記載して、その成果と問題点を自己評価することとなっている。これは継続的に行われており、報告書は全教員に公表される。従って、他の教員の努力、工夫やアイデアが全教員に共有される。このような仕組みを通じて、教育成果の定期的な検証がなされ、その結果が教育課程の編成や教育内容と方法の改善に役立てられていると考えている。

<4>サービス産業学部

毎年度全学的に、科目区分ごとにカリキュラムの自己点検を行っており、その一環として学部専門基礎科目や学部の各コースの専門科目の教育成果についても検証を行っている。その内容は報告書としてまとめられ、各教員に共有されており、それを踏まえた教育内容・方法の改善が図られている。また、何年かごとに行われる教育課程の再編にあたっては、この報告書の内容を改めて参照した上、教育課程の改善を図っている。

<5>流通科学研究科

本研究科では、教育成果の定期的な検証は次の2つの制度によって組織的に行われ、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

①「院生による授業評価」の制度

一般に、院生による授業評価は、院生の授業への参加意識を高め、授業の理解度を確かめるために必要と考えられる措置である。また教員にとっても、ある学期の授業を反省し、次の機会に活かすことが求められている。

本研究科では、授業に対する院生の率直な意見をまとめ、授業改善の参考とするため、2004年度から院生による授業評価制度が導入され、同年度の前期及び後期に実施されたが、いずれも回答件数2件ときわめて低調な状況であった。そのため、2005年度前期に院生を対象に「懇談会」を実施し、それを踏まえて2005年度前期に第3回目が実施された。

しかし、状況には改善が見られなかったため、同年度後期には実施が見送られた。

その後、2007年度の「大学基準協会による認証評価」において、大学院の授業改善のためのアンケート調査実施の提言がなされた。そこで、再度、この問題について取り組みが検討された。院生の自由記述による授業評価の方法を改め、あらかじめ構造化した質問項目への回答という方式に変更し、2012年度前期から再実施した。その結果、従前に比較して回答率が大幅に改善し、現在に至っている。

②大学院 FD 制度

本研究科では、教育内容及び方法の改善を図るための組織的研修として、大学院 FD を2007年度より年1回定期的に実施しており、大学院固有の諸問題について議論を進めている。そのテーマについては（資料 4-3-(4)-07）を参照されたい。

なお、本学においては学部 FD が定期的かつ頻繁に実施されており、その内容はきわめて充実している。一方で、本研究科の教員は全員学部所属であり、研究科を兼担する形をとっている。こうした事情から、学部 FD は大学院 FD の機能を一部代替するものともなっており、その点からも大学院 FD 活動をきわめて活発に実施しているといえる。

2. 点検・評価

●基準 4-3 の充足状況

統一したシラバス様式により、授業の目標と評価の基準を明示しており、また「当科目の位置づけ」により授業形態を明らかにしている。授業はシラバスに基づいて展開されており、成績評価はシラバスに明示されている基準に基づき行われている。カリキュラム自己点検を毎年度行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるよう努力している。以上から、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

大人数授業の解消が進められてきた。教養科目について記すと、開講科目数増加の努力、リピート開講による授業数の増加、授業時間割の工夫、学生の受講機会に配慮しつつ行う受講者人数制限などが功を奏し、2007年度教養科目の開講科目数 66、開講授業数 76 であったが、2012年度においては開講科目数 82、開講授業数 108 となった。1 授業当たりの平均受講者数はこの間 213 人から 156 人に減少している（資料 4-3-(1)-09 P.17）。

双方向、参加型授業の定着は大学方針として全教員が意識しており、授業科目の特性を考慮して、様々な形で実施の努力がなされている。特に、少人数においてこそ授業効果を発揮することのできるプロジェクト系科目が導入され、参加型授業が進展している。

授業改善アンケートの厳格な実施手続きを教員はよく理解し、また、学生にも周知しており、信頼に基づきアンケートが実施される環境が育ってきている（資料 4-3-2-①-01）。そのためアンケート結果は信頼性の高いものであると認識され、教育方法および学習指導の改善に一層有効な情報源となっている。

FD 研修会、FD ワークショップ、OCW、教育研究等活動報告、授業改善アンケートなどにより教員の資質の向上のみならず、教育課程の内容・方法の改善がなされてきた。

シラバスに科目の到達目標が記載され、成績評価の基準と関連付けが意識されるように

なり、目標が具体的に分かりやすく明示されているもとで単位の実質化への歩みが一步前進したといえる。

大学入学時においては将来進むべき道についての明確な考えを持たず、抱いている将来へのあこがれの気持ちも希望も弱い傾向のある学生が、自らの将来に対する夢と希望を持ち、充実した大学生活を送ることができるためには、初年次における個人個人に合った教育が望まれる。本学では1年次生に対して前期に基礎演習Aを、後期に基礎演習Bをそれぞれ統一したシラバスにより必修科目として開講し、2年次以降の学びの土台作りを目指している。

<2>商学部

全学的な指導やFDでの研修のもと、教員のシラバス記述内容に指定されている[主題と概要][到達目標][提出課題][評価基準]について概ね適切に記述され、学生の科目選択に活用されてきた。

<3>総合政策学部（情報学部）

社会連携事業や授業アンケートなど、全学的な取り組みとして実施されており、授業改善や学生の社会参加意識の涵養に概ね効果を表している。

<4>流通科学研究科

上述（(4)<5>流通科学研究科の項）のように、教育成果の定期的な検証は、「院生による授業評価」の制度、及び「大学院FD制度」を通じて行っている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

「カリキュラム自己点検報告書」はそれ自身で、教育成果の定期的な検証ということが出来る。検証結果の大きな問題点については、全学的に取り上げて改善のためのステップがとられる。しかし、詳細な問題点まですべて検討し、議論するということころまでは至っていない。

厳格な成績評価による単位の実質化を考えると、科目の到達目標と成績評価の基準の関係、学生の学習時間の確保とそれに対する評価などについて改善の余地がある。

学生の履修登録はシラバスを理解していることが前提になっているが、授業評価アンケートの「講義概要（シラバス）に沿った授業内容でしたか？」に対して「シラバスを見ていないので分からない」と回答する学生の割合も多く、シラバス運用の問題として認識されている。

<2>流通科学研究科

本研究科では、修士課程の初年次7月に研究指導の所属先が決定し、同年次後期から実際の研究指導が始まるが、修士論文の題目及び研究計画書の提出は2年次の5月末である。そして、同年次11月20日には予備審査のための修士論文の提出が求められ、修正後の修士論文の最終提出期限は同年次1月20日である。したがって、修士論文（もしくは課題研究の成果）作成のためのリサーチワークは、せいぜい半年間そこそこであることになる。

しかも、本研究科では履修要件の30単位のほぼすべてを実質上、授業科目（実学系演習科目を含む）で修得しなければならず（なぜなら、先述したように、修士論文のための研究指導に対しては、単位は授与されない）、その結果、修士論文作成のためのリサーチワ

ークの時間はますます少なくなる。

加えて、これも先述したように、本研究科では独創的なリサーチワークに必要な科学方法論の授業科目が設置されていない。修士論文のレベルを高めるには何らかの対策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

引き続き授業受講者人数の適正化を目指す。

学生が一層主体的に参加するように、双方向、参加型授業を推進していく。

授業改善アンケートが教員学生の信頼のもとで行われる環境を一層確実なものとしていく。

FD 研修会、FD ワークショップ、OCW、教育研究等活動報告、授業改善アンケートなどの活動により、教育課程の内容・方法の一層の改善を図る。

到達目標の実現を成績評価に反映させることによる単位の実質化を推進する。

初年次教育のあり方、特に基礎ゼミの効果的な実施について、教育改革プロジェクト初年次教育改革タスクを中心に全学的な検討がなされており、近い将来の実施に向けて議論が進められている。

<2>商学部

シラバスが学生の学修により役立つように、記述の適切さをはじめ改善を図っていく。

<3>総合政策学部（情報学部）

ゼミによる社会連携活動参加を、正課の教育により成果を可能とする教育方法として進展を図る。

<4>流通科学研究科

「院生による授業評価」の制度、「大学院 FD 制度」は地味な活動ではあるが、教員の意識変革にも着実に貢献しており、今後も継続していきたい。

②改善すべき事項

<1>大学全体

「カリキュラム自己点検報告書」の詳細な問題点を、どの段階（例えば、コースにおいてか、学部においてか、大学全体においてか）で議論するかを決めて、解決の道を求めていく。

透明性と公平性を兼ね備えた厳格な成績評価を行うために、到達目標の達成と成績評価基準が実質的に一層整合的となるよう検討を続ける。

厳格な成績評価を実現するための方策として、GPA システムの導入が検討されている。

履修登録時にシラバスをよく読むことを習慣づけるよう履修ガイダンスで導く。

<2>流通科学研究科

修士論文のリサーチワークを充実させるための将来の発展方策として、①研究指導に対して授与単位数を明記すること、及び②科学方法論の授業科目を新設することが研究科委員会で検討され決定された。他方、③研究指導の所属先決定時期と開始時期の大幅な前倒

し、が不可欠であるという問題については、研究科委員会で解決の方策が検討されている。

4. 根拠資料

- 4-3-(1)-01 学部、研究科の年間授業時間割表
- 4-3-(1)-02 流通科学大学早期卒業に関する規程（規則規程集Ⅵ－12）
- 4-3-(1)-03 ティーチング・アシスタント規程（規則規程集Ⅴ－23）
- 4-3-(1)-04 RYUKA 授業改善のヒント 流通科学大学教員の記録 2007
- 4-3-(1)-05 RYUKA 授業改善のヒント2 流通科学大学教員の記録 2008
- 4-3-(1)-06 双方向性のある授業推進の方策－学科会議等での議論のお願い－
（2010 年度第 8 回教務委員会資料）
- 4-3-(1)-07 双方向性のある授業について（ご意見と実施されている例）
（2011 年度第 5 回教授会・教員会ノート報告資料）
- 4-3-(1)-08 対話型授業、確実な予習・復習について
（2011 年度第 11 回教授会・教員会資料 P.9）
- 4-3-(1)-09 2012 年度カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(1)-10 修士論文及び課題研究取扱要領（規則規程集Ⅵ－14）
- 4-3-(1)-11 2013 年度大学院履修要項流通科学研究科（既出資料 1-(3)-08）
 - 5. 論文作成のための標準ルール
 - 修士論文及び課題研究に関する手引き（P.28,P.29）
- 4-3-(1)-12 課程博士論文取扱要領（規則規程集Ⅵ－15）
- 4-3-(1)-13 2013 年度大学院履修要項流通科学研究科（既出資料 1-(3)-08）
 - 5. 論文作成のための標準ルール
 - 博士論文に関する手引き（P.30,31）
- 4-3-(2)-01 2013 年講義概要（シラバス）
- 4-3-(2)-02 各科目を表現するフォーマットの導入について
（2008 年度第 8 回教授会・教員会資料 P.5）
- 4-3-(2)-03 シラバスの記述内容について
シラバスに記載する『成績評価』の基準について
（2008 年度第 7 回教授会・教員会資料 P.16）
- 4-3-(2)-04 シラバス教材欄の記述について
（2008 年度第 8 回教授会・教員会資料 P.8）
- 4-3-(2)-05 シラバスへの「到達目標」の記述について
（2010 年度第 7 回教授会・教員会資料 P.10）
- 4-3-(2)-06 シラバスへの「到達目標」の記述について（依頼）
2012 年度シラバス作成について
実学シラバス（科目の位置づけ）の見直しについて
（2011 年度第 8 回教授会・教員会資料 P.15、P.18）
- 4-3-(2)-07 2013 年度版シラバス作成について（お願い）
（2012 年度第 12 回教授会・教員会資料 P.5）
- 4-3-(2)-08 FD 研修会、FD ワークショップ開催記録（既出資料 3-(4)-01）

- 4-3-(2)-09 授業改善アンケート質問紙（サンプル）（既出資料 3-2-①-01）
- 4-3-(3)-01 2013 年度履修要項学修ガイド 商学部（既出資料 1-(2)-03）
- 4-3-(3)-02 2013 年度履修要項学修ガイド 総合政策学部（既出資料 1-(2)-04）
- 4-3-(3)-03 2013 年度履修要項学修ガイド サービス産業学部（既出資料 1-(2)-05）
- 4-3-(3)-04 試験の実施に関する規程（規則規程集Ⅵ－11）
- 4-3-(3)-05 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）（既出資料 1-(1)-01）
第 13 条、第 13 条の 2、第 13 条の 3
- 4-3-(3)-06 海外現地入試による入学予定者の科目等履修生に関する規程
（規則規程集Ⅵ－7）
- 4-3-(4)-01 新カリキュラム評価委員会の設置について
（2007 年度第 7 回学長会議資料）
- 4-3-(4)-02 2007 年度新カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(4)-03 2008 年度新カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(4)-04 2009 年度新カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(4)-05 2010 年度新カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(4)-06 2011 年度新カリキュラム自己点検報告書
- 4-3-(4)-07 2013 年度大学院 FD について
（2013 年度第 6 回研究科委員会資料 P.6）
- 4-3-2-①-01 授業改善アンケート配布および回収用袋記述事項（2013 年度後期）

4-4. 成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

授業科目の成績評価を二段階で実施している。第一段階は、科目の到達目標が達成されつつあるかと、学生の学習が進展し理解が深まっているかを学期の途中で確認し、教育手法や内容を修正するために、「中間期の測定とフィードバック」を行っている。第二段階は、学生の学習成果を最終的に測定し成績を評価し単位認定を行っている。第一段階は学生の学習を促し援助するために重要である。第二段階の成績評価を厳正公平に行うために、シラバスに評価の基準を明示し、その基準に基づき評価を行っている（資料 4-4-(1)-01）。このように学期を通じての自主学習を含む学習全体を評価する姿勢が本学に浸透してきていることは成果と考える。その結果として、教育目標に沿ったよりよい成果が上がっていると考え。本項では、教育目標に沿った成果を測る指標として、学生による「授業改善アンケート結果」、卒業時における「卒業生大学生生活満足度調査結果」、「就職率および就職内定率」を取り上げる。

本学は 1994 年後期より学生による授業改善アンケートを全学で実施している。質問項目、運用の仕方など年々改良を重ねてきており、高等教育研究センター（2013 年よりは教学支援センター）を中心に企画・実施、結果分析、研究を行っている。最新（2009 年度以降）のアンケート様式（資料 4-4-(1)-02）においては 25 の質問項目を設定している。それらは、学生の受講動機・態度・意欲、設備・教材の適切性、教員の授業の取り組みに対する評価、学生が得た成果についての評価からなっている。教育目標に沿った成果については次の 4 つの質問項目への回答結果が指標としての働きをすると考える。①得られた知識や考え方は多かったですか？②この授業によってあなた自身の成長や変化を実感できましたか？③あなたは講義概要（シラバス）に記載の目標に到達したと思いますか？④総合的にみてこの授業は満足できましたか？これら質問には、学生は良い方から 5、4、3、2、1 により回答する。各授業各項目の平均点を調べると概ね 4.0 程度の高い点数となっており、高い成果が上がっているといえる。2009 年から 2012 年の 4 年間、これら 4 項目の質問に対する回答結果から得られる評価は、高いレベル維持したままさらに良い方向に上昇する傾向を保っている。

本学では 2005 年度の卒業生から、在学期間を通しての満足度や学生生活の実態、ならびに身についた力を卒業時に調査している。これは、本学の教育の成果を、学生の満足度や身についた力という側面から測定して、本学の教育を評価するとともに、問題点や課題を見いだして改善に結びつけることを狙いとするものである。年度ごとの結果は高等教育研究センターにおいて詳細に分析されて全教員に冊子体の報告書として公表されている。また、同センター運営委員である複数の専任教員により、2005 年度から 2010 年度にいたる調査に基づき、卒業生の大学における活動状況と身についた力との関係の経年変化が分析され、研究結果は本学高等教育研究センター紀要に発表されている（資料 4-4-(1)-03）。（資料 4-4-(1)-04）は質問票の様式である。上記の報告書と研究を参照し、次に記す 6 項目の質問についての 2007 年度から 2012 年度に至る回答結果を見ることにする。⑤あなたの授業全体に対する満足度はどうですか？⑥本学のカリキュラムについて満足度は？⑦大学生

活で、視野を広げ、ものごとを幅広く考える力がついたと実感できますか？⑧専門知識を活かして考える力がついたと実感できますか？⑨ものごとを論理的に考える力が身についたと実感できますか？⑩現実の問題や課題を発見し、解決してゆく力が身についたと実感できますか？各質問項目について、5 肢択一選択する回答方法による、良い方の 2 つのどちらかを回答した合計人数の率に注目する。2007 年度から 2012 年度に至るまでを見ると、質問⑤と⑥の満足度については、すべて 55%から 70%の間にあり、満足度を問う質問への回答率で全体的な成果を測るとすれば、満足感をもって卒業していると考えられる。質問⑦から⑩の回答で、同様に良い方の 2 つのどちらかを回答した合計人数の率を見ると、ほぼ 60%から 80%の間であり、卒業生は身に付いた力を概ね肯定的に評価していると考えられる。率の全体的な上昇あるいは下降の傾向については、2007 年以降 2011 年までは下降する傾向にあったが、2012 年度卒業生については、率は 6 項目すべてについて前年度からかなり上昇している。

本学は、就職実績において高い就職率と高い就職内定率を記録し続けている。これには、綿密に体系化されたキャリア教育を始めとする教育課程の成果、キャリア教育と調和したキャリア開発課による、全体的な就職指導、学生個人に合わせて行われるきめ細かな就職指導、および学生自身の就職意識の高さなどが大きく貢献している。そのため、近年の経済状況の中でも高い率を維持している。(資料 4-4-(1)-05) は本学の 2007 年度から 2012 年度卒業生の就職内定率、就職率の記録である。就職率は全国平均を大きく上回っている。

キャリア開発課が中心となり、就職に関してお世話になっている企業の人々を招きビジネス・セミナーを開催している(資料 4-4-(1)-06)。この場合は、就職先から、本学卒業生の評価、すなわち、本学の教育成果に対する評価についての情報を得ることのできる場となっている。

以下の学部、研究科の記述も含めて教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

<2>商学部

授業履修と並んで様々な資格取得も奨励されている。取得した資格が卒業単位に参入される単位認定制度がある。商学部の認定者の延べ人数は、2010 年度 95 名、2011 年度 90 名、2012 年度 58 名となっている。特に多いのは日商簿記検定、FP 技能士である。

さらに、大学全体で記述されているように、毎年、卒業時に学生生活満足度調査を実施している。2012 年度の授業満足に対して「大変満足」「満足」と回答した卒業生の割合は、68.7%となっている。2011 年度は 56.8%、2010 年度は 61.8%、2009 年度は 60.1%、2008 年度は 64.1%であった。学部の教育内容について満足感を与えていると評価できる。

<3>総合政策学部（情報学部）

全学の項で書かれている通りであるので、ここではその他の学部独自の特記事項を書く。特別クラスは、情報学部では徐々に参加者が減少してきた。これは、特別クラスの授業が一定の成績を前提として、内容的にもより深くより広い範囲をカバーし、教員とのディスカッションを中心とした、レベルの高い双方向授業であることから、学生にとって求められるレベルが高いことに一つの原因がある。また、受講生は 5 つの特別クラス全部を受講することが条件とされており、3 年間の途中からの参加や途中からの退出が認められない制度であることも理由である。

総合政策学部がスタートした 2011 年からは、特別クラスの内容を変更した。まず、5

つの特別クラスは、各コースの基本的な科目を各コースが担当することで提供するように変更した。さらに、5つの特別クラスの一部のみの受講も認めた。その結果、特別クラスの受講生は徐々に増大に向かっている。

海外都市政策研究とオフキャンパス研修は情報学部から総合政策学部に移行した時点で開始された新しい科目である。これも当初は参加者数が少なかったが、学生への周知を徹底することにより一定数の参加者を得られるようになった。

<4>サービス産業学部

「健康運動実践指導者資格」について、本学は資格養成校の認定を受けているため、本学部で所定の科目を履修し単位を修得した学生は、健康・体力づくり事業財団の行う認定試験の受験資格を得る。受験資格を希望する学生は、2009年度が13名、2010年度が12名、2012年度が25名と増加している。また、スポーツ健康マネジメントコースの教員が中心となって指導しているレクリエーションインストラクター資格の取得者は、2009年度が9名、2010年度が17名、2011年度が33名、2012年度が29名となっており、これは教育成果を示すものである（資料4-4-(1)-07 P.157-P.160）。

<5>流通科学研究科

ここでは、まず受験者数・入学者数の推移を見た後で、主たる教育成果である学位授与状況を見ることにする。

まず、修士課程の受験者数・入学者数の推移は、（資料4-4-(1)-08）の表に示すとおりである。この表から、2004年度カリキュラム改訂によって、それへの期待感から受験者・入学者が増加している点が推測できる。また、同時期から急激に留学生比率が高くなっているが、これは同改訂の際、①高度専門職業人のさらなる育成、②アジアの流通を担う人材の育成、という2つの目標が追加されたこと、及びそのための努力が傾注されたことの結果であろう。なお、流通科学研究科というネーミング効果もあって、流通・マーケティング研究ユニットの入学者比率がとりわけ高い点が特徴的である（資料4-4-(1)-09）。一方、博士後期課程の受験者数・入学者数の推移を見ると、2004年度カリキュラム改訂による入学者数の改善はみられない（資料4-4-(1)-10）。

修士課程の学位授与率（学位授与者数／入学者数）は90%である。しかも近年、入学定員20名をほぼ毎年充足している点も考慮すると、修士課程に関しては期待通りの高い教育成果を上げているものと判断される（資料4-4-(1)-11）。他方、博士後期課程の学位授与率は58%であり、高いとはいえない。しかも、入学定員5名を充足できていない点も考えると、満足できる結果だとはいいづらい（資料4-4-(1)-12）。

(2)学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

履修規程（資料4-4-(2)-01）第11条に、大学を卒業するためには、それぞれの学部規則に定める授業科目を履修し、履修規程第1表、第2表及び第3表の最低必要単位数を含んで128単位以上修得しなければならない、と定められている。この規程が卒業要件である。

各セメスター終了時点において4年以上在学した者に対し、教務委員会で卒業要件を満たしているかどうかを審議し、満たしている者を卒業生案として学部教授会に提出する。学部教授会で教務委員会案を審議し卒業生を決定する。早期卒業の資格があり、3年また

は3年半在籍した者についても同様の審議を経て、教授会で卒業者を決定する。学則（資料4-4-(2)-02）第18条及び第18条の2により、学長は卒業が決定した者に卒業証書を授与する。

学士の学位授与に関する事項は、流通科学大学学位規程（資料4-4-(2)-03）第3条に、学士の学位は、学則の定めるところにより学部を卒業した者に授与すると定められている。すなわち、卒業要件を満たしたことにより、ディプロマ・ポリシーを達成したとの判断に基づき学位が授与される。

2010年度以前の入学生のカリキュラムについては、ディプロマ・ポリシーが明示されていないが、卒業要件を満たす単位数を修得し（資料4-4-(2)-01、附則）、教授会で卒業が認められた場合、学部規則第3条の学科の研究教育上の目的に基づく教育目標が達成されたと判断し、学位が授与される。

本学における学士学位授与は、以上の規則、規程に則り適切に行われている。修士と博士の学位授与については研究科の項で記す。

<2>商学部

全学の項で記述されている通りである。学部の特記事項はない。

<3>総合政策学部（情報学部）

全学の項で記述されている通りである。学部の特記事項はない。

<4>サービス産業学部

全学の項で記述されている通りである。学部の特記事項はない。

<5>流通科学研究科

まず、修士（流通科学）の学位授与について述べる。「流通科学大学大学院学則（資料4-4-(2)-04）」は第11条において修士課程修了の要件を、「修士課程に2年以上在学して、第8条に規定する単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文を提出し、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士の学位論文の審査に替えることができる。」と規定した上で、同第13条において修士課程の修了者には修士（流通科学）の学位を授与すること、を明記している。「流通科学大学大学院学則」第8条に規定する単位の修得とは、「大学院履修規程（資料4-4-(2)-05）」の別表1に定められている「修士課程授業科目修得要件」であって、それは要言すれば、「基礎科目から5科目以上最低10単位、研究科目から4科目以上最低8単位、実学系演習科目から課題演習を含む4科目以上最低8単位（ただし、博士後期課程進学者は課題演習に関係なく4科目以上選択）、その他研究科目・実学系演習科目から2科目以上最低4単位、合計30単位以上の修得」である。修士論文（もしくは課題研究の成果）の審査及び最終試験がどのような客観的評価基準で行われているか、という点についても本研究科は、「修士論文及び課題研究に関する手引き」において、「論文審査における主な評価項目（資料4-4-(2)-06 P.29）」（＝学位論文審査基準）を次のように客観的に規定し、あらかじめ院生に周知している。①引用文献が正しく記載されている。②既存の研究結果が踏まえられ、既存見解と独自見解との区分が示されている。③記載された事実及び論理に誤りがない。④事実関係の評価や結論に至る論拠が示されている。⑤論理一貫性があり、主張点が明確に示されている。⑥調査報告は事実の報告にとどまらず、理論的または政策的含意が見られる。

以上から、修士（流通科学）の学位授与要件は、きわめて客観的かつ明確に規定され、あらかじめ院生に周知されており、修士（流通科学）の学位授与はきわめて適切に行われているといえる。

次に、博士（流通科学）の学位授与について述べる。これについても、上記の修士（流通科学）の学位授与とほぼ同様である。すなわち、「流通科学大学大学院学則」は第 12 条において博士後期課程修了の要件を、「博士後期課程に 3 年以上在学して、第 8 条に規定する単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」と規定した上で、同第 13 条の 2 において博士後期課程の修了者には博士（流通科学）の学位を授与すること、を明記している。一方、上記の「流通科学大学大学院学則」第 8 条に規定する単位の修得とは、「大学院履修規程」の別表 2 に定められている「博士後期課程授業科目修得要件」であって、それは要言すれば、「修士課程実学系演習科目における教育補助実習を 2 科目以上最低 4 単位、及び演習科目 1 科目 8 単位、合計 12 単位以上の修得」である。以上から、博士（流通科学）の学位授与要件もまた、きわめて客観的かつ明確に規定され、あらかじめ院生に周知されていることがわかる。他方、残る問題、すなわち博士論文の審査及び最終試験がどのような客観的評価基準で行われるかという点については、本研究科は「博士論文に関する手引き（資料 4-4-(2)-06 P.31）」において、それは前掲の修士論文（もしくは課題研究の成果）の審査及び最終試験の「評価項目」（＝学位論文審査基準）と同様のものが準用されると規定し、そのことをあらかじめ院生に周知している。

以上から、博士（流通科学）の学位授与もまた、きわめて適切に行われているといえる。

2. 点検・評価

●基準 4-4 の充足状況

授業における学生の成績評価には、学期末の試験だけではなく、学期を通しての学習成果を測り、成績評価に組み込む方法を取り成果の質保証に取り組んでいる。授業改善アンケートの結果から、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。また、授業改善アンケート、卒業生大学生生活満足度調査などによる学生からのフィードバックを次への改善につないでいる。明確に定められた方針に基づいて学位授与は適切に行われている。これらのことより同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

授業改善アンケートの評価点は、25 項目の質問項目ほとんどにおいて、高い評価点を維持しており、なお傾向として上昇している。

学位授与は明確な責任体制のもとで、明文化された手続きによって行われている。

卒業生大学生生活満足度調査の自由意見欄には、大学時代に満足を感じたこと、不満であったことなど多くの記述がある。それらを教学上の問題を考える際の参考事項としている。

<2>商学部

社会連携活動を研究演習に取り込むゼミが増加したため、学生の学習モチベーション高まった。また、高い学習満足度を得られていると評価できる。

<3>総合政策学部（情報学部）

特別クラスや海外都市政策研修、オフキャンパス研修など、新しい試みは一定の成果を上げていると評価できる。それに関する学生たちの満足度も高いことがうかがえる。

<4>流通科学研究科

本研究科では、学位授与の透明性および客観性を高めるため、「最終試験」に先立ち「公聴会」を実施している。公聴会では、修士 30 分、博士 1 時間の制限内で、パワーポイントを使用し、論文の概要について発表が行われ、それについて出席者による質疑応答が行われる。提出済みの修士論文および博士論文は、あらかじめ研究棟事務室において広く閲覧に供されるので、すべての教員及び大学院生は事前に論文を読んで公聴会に参加することができる。

公聴会の実施によって、当該年度に論文を提出し、最終試験を受ける大学院生の論題および論文の内容が公開され、また発表と質疑によってその水準を測ることができる。各論文の審査委員は、公聴会への出席によって審査対象以外の大学院生の水準等を事前に知ることができ、質の保証につながっている。

さらに、博士後期課程では 2011 年度から論文のクオリティを担保するための試みとして、論文 1 次提出前に、学内全関係者に告知したうえで、研究報告会を実施している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

卒業生の就職先からの評価や卒業後の卒業生自身の評価が系統的には収集されていない。そのため教育の長期的な成果が十分には明らかになっていない。

<2>商学部

基準 6 の(2)でも述べるように、入学したにも関わらず、学習意欲が減退してしまう学生が発生している。退学予備軍の学生を早期に見つけ出し、勉学意欲を取り戻させる方策が必要とされる。

<3>総合政策学部（情報学部）

授業改善に関して、学生の成績評価の在り方をさらに検討する必要がある。出席すること、課題を提出すること、質問すること、自習することなど自発的な授業参加を評価し促進するためには、単位評価において教員同士が一定の基準を共有することが重要になる。教員間での評価のアンバランスがあれば、学生の間にモラルハザードを生み、積極的・自発的な授業参加を逆に阻害することになりかねない。

<4>サービス産業学部

1 年次開講科目にもかかわらず、多くの 4 年生が履修しているケースがある。また、科目の関連性を考慮せず履修している場合もある。このような履修の仕方では、目標とする学習成果を得ることは難しい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

授業改善アンケートの評価点を高めることを目指す。

就職率、就職内定率の高水準の推移は、引き続き維持することを目指す。

卒業生大学生生活満足度調査の自由意見から、参考になる内容を教学上の施策に生かす。

<2>商学部

正課における実学教育を伸長させるために、社会連携活動を一層積極的に活用していく。

<3>総合政策学部（情報学部）

特別クラスや海外都市政策研修、オフキャンパス研修などについて、目的、内容と期待される成果を学生に周知し、受講生の増加を図る。

<4>流通科学研究科

「公聴会」と「研究報告会」は、学位授与の透明性および客観性を高め、また論文のクオリティを担保するためによく機能しているが、引き続き一層その質向上を図っていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

卒業生の就職先からの評価や卒業後の卒業生自身の評価が系統的に収集されていないことについては、今後教学支援センターで改善に取り組む。

<2>商学部

魅力ある授業を実施するために、各教員が双方向の授業を導入するように努める。

授業の魅力を高めるためのヒントが得られるような内容のFD活動を実施する。

<3>総合政策学部（情報学部）

2011年12月度教授会において、対話型授業を推進するため、確実な予習・復習を励行させ、その成果を高く評価し、意欲のある学生をさらに伸ばす取り組みを広げるよう、教務委員会より全教員に依頼があった。この取り組みを進展させていく。

<4>サービス産業学部

体系的な履修を求めるにあたっては、オリエンテーション、ガイダンスなどの機会をとらえた、地道な履修指導が引き続き必要であろう。これに加えて、少しでも体系的な履修を促進させるために、特定の分野を総括的・体系的に学ぶための3～5程度の科目からなる「ユニット」を組成し、卒業までの中間履修目標とすることを検討している。

4. 根拠資料

4-4-(1)-01 シラバスに記載する『成績評価の基準』について

(2008年度第7回教授会・教員会資料)(既出資料4-3-(2)-03)

4-4-(1)-02 授業改善アンケート質問紙(サンプル)(既出資料3-2-①-01)

4-4-(1)-03 『卒業生大学生生活満足度調査にみる学生の取り組みと身についた力の経年変化の実態』、流通科学大学高等教育研究センター紀要第9号(2012) P.37-P.83

4-4-(1)-04 「卒業生大学生生活満足度」調査票サンプル

4-4-(1)-05 就職内定率、就職率の記録

4-4-(1)-06 ビジネスセミナー(流通科学大学ホームページ)

4-4-(1)-07 2012年度カリキュラム自己点検報告書(既出資料4-3-(1)-09)

4-4-(1)-08 修士課程の受験者・入学者

4-4-(1)-09 2004年度以降 ユニット別入学者数

- 4-4-(1)-10 博士後期課程受験者数・入学者数
- 4-4-(1)-11 学位授与者数【修士課程】
- 4-4-(1)-12 学位授与者数【博士課程】
- 4-4-(2)-01 履修規程（規則規程集Ⅵ－9）
- 4-4-(2)-02 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）（既出資料 1-(1)-01）
- 4-4-(2)-03 流通科学大学学位規程（規則規程集Ⅰ－4）（既出資料 1-(2)-13）
- 4-4-(2)-04 流通科学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）（既出資料 1-(1)-08）
- 4-4-(2)-05 大学院履修規程（規則規程集Ⅵ－13）（既出資料 1-(2)-14）
- 4-4-(2)-06 2013 年度大学院履修要項流通科学研究科（既出資料 1-(3)-08）

基準 5. 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、2011 年度の学部改組を機にアドミッション・ポリシーを策定した。このアドミッション・ポリシーを受験者に周知するため、Web サイトに 3 つのポリシーの 1 つとして掲出している。また、2013 年度入試ガイド（資料 5-(1)-1）や入学試験要項（資料 5-(1)-2）に「入学者受け入れ方針」として明記し、本学の受験を考えている者および関係者に周知を図っている。また、オープンキャンパスや受験相談会、高等学校や予備校関係者への大学説明会等の機会においても、本学が求める人物像を説明し、理解を得るよう努めている。

本学のアドミッション・ポリシーは、全学部共通のポリシーと学部の学びに関連したポリシーから成る。全学部共通のポリシーは次の通りである。

高校時代の成果・体験・経験、例えば「課外活動」「特技」「社会的活動や貢献」「資格取得」「プレゼンテーション力」などを活用して、大学入学後もさらにその分野を極め活躍しようと思う者、また、将来、家業の事業を継承しさらに発展を目指そうとする者や起業を目指す者など、さまざまな切り口で適性を持つ前向きな人材を、多彩な入試制度で受け入れる。

高校段階の学業面で身につけておくべきことは、国語分野では幅広い話題についての文章の読解力・作成能力、英語分野では基本的な文章の読解力と、基本的な情報・考えを英語で伝える力、数学分野では基礎的な計算力や根底となる公式による論理的展開能力、社会科分野では学習した科目の基本事項の理解とその学習から得られる思考力と判断力である。

障がいのある受験生の受け入れについては、敢えて方針を明文化していない。障がいの状況は人それぞれであるため、本学を希望する者の障がいの状況を個別に確認し、本人と保護者に本学の施設設備および支援体制について説明をした上で、本人、保護者の納得を得ることが重要であると考え、個別の対応を取っている。その上で、受け入れが可能と判断する場合は、積極的に受け入れを行っている。また、障がいのある受験者の状況により、入学試験および入学後の修学上の配慮が必要となるため、出願前の相談を入学試験要項を通じて求めている。

<2>商学部

全学部共通のポリシーに加え、商学部では、次の分野に興味を持っている人材を求めるとしている。

- ①「リテール（小売業）」分野 ②「流通・マーケティング」分野 ③「経営」分野
④「オペレーション（業務活動）の改善」分野 ⑤「財務・会計」分野

この 5 つの分野は、商学部のコース名と連動している。本学部を希望する受験生には、本学部で学べる領域を理解し、2 年次から所属するコースに関心を持って欲しいという主旨でこの領域を示している。

<3>総合政策学部

全学部共通のポリシーに加え、総合政策学部では、次の分野に興味を持っている人材を

求めるとしている。

①「地域政策」分野 ②「財政・金融」分野 ③「情報」分野 ④「グローバル流通」分野

この 4 つの分野は、総合政策学部のコース名と連動している。本学部を希望する受験生には、本学部で学べる領域を理解し、2 年次から所属するコースに関心を持って欲しいという主旨でこの領域を示している。

<4>サービス産業学部

全学部共通のポリシーに加え、サービス産業学部では、次の分野に興味を持っている人材を求めるとしている。

①「観光」分野 ②「生活文化産業」分野 ③「スポーツ健康」分野 ④「サービス心理」分野 ⑤「福祉」分野

この 5 つの分野は、サービス産業学部の学科名、コース名と連動している。本学部を希望する受験生には、本学部で学べる領域を理解し、学科を選択するとともに、2 年次から所属するコースに関心を持って欲しいという主旨でこの領域を示している。

<5>流通科学研究科

流通科学研究科では、以下に掲げる項目のいずれか一つに該当する、勉学意欲に溢れた優秀な人材を受け入れるとしている。

①流通・マーケティング分野のマネジメントに関心がある者 ②サービス事業に関心がある者 ③経営戦略や経営組織に関心がある者 ④ファイナンスや財務会計や管理会計に関心がある者 ⑤物流システムやデータ分析に関心がある者 ⑥経済分析や国際地域分析に関心がある者

以上に掲げた研究分野における学士学位を取得していることが望ましいが、取得してなくても差し支えないとしている。

以上のことから、本学では学生の受け入れ方針について、全ての学部・研究科で明示している。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

1) 学生募集について

本学では、教育理念や学生の受け入れ方針、在学生の満足度や就職状況などを直接受験生や高等学校等の関係者に伝えることを重視している。そのため、学生募集活動においては、教職員が高等学校等を訪問し適切な情報提供をする機会と、受験者と直接コミュニケーションができるオープンキャンパスや大学説明会などの機会を重視している。オープンキャンパスには、全ての学部から教員が相談員として参加し、受験生の疑問に答えるとともに、学部の理念や求める人物像などの説明を行っている。

高等学校等の訪問に関しては、全正職員が 3 校から 10 校程度の担当校を持ち、年間 2 回以上の訪問を通じて、本学の理念や入試方法、本学に在籍する当該高等学校等の卒業生の様子、本学の就職状況の説明などを行っている。また、本学に関する情報提供だけに留まらず、昨今の大学を取り巻く状況など、高等学校等の進路指導全般に役立つ情報を提供することも重視している。2001 年度以降毎年約 1,800 校程度を訪問している。

受験生や保護者と直接コミュニケーションができるオープンキャンパスは、2011 年度までは年間 5 回程度の実施で、参加者はのべ 2,000 名前後であったが、2012 年度は年間 8 回の実施で参加者はのべ 3,122 名であった。

以上の取り組みは、研究科を除く全ての学部に通ずる募集活動である。

また、全ての入試方式別に入学試験要項を作成し、出願資格、出願期間、提出書類、選抜方法等を明記し、要項に基づき公正かつ適切に募集を行っている。

2) 入学者選抜について

本学の入試制度は、AO 入試、推薦入試、一般入試、留学生入試、その他の入試、大学院入試に大別される。推薦入試は、商業系特別推薦入試、公募推薦入試（前期型）、公募推薦入試（後期型）、指定校推薦入試からなる。また一般入試は、S 方式、A 方式、B 方式、C 方式、D 方式、M 方式からなる。その他の入試としては、社会人入試、帰国生徒入試、編入学試験がある。以下にその詳細を記す。

本学の入試制度は、アドミッション・ポリシーに掲げられた「さまざまな切り口で適性を持つ前向きな人材を、多彩な入試制度で受け入れる」ことを目的として実施されている。なお、本学の入試は研究科を除き、全学部共通の制度として運用されていることから、ここでは学部を横断的に記述することとし、2013 年度に実施をした入試制度に則して記述する。また、2009 年度入試以降、大きな変更点があった場合については別途記述する。

(i) AO 入試

AO 入試は専願制の入試で、将来に対する明確な意欲を持った者を、書類と面接、作文で多面的に評価する。この内容を周知するために、以下のような具体的な人物像を掲げている。

- ・「家業の事業継承をする」「将来、起業・経営者をめざす」など将来のビジネスのビジョンを持った人。
- ・在籍している高校でのスポーツや文化活動など課外活動分野での優れた能力を大学入学後もクラブでさらに伸ばしたい人。
- ・資格・特技・文化・スポーツ活動などの経験を活かして、大学入学後も活躍していこうという強い意志のある人。
- ・地域活動やボランティア活動に顕著に貢献し、今後も積極的な活動が期待できる人。

ここに示したような能力や資質を有した学生を選抜するため、一人ひとりの意欲や可能性、個性的な能力を、書類と面接と作文によって多面的に評価している。具体的には、一次選考（書類審査）、二次選考（面接+作文）の二段階選考により選抜する。2012 年度までは、AO 入試で求める人物像を 5 つのタイプとして提示し、いずれかのタイプに合致することを出願条件としていた。2013 年度からは、特定のタイプに縛られない多様な人材を求めたいという判断のもと、具体的なモデルとして提示することに改めた。

(ii) 推薦入試

(a) 商業系特別推薦入試

高校時代に養った簿記会計・情報の能力を本学で伸ばしたい学生を選抜するための入試である。商業系高等学校や商業系の教育課程を有する高等学校の生徒に限定するものではない。面接と評定平均値をもとに合否を判定する方式である。この入試制度の利用を促すため、指定した資格を高校時代に取得している受験者が合格し、本学に入学する場合は奨

学金を給付することとしている。この制度を導入した 2012 年度は簿記の学科試験を課していたが、2013 年度から出願要件に情報系資格取得をした者を加えたことを機に、面接と評定平均値（点数化）による判定方式に改めた。

(b)公募推薦入試（前期型）

公募推薦入試（前期型）は、学科テスト 2 種類（国語方式か英語方式）と高校時代の活動等を評価の対象とするかしないか（実績重視型か学力重視型か）の合計 4 パターンの組み合わせの中から、受験生が最も受験しやすいと考えるパターンを選択して出願することが可能である。いずれの組み合わせで受験しても、全員に面接試験を課し、志望動機や大学での学習意欲等を確認している。また、評定平均値は得点化している。

本学会場以外に、姫路市、大阪市、岡山市、高松市に学外会場を設定している。

(c)公募推薦入試（後期型）

公募推薦入試（後期型）では、前期型と異なった選抜方式を採用することによって、さらに多様な学生の受け入れを目指している。基礎テストと面接、及び高等学校等の評定平均値（得点化）の合計点で判定する。基礎テストは、特定の学科試験ではなく、高等学校等の課程で学んだ基礎素養とその応用力を総合的に測るものである。本学が初めて導入する試験形態であるため、事前に Web サイトや過去問題集に基礎テストの問題例を示すことで、受験生の受験対策に配慮した。2009 年度から 2012 年度入試までは作文と面接及び評定平均値による判定方式を採用していた。

(d)指定校推薦入試

指定校推薦入試は専願制で、指定校の学校長が作成する調査書に基づく面接によって、志望動機や学習意欲等を確認する方式である。

(iii)一般入試

(a)一般入試 S 方式

この方式は、英語、国語、数学Ⅰ・A・Ⅱ、日本史 B、世界史 B、政治・経済の 6 科目から 90 分の試験時間内に任意の 2 科目を選択し受験する方式である。この方式では合格者の上位 30 名に奨学金を与える。2012 年度までは英語、国語、選択科目（数学Ⅰ・A・Ⅱ、日本史 B、世界史 B、政治・経済から 1 科目）の 3 科目型の入試として実施してきたが、志願者数の動向を考慮し、2013 年度から変更した。試験会場は本学以外に姫路市、大阪市、岡山市、高松市の 4 カ所の学外試験会場を設けている。

(b)一般入試 A 方式

この方式は、英語、国語（近代以降の文章のみ）、選択科目（数学Ⅰ・A・Ⅱ、日本史 B、世界史 B、政治・経済から 1 科目選択）の 3 科目から、受験者が 2 科目を選んで受験する 2 科目型の入試である。出願時に受験科目を選択する必要がなく、また必須科目も定めていない。受験した 2 科目のうち、得点の高い科目の点数を 1.5 倍にして判定するため、得意な科目を最大限活用することができる。また、3 科目を受験することも可能で、その場合は得点の高い 2 科目を自動的に採用して合否を判定する。また、この試験では、県外等からの入学者を確保することを意図し、成績上位者 50 名を対象に「下宿サポート奨学金」を支給することとしている。本学会場以外に、姫路市、大阪市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市の 7 ヶ所の学外試験会場を設けている。

(c)一般入試 B 方式、C 方式および D 方式

一般入試 B 方式、C 方式は、大学入試センター試験の得点を利用して 2 月に実施する入試で、B 方式は 2 科目型、C 方式は 3 科目型である。また一般入試 D 方式は、大学入試センター試験の得点を利用して 3 月に実施する 3 科目型の入試である。

(d)一般入試 M 方式

この方式は 3 月に実施される一般入試である。「英語と国語」もしくは「数学」の学科試験と面接及び評定平均値（得点化）で総合的に評価する。

(iv)留学生入試

本学は、開学以来、「アジアに開かれた大学」として、将来母国の流通の発展に寄与しようという志を持つ外国人留学生を広く受け入れている。そのため、海外の日本語学校や大学で日本語を学ぶ有為な留学生を確保するために、国内外で留学生試験、留学生編入学試験、留学生 AO 入試を実施している。

(v)その他の入試

(a)社会人入試

高等学校もしくは中等教育学校を卒業した後、社会人経験が 3 年以上ある人を対象とした入試である。小論文、面接、書類審査の合計点で判定する。

(b)帰国生徒入試

2 年以上、海外で教育を受けて帰国した人を対象とした入試である。小論文、面接、書類審査の合計点で判定する。

(c)編入学試験

編入学試験は、他大学に在籍中の者、および短期大学を卒業した者、さらに学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者で、専門課程の修業年限が 2 年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上の専門学校（専修学校専門課程）の修了者、または修了見込みの者を対象とした入試である。小論文、面接、書類審査の合計点で判定する。

<2>商学部

学生募集については、特にオープンキャンパスなど、直接受験生や保護者等とのコミュニケーションを通じて、本学部で学べる内容の説明、本学部が求める人物像、想定される将来の職業などを理解頂くよう努めている。また、高等学校等からの模擬講義の要請については、積極的に受け入れ、本学部の学びを受験生に紹介できる機会としている。

入学者選抜については、大学全体に記載したとおりである。

<3>総合政策学部

学生募集については、オープンキャンパスで、本学部の特長や求める人物像、将来就職が想定される分野などを受験生や保護者等に理解頂くように努めている。

入学者選抜については、大学全体に記載したとおりである。

<4>サービス産業学部

本学部は、特別選抜入試での入学者構成比が高く、将来の目標を明確に持って入学してくる学生が多い。そのため、学生募集では、本学部で学べる内容、他大学との違い、卒業後の進路などを受験生や保護者、高等学校関係者に理解頂くことが最も重要であると認識し、オープンキャンパスや高校訪問に教員が積極的に参加をし、本学部の特色の説明に力を注いでいる。

入学者選抜については、大学全体に記載したとおりである。

<5>流通科学研究科

学生募集については、学部の場合と異なり、募集対象のエリアは広くアジア圏にまで及ぶため、Web サイトや紙媒体の募集活動が中心となる。また、学内進学者も多いことから、毎年数回の学内進学説明会を実施している。

修士課程の選抜では、事前に出身大学の卒業論文または研究テーマの概要を論文研究テーマ概要として提出することが求められている。別途、自身が所属を希望する研究ユニットの内容に沿ってとりまとめた学修計画書の提出が求められる。なお、研究ユニットは、流通・マーケティング研究ユニット、サービス事業研究ユニット、経営管理研究ユニット、ファイナンス研究ユニット、空間市場・データ分析研究ユニット、経済分析・国際地域研究ユニットである。これらの書類審査と、個人面接により総合的に判定する。

博士後期課程については、事前に出身大学院の修士論文の概要を論文研究テーマ概要としてとりまとめるとともに、専攻する研究演習科目名とその研究計画書の提出が求められ、これらの書類審査と、口頭試問、英語の学科試験により総合的に判定される。

以上のことから、本学では、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

本学は、各学部、研究科ごとに定めた入学定員に基づき、適正な範囲で入学者を受け入れるよう努めている。また、在籍学生数については、毎年の入学者数、卒業者数、留年者数、除籍・退学者数が各学部教授会・教員会、研究科委員会で共有化されている。

本学の入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均は、学部で 1.00、修士課程で 0.93 と適性に受け入れが行われている。一方、博士後期課程は 0.20 であり、学生受け入れ上、大きな課題がある。

また、収容定員に対する在籍学生数においても、学部が 1.00、修士課程が 1.08 となっており、適性に管理していると言えるが、博士後期課程は 0.13 であり、同じく大きな課題がある。

<2>商学部

商学部では入学定員を適切に設定し、在籍学生数を収容定員に基づいて適切に管理していると言える。商学部は 2011 年度に学科の改組を行ったが、入学定員は 400 名のままであり、入学者数も適切な範囲内で確保できている。収容定員 1,600 名に対し、在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は、1,682 名（充足率 1.05）であり、収容定員に基づいて適切に管理していると言える。改組以前の商学部には在籍している学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 400 名の定員に対し、469 名（充足率 1.17）である。厳格な成績評価の影響もあり、2009 年度以前の入学者が 80 名在籍している。

<3>情報学部

情報学部は入学定員 250 名で、2010 年度の学生募集をもって学生募集を停止した。在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 306 名（充足率 1.22）である。厳格な成績評価の影響

響もあり、2009 年度以前の入学者が 77 名在籍している。

<4>総合政策学部

総合政策学部は 2011 年度に情報学部を改組して開設した学部であり、入学定員も情報学部から 250 名を引き継いだ。未完成学部であるが、3 年間の収容定員 750 名に対し在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 549 名（充足率 0.73）であり、入学定員と収容定員の充足に大きな課題がある。

<5>サービス産業学部

サービス産業学部は、観光・生活文化事業学科（入学定員 150 名）、医療福祉学科（入学定員 100 名）を 2011 年度に改組し、観光学科（入学定員 100 名）、サービスマネジメント学科（入学定員 150 名）とした。

観光・生活文化事業学科は入学定員 150 名で、2010 年度の学生募集をもって学生募集を停止した。在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 184 名（充足率 1.23）である。厳格な成績評価の影響もあり、2009 年度以前の入学者が 20 名在籍している。

医療福祉サービス学科は、入学定員 100 名で、2010 年度の学生募集をもって学生募集を停止した。在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 118 名（充足率 1.18）である。厳格な成績評価の影響もあり、2009 年度以前の入学者が 17 名在籍している。

観光学科は入学定員 100 名で、改組後 3 年間の収容定員 300 名に対する在籍学生数（過去 3 年間の入学者。2013 年 5 月 1 日現在）は 184 名（充足率 0.61）である。

サービスマネジメント学科は入学定員 150 名で、改組後 3 年間の収容定員 450 名に対する在籍学生数（過去 3 年間の入学者。2013 年 5 月 1 日現在）は 448 名（充足率 1.00）である。

サービス産業学部全体としては、収容定員 1,000 名に対し、在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 934 名（充足率 0.93）である。改組後 3 年間の収容定員 750 名に対する在籍学生数（過去 3 年間の入学者。2013 年 5 月 1 日現在）は 632 名（充足率 0.84）である。特に観光学科の入学定員と収容定員の充足に大きな課題がある。

<6>流通科学研究科

修士課程は入学定員 20 名に対し、過去 5 年間の入学者数平均が 18 名（充足率平均 0.90）である。年度毎に多少のばらつきはあるものの、入学定員は適切であると言える。また、収容定員 40 名に対する在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 43 名（充足率 1.08）であり、適性に管理されていると言える。

一方、博士後期課程は入学定員 5 名に対し、過去 5 年間の入学者数平均が 1 名（充足率平均 0.20）、収容定員 15 名に対する在籍学生数（2013 年 5 月 1 日現在）は 2 名（充足率 0.13）であり、学生募集、収容定員管理上、大きな課題がある。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

<1>大学全体

学生募集は、入試方式ごとに入学試験要項を作成し、要項に基づき厳正に行っている。また、入学者選抜の実施業務は、学部においては入試委員会が、研究科においては大学院運営委員会が、また全ての入試に関わる事務は入試課が担っており、出願書類、試験問題

作成に関する資料、試験問題、正答用紙、答案用紙の保管は、入試課の厳重な環境、厳正な体制の下で管理されている。各選抜方式において、学長、あるいは入試運営責任者（副学長、研究科長）を本部長とする試験実施本部を設け、監督者など必要な人員を配置して適正に実施している。試験問題は、博士後期課程の試験、小論文と作文、日本語（留学生）以外は全てマークシートによる解答方式を採用することにより、手作業による採点ミスを排除している。また、面接試験については、予め定めた面接採点基準に基づき、複数の面接官によって行うことで、恣意性を排除している。

合否判定は、科目別、項目別の得点を記載した合否判定資料をもとに、入試委員会、教授会の議を経て学長が決定している。流通科学研究科では、大学院運営委員会、研究科委員会の議を経て学長が決定している。

また、当該入試の終了後は速やかに、方式毎の志願者数、合格者数、倍率を公開している。また、当該年度の入試が終了した後には、Web サイトおよび冊子において、問題を公開するとともに、「傾向と対策」と称する文書において、出題の意図と高校での学習指針についての情報を提供している。また受験生からの得点開示の請求に対しては、当該年度の全ての入試終了後に応じている。

学生募集および入学者選抜に関する検証は、毎年度の入試結果に基づき、入試委員会または大学院運営委員会で検討され、教授会または研究科委員会の意見を徴している。また改善が必要な事項については、同様のプロセスを経て学長が決定している。

<2>商学部

入試委員会に本学部から代表教員を選出している。このため、この代表教員が学生募集、入学者選抜に関する入試委員会と本学部の調整役として機能している。入試制度の適切性については、毎年度入試委員会において志願者数等に基づいて検証され、見直しの必要性を認めた場合、入試委員会が変更案を作成し、学長会議、教授会の議を経て学長が決定する。また、入学者選抜の適切性については、入試制度ごとに志願者数、受験者数、成績状況、過去の歩留まり率等を勘案し、受け入れ方針に基づいて教授会において合格者を厳格に決定している。このプロセス自体が入学者選抜の適切性を担保する機能を担っていると考える。学生募集に関する資料やオープンキャンパス等の役割分担なども、教授会や学科会議、コース会議等で調整される。

<3>総合政策学部

入学者選抜を行う学部教授会には、本学部の志願者数、受験者数、全受験者の成績等が資料として提出され、資料に基づき、厳正な選抜を行っている。また、この教授会には准教授、講師もオブザーバーとして参加すること、意見を言うことが認められている。この機会が、本学部における入学者選抜の適切性を検証する場として機能している。また、本学では、全学部統一の入試制度を採用しているため、学部からの意見や要望などは、学部代表の入試委員を通じて入試委員会に上げられる仕組みになっている。

<4>サービス産業学部

本学では、全学部が同じ入試方式、同じ入試問題で入試を実施しているため、学部が選出する入試委員が学生募集、入学者選抜に関する入試委員会と本学部の調整役として機能している。本学部は、指定校推薦入試や公募推薦入試といった特別選抜入試を通じて入学する割合が多い。特別選抜入試では面接試験を課しているため、面接を通じて本学部のア

ドミッションポリシーに合致した学生かどうかを人物面からも確認している。また、面接試験においては、学部の教員複数で面接を行うことで恣意性を排除している。

入学者選抜は、学部教授会の重要な審議事項であり、志願者数、受験者数、面接評価を含めた成績等の資料に基づき、厳格な判定を行っている。教授会・教員会が本学部における学生募集および入学者選抜の適切性を検証する場となっている。

本学部の観光学科について、入学定員、収容定員未充足状況であることの問題は、学科だけではなく、学部全体としての問題としてその対応が教授会・教員会等で検討されている。

<5>流通科学研究科

学生募集、学生選抜に関する立案は、大学院運営委員会が行い、研究科委員会の議を経て決定する。毎年の募集状況、入学状況は研究科委員会で共有される。入学者選抜は、受け入れ方針に基づき、募集状況と成績、研究計画等を勘案し、大学院運営委員会と研究科委員会の議を経て合格者を決定しているため、入学者選抜の適切性は担保され则认为る。

特に博士後期課程における定員確保の問題については、大学院改革タスクを設置し、抜本的な対策が検討されている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

理念や目的の提示、学生募集や入学者選抜における適切性、公正性といった点では基準を満たしていると言えるが、上述のとおり、特に総合政策学部とサービス産業学部観光学科、博士後期課程の入学定員、収容定員が充足されていないことを考えれば、入学者の確保、収容定員に基づく学生数の管理の点で基準を満たしていない。

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

多様な入試方式を採用することで、多様な学生の受け入れを可能としている。また、アドミッション・ポリシーを公開することで、受験生に本学の求める学生像が理解されるようになり、本学の教育目標を理解して受験、入学するようになりつつある。

オープンキャンパスは、在籍する学生が主体となって運営することで、より受験生目線に立った運用ができています。

<2>流通科学研究科

学内進学希望者への説明会が一定の効果を発揮している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

2011年度の学部改組以降、急激に志願者数が減少した。各学部の特色が薄れてしまったという声が複数の高等学校関係者等から寄せられていることを踏まえれば、現状を打破するためには、学生の受け入れという観点だけではなく、教育組織の見直しを含めた根本的な対策が必要である。

また、本来であれば、入試制度別に確保したい学生像が明確になっているべきであるが、

多様な入試制度を創設した結果、各入試制度の狙いそのものが不明確になっていることも問題点の一つである。

本学は、開学以来アジアに開かれた大学という理念のもとで、積極的な留学生の受け入れを続けている。本来であれば留学生以外の一般学生との交流が促進され、学内の活性化に寄与するべきところが、留学生の増加に伴い、同じ国籍の留学生同士のコミュニティの中で大学生活を不自由なく過ごせる環境ができあがり、その結果、留学生の特に日本語運用能力の伸び悩みが顕著になりつつあるという問題が明らかになっており、学生の受け入れの観点からも改善する必要があると考える。

<2>商学部

アジアの流通発展に寄与する人材育成という役割が、2011 年度改組を機に総合政策学部に移管された。しかし、流通を学びたい留学生は商学部にも一定数入学しており、学生募集活動において受験生への理解が十分とは言えない。

<3>総合政策学部

受験者数が減少している問題の解決が急務である。入学後のコース選択において、2011 年度入試で入学した学年と、2012 年度入試で入学した学生を比較すると、情報コミュニケーションコースの希望者の減少が目立つ。情報に関する教育が総合政策学部を引き継がれていることが受験生に明確に伝わっていない可能性がある。

<4>サービス産業学部

観光学科の募集が低調であり課題となっている。本学周辺には同様の観光を学べる学部、学科を有する大学が多く、これらとの差別化が十分に図られていない可能性がある。

<5>流通科学研究科

本研究科では大半が留学生であり、留学生の日本語能力を担保する手段が検討課題である。また、博士後期課程の入学人数が毎年 1 名程度であり、改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

<1>大学全体

アドミッション・ポリシーや学部学科の理念などを今後も高等学校等の訪問やオープンキャンパス等を通じて丁寧に説明をすることで、理解を深めていきたい。

在学生と教職員が協働して実施しているオープンキャンパスについては、さらに在学生の関与を高め、学生への教育効果と高校生にとっての親近感の醸成を図りたい。

<2>流通科学研究科

学内進学希望者に対する情報提供の頻度と精度を更に高めていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

2011 年度改組以降の志願者数の減少に鑑み、教育組織の見直しを法人と大学一体となって検討していく。その中で、各学部や学科の特長を明確にし、それを受験生や保護者、高等学校等関係者に浸透させていく。また、学生数を収容定員に基づいて適切に管理するためには、中途退学者への対策も必要である。現在いくつかの施策を講じているが、教職

員一体となった対策を推進していく必要がある。

また、入試制度を抜本的に点検し、どの入試制度がどのような受験生確保に寄与しているか、受験生や高等学校等関係者から見て分かりづらい制度はないか等の問題点を挙証し、改善を図りたい。

さらに、これまで積極的に受け入れをしてきた留学生について、留学生数の増加がもたらしている諸問題を検証し、学生の受け入れの観点からも、入試制度の改善を進めていく。

<2>商学部

特に留学生に対しては、本学部の理念や学べる内容について丁寧に説明していく。

<3>総合政策学部

教育組織の見直しの中で、旧情報学部が果たしてきた学生募集上の役割を再評価し、受験生への情報発信、受験生のニーズの掌握に改める。

<4>サービス産業学部

教育組織の見直しの中で、観光学科の募集力について点検し、他大学に差別化ができる教育体系を構築し、それを受験生や高等学校等に情報発信していく。

<5>流通科学研究科

修士課程については日本人志願者が少なく、外国人学生と日本人学生の比率を適切な水準に戻すことが望ましい。そのための方策について「大学院改革タスク」において検討する。また博士後期課程については定員と在籍者との乖離が大きく、改善が必要である。博士後期課程における近年の定員割れ傾向とその対策については、2012年11月に発足した「大学院改革タスク」において、現在、根本原因を調査中である。

4. 根拠資料

5-(1)-1 2013年度入試ガイド

5-(1)-2 2013年度募集要項

基準 6. 学生支援

1. 現状の説明

(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援の目標は、「ネアカ、のびのび、へこたれず」の精神をもち、「どこにでも物怖じすることなく、誰とでもしっかり言葉を交わすことができ、逆境でもたくましく生きていける」学生を育成することである。本学の学生支援は、修学支援、生活支援、進路支援、実践支援に分けられる。学生支援に関する各方針を策定するために、教授会・教員会で意見を徴した上で、2013年2月に学長会議で審議決定し、各学部教員会で報告された。また、ホームページに掲載することによって方針の共有化を図っている。内容は以下の通りである（資料 6-(1)-01）。

①修学支援方針

- ・学生の勉学意欲を喚起し向上させるための取り組みを実施する。
- ・基礎学力において達成度の低い面のある学生に対して、学力を補充するための取り組みを実施する。
- ・修得単位数の少ない学生の状況を把握し、適切な支援を行う。
- ・休学者の状況を把握し、退学予防に努める。
- ・優秀な学生を対象として、より一層勉学に励むよう経済的支援を行う。
- ・心身に障がいのある学生の学修を支援する。身体的障がいについては施設・設備を整備することによりハード面のバリアーを軽減し、また授業においてよりよい授業成果を得ることができるよう支援する。メンタル面の障がいについては、教職員は理解を深め、専門家と協力し学生の負担を軽減し学修を支援する。

②生活支援方針

- ・クラブ・サークル活動、チャレンジ精神を育むプログラムへの参加など、学生の正課外活動を支援する。
- ・心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮に取り組む。
- ・ハラスメント防止のための支援に取り組む。

③進路支援方針

- ・低学年次から学生の就職観を高める。
- ・就職観をステップアップできるソフト・ハード面の環境を整備・充実させる。
- ・就職サポートプログラムを充実させて、個人レベルにまでサポートをする。

④実践支援方針

- ・目標を実現するために、社会連携・社会貢献活動への参画を促す。

以上の通り、本学は学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針を明確に定めている。また、本学は実学教育を重視していることから、より多くの学生を社会連携活動、社会貢献活動に参画させるという目的で、学生支援方針の一つとして、実践支援方針を明示している。このことは、基準 8 の中で述べる。

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

流通科学大学理念・憲章（資料 6-(2)-01）に定めている教育方針に基づいて指導教職員が、

各学部、学科、コース、年次ごとに役割を分担し、学生一人一人に指導する体制になっている。修学支援に関する意思決定機関は教務委員会（事務担当は教務課）、教学支援センター運営委員会（事務担当は教学支援センター事務）、図書館・紀要委員会（事務局は図書館事務）、アジア流通研究センター（アジア流通研究センター事務）が主体となる。また、奨学金等の経済支援については、学生委員会（事務担当は学生課）とアジア流通研究センター運営委員会が担っている。

各センター長が教務委員会のオブザーバーとなり、教務委員会において修学支援に関する情報が共有される仕組みになっている。各センター、図書館が行う事業については、基準 2、基準 8 に記す。

本学の修学支援について、①留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性、②補習・補充教育に関する支援体制とその実施、③学修相談、④障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、⑤導入教育、⑥奨学金等の経済的支援措置および安全・衛生への配慮、の観点から本学の取り組みを記す。

①留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

本学では、教務課が学生の成績状況を取りまとめ、学生課で休・退学者の状況把握と対処のための業務を行っている。近年の退学者数の記録を（資料 6-(2)-02）に掲載する。2010 年度までの入学生のカリキュラムにおいては、第 2 セメスター終了時における修得単位数が 16 単位未満の場合 2 年次に進級できないという留年制度を設けていたが、2011 年カリキュラムでは留年制度を設けていない。入学後間もない時期に卒業の延期が決まってしまうのを避けることが目的である。そのため、第 1 セメスター終了時に修得単位数が 10 単位未満の学生を把握し、指導を行うことに留意している。（資料 6-(2)-03）は第 1 セメスター終了時の修得単位数が 10 単位未満の学生数の記録である。2011 生および 2012 生において、1 セメスター終了時における 10 単位未満の学生数の割合は、2010 生以前における割合に比較して高くなっている。

②補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習的教育（リメディアル的要素を含む教育）の目標は、大学での学習のための基礎学力に弱点のある学生を対象とし、基礎学力の向上を図りつつ大学生としての教養を養うことにある。これには正課科目と正課外の取り組みがある。正課科目においては、リメディアル的要素を含みつつ、学士課程教育のレベルに相応しい内容を教育している。2007 年度より国語系の「文章表現」、および数学系の「数的処理」を教養特講として開講した。また、2009 年度より「数的処理 B」を開講した。「数的処理 B」は就職試験対策を意識して開講した科目である。数的処理、数的処理 A については、1 授業の定員を設定し、受講希望者が定員を超えた場合は、修得単位数が少なく成績不振と思われる学生を優先的に受講させている。

2011 年度以降においてはこれらの科目は、教養基礎の中の基礎技能科目区分に配置されている。この科目区分には文章表現 A、文章表現 B、数的処理 A、数的処理 B（SPI I）、数的処理 C（SPI II）の 5 科目が配置されている。数的処理 C を除いては、現行カリキュラム生も教養特講として受講できる。

正課外の取り組みとして、数学・社会・国語について、補充教育を行なうため、3 名の学習アドバイザーを配置し、各教科とも週 2 日の出勤体制としている。数学に関しては、社

会担当アドバイザーも兼務し、強化科目としている。補充教育として SPI サポート講座を実施している。2010 年度、2011 年度、2012 年度の SPI サポート講座の参加者はそれぞれ 182 名（3 回実施計人数）、68 名（2 回実施計人数）、415 名（3 回実施計人数）であった。2013 年度からは学習アドバイザーを 4 名とし、どの曜日にも学習指導の対応が可能となった。

③学修相談

学修相談には、教務課が分掌して行う学修相談会と、教学支援センターが行う学習相談がある。学修相談会は学生本人、保護者、大学教職員により、学生生活の様々な問題の中で、学生本人が問題を克服し目的意識をもって学修に取り組めるように、本人にとって望ましい環境づくりを話し合う場として設けている。現状は、学生・保護者向けの学修相談会を年 12 回程度開催している。2008 年度から 2012 年度までの実績は（資料 6-(2)-04）の通りである。事前に計画された学修相談会以外にも学生・保護者からの要望に随時応じている。2011、2012 年度と学修相談会の回数は減少しているが、これは随時学修相談を行っていることが認知されてきたためであり、件数全体としては大きな変化はない。

学修相談は、研究演習指導教員、基礎演習担当教員、教務委員が担当することとしている。しかし、相談件数の増加や飛び入りに近い相談があり、時間的にも教員の出席は必ずしも容易でなく、職員の協力を必要とする状況である。

最近では、学修相談というよりも生活相談のような内容も増加しており、相談体制の整備が必要である。保健室には、カウンセラーも増員しているが、その前段階で相談・指導できる仕組みが必要であろうという意見があるように、多段階・多面的な相談・指導体制が必要となってきた。その場合、一方では、必要な人数を確保し、学生に関する情報を収集し（プライバシーを侵さない範囲で）、他方では、教員の負担を軽減する体制を構築することが考えられるべきである。

教学支援センター（2012 年度までは学習支援センター）では、学生が落ち着いて気持ちよく過ごすことができる雰囲気づくりに配慮しており、相談が必要ときにはどのような問題にも即時に応じることができ、また自習を望む学生にはその場を提供している。特に基礎的学習の質問には学習アドバイザーが対応している。学生の学習上に発生する様々な問題への対処と解決のために、豊富な経験を有する職員、高等学校教育での長年の経験を有する退職教員を学習アドバイザーとして複数名配置している。2010 年度の来館者数は延べ 5,045 名、そのうち 681 名が学習相談を受けた。2011 年度の実績はそれぞれ 5,566 名、976 名、2012 年度の実績はそれぞれ 5,990 名、1,083 名であった。

④障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生の修学支援は「自立」を支援することを基本的な理念としている。入学時に配慮の必要な学生には個別で本人、保護者、高等学校教員、大学関係者（学部長、教務委員、学生委員、学生課担当職員）等が事前に打ち合わせを行い、高等学校在校時の状況と比較し、問題点の所在を確認することになっている。具体的には、定期試験においては、着席場所の配慮と、公平さを損なわないよう配慮した上で解答に必要な機器の使用を許可する等の措置を実施している。通常の授業では、教室内での配慮、ノートテイク支援、レポート作成への配慮等を行い、学生生活においては、自動車通学の許可、障害者専用駐車場の設置、施設・設備のバリアフリー化、学内外支援組織との連携等の支援を行っている。

⑤導入教育

導入教育については、カリキュラム・ポリシー（資料 6-(2)-05）の最初に、「学習スキル、基本的リテラシー、国際コミュニケーション能力、一般常識・多面的な教養と倫理観を養うために、全学共通科目として、基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目を設置する」と掲げている。特に基礎演習 A、B（資料 6-(2)-06）は導入教育として重要な役割を担っており、1 ゼミあたり 10～15 名程度で構成し、初年次前期（全学部混成型）、後期（学部内）それぞれ約 60 ゼミ開講している。

⑥奨学金等の経済的支援措置

奨学金等の経済的支援措置は、授業料減免制度を設け、学生の経済的支援を行なっている。また、学外の諸制度を学生に周知して、積極的に相談に乗ることで、学生生活の支援をし、学生満足度の向上に努めている。本学の奨学金等の経済的支援措置として、学納金延納制度、学内奨学金制度、各種支援・奨学金(外部)について記す。

(a) 学納金延納制度

やむを得ない理由により期間内に学納金を納付できない場合は、定められた期間内に、所定の手続を行うことで延納の申請が可能である。2012 年度に延納制度を利用した者は、前期 371 名、後期 365 名、2011 年度は、前期 313 名、後期 308 名、2010 年度は、前期 277 名、後期 275 名であった。

(b) 学内奨学金制度

i .成績優秀者奨学金

成績優秀者奨学金は、前年度修得科目の素点平均による成績上位者を対象とする。対象者は 2 年生以上で、各学年、商学部 3 名、情報学部・総合政策学部 2 名、サービス産業学部 2 名が対象となり、総計 21 名(3 学年×7 名)に 30 万円を授与する。年度ごとに対象者を選出し、年度毎に決定する。学生は申請の必要がなく、担当部署から該当者に連絡する。中内学園特別奨学金・一般入試 S 方式奨学金・一般入試 C 方式奨学金等の奨学金との重複は不可である。2012 年度授与対象者の素点での平均点は、概ね 90 点以上であった。

ii .一般入試 S 方式奨学金・一般入試 C 方式奨学金・商業系特別推薦入試奨学金

一般入試 S 方式奨学金(50 万円)・一般入試 C 方式奨学金(30 万円)・商業系特別推薦入試奨学金(30 万円)は、入試成績上位者を対象とし、入学後の成績が一定条件を満たせば最長 4 年間継続支給される。

iii.下宿サポート奨学金

2009 年度より実施している下宿サポート奨学金制度は、入学後下宿予定の入試成績上位者を対象に、二次入学手続時の納付金から 30 万円を免除する制度である。入学後に賃貸借契約書の写しを提出する(親戚宅に下宿の場合などは誓約書で対応)。2012 年度が 21 名、2011 年度が 19 名、2010 年度は 14 名が受給している。

iv.兄弟姉妹入学奨学金

本学に入学した学生で、兄弟姉妹が本学の学部または大学院に在学中である者を対象とし、入学時に 10 万円を授与する。2004 年度から実施されている。2012 年度が 35 名、2011 年度は 21 名が受給した。

vi.中内学園特別奨学金

中内学園特別奨学金は私費外国人留学生、および社会人入試、帰国生徒入試により入学し

た学部生で、経済的に困難かつ学業成績優秀者に給付される。月額 5 万 3 千円が給付される。中内学園大学院特別奨学金は大学院生で、経済的に困難かつ成績優秀者に給付される。修士課程では月額 7 万 1 千円、博士課程では月額 8 万円が給付される。

(c) 各種支援、奨学金(外部)

i. 日本学生支援機構貸与奨学金

日本学生支援機構奨学金は外部奨学金として、本学学生の経済的支援の中心的な役割を担うものである。近年の新規採用者数は(資料 6-(2)-07)の通りである。予約採用とは、高等学校在学時に申込み、進学後の手続きにより採用が決定するものであり、定期採用とは、大学入学後に申し込むものである。また、第一種は無利子、第二種は有利子となる。

ii. 外部奨学金の取組

2011 年度の地方公共団体・民間団体の奨学金実績は次の通りである。また、2012 年度は、新規で山村奨学金の給付(月額 3 万円)が決定した学生が 1 名いる。瀧川奨学金および山村奨学金は、大学の推薦に基づくもので、成績および経済状況を勘案して推薦者を決定している。その他の奨学金は、基本的に学生自身が申込み、大学は推薦書の作成や在籍確認の対応等を行なう。

- ・ 瀧川奨学財団瀧川奨学金・・・・・・2 名 月額 2 万 5 千円給付
- ・ 神戸市大学奨学金・・・・・・1 名 月額 1 万 5 千円給付
- ・ 三木市教育委員会奨学金・・・・・・4 名 月額 9 千円給付
- ・ 西宮市教育委員会貸付奨学金・・・・1 名 月額 1 万 4 千円貸与
- ・ 川西市奨学金・・・・・・1 名 月額 3 万円貸与
- ・ 北九州市教育委員会・・・・・・1 名 月額 5 万 4 千円貸与
- ・ あしなが育英会・・・・・・3 名 一般 4 万円・特別 5 万円貸与
- ・ 交通遺児奨学金・・・・・・1 名 月額 6 万円貸与
- ・ 中内育英会・・・・・・1 名 月額 3 万円貸与

また、2012 年度に本学留学生が受けた奨学金等の経済的支援の実績は(資料 6-(2)-08)の通りである。

以上の通り、本学は学生への修学支援を適切に行っている。

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

ホームページ「学生生活(資料 6-(3)-01)」に生活支援の具体的な取り組みとして、学費・授業料・減免措置、奨学金制度、学生サポート(下宿・アパート紹介、健康相談、学修相談・支援、ハラスメント相談等)を掲載し、生活支援全般を明確に提示している。さらに、「2013CAMPUS DIARY & STUDENT GUIDE BOOK」(資料 6-(3)-02)や『CLUB GUIDE 2013(資料 6-(3)-03)』等を配布し、生活支援方法を明示している。また、年間 4 回、学生を対象にした広報誌『RYUKA 通信(資料 6-(3)-04)』を発行し、生活支援の啓発情報として提供している。

生活支援に関する意思決定機関は学生委員会(事務担当は学生課)で、大学の理念と育てたい学生像に基づき、学生生活を支援するためのさまざまな施策を検討し、実施している。学生課の事務分掌は、学校法人中内学園事務分掌規程(以下、事務分掌規程)第 10 条に、「学生の生活指導に関すること」、「学生の課外活動に関すること」、「学生の保健衛生に

関すること」等を分掌すると規定されている。学生委員長（教員）、学生委員7名（教員）、学生部長（職員）、学生課長（職員）以下、3名の専任職員を配置して生活支援に当たっている。

大学において人間形成の場でもある課外活動は大きな役割を果たしている。学生の自主的な課外活動は、集団生活に伴う責任と義務を自覚させ自主性・協調性を養い、友情を培い豊かな人間性を育てることを目標としている。

一方、学生生活での悩みは多岐にわたっており、心身の健康に関する相談が多い。特徴の一つとして、大学生活への適応が困難な学生が増加している。そのため、学生の自主的な相談を促すだけではなく、教職員と担当部署が相互協力することによって、問題が重症化しないように保護者との連携を取りながら支援する。

①クラブ・サークル活動、チャレンジ精神を育むプログラムへの参加など、学生の正課外活動を支援する。

課外活動を通じて学内諸規定の遵守のもと、一般的な礼儀やマナー・モラルを学び、社会人になる上で重要な「社会人基礎力」向上に少なからず寄与している。オリエンテーションや各種研修を通じて、学生自身もその目的をよく理解しており、加入率も年々高くなっている（資料 6-(3)-05）。年々、所属人数増加に成功しており、2012 年で加入者数 1,485 名、所属比率 40.5%に達した。教育学部以外の 4 年制大学の中で、クラブ・サークル加入率が 40%を越えているところは少なく、本学は加入率が比較的高いといえる。また、これらの学生は学内外において様々な活躍（実績）と高い評価を受けており、本学にとって正課授業と並ぶ大学教育の重要な柱となっている。

加えて、課外活動団体の使用施設の充実化も図っている。クラブ加入者増加に伴い、活動スペースを確保するため、ハード面における支援として本格的な活動スペースの提供を行った。詳細は基準 7 に記す。

その他環境整備として熱中症予防の屋外日除け・熱中症指数計を数箇所新たに設置した。また、学内 5 箇所に AED を設置するなど、学生の安全面についても充実化を図っている。併せて、学生への指導体制についても充実を図り支援を行っている。年間行事として、新入部員を対象とした「フレッシュマン研修」、クラブ代表者を対象とした「リーダー研修」を実施、リーダーシップ・目的意識の向上や事故防止・健康管理について、定期的に教育を行い、活動をフォローアップしている。各クラブ内では「顧問・副顧問制度」を導入しており、本学教職員を 1 団体につき、2 名以上を配置し、引率や個別相談など、細やかなフォローが出来るようになっている。また、各クラブと事務局が定期的に面談を実施し、要望や問題などを早期に把握して、改善できる体制を整えている。

活動に係る費用助成（支援）も行っている。2012 年度は 49 団体に対して、25,194 千円（独立団体 3,700 千円、体育会クラブ 17,234 千円、文化会 4,260 千円）の助成を行った。各団体に対する助成金の配分は「課外活動団体援助金の算出基準（内規）」を基に、「部員数」「活動実績」「連盟・協会登録料」「大学・学生行事の参加度」から算出して決定している。また、部員数増加・活動内容に基づき、外部施設利用に関する費用の助成制度（全額補助有）もあり、活動に対する費用助成は今後も充実させていく予定である。

その他、本学では各団体が自主的に地域貢献（交流）イベントをボランティアとして実施している。本学の特色のひとつ「地域に開かれた大学」として、地域とクラブが密接に連携

しており、評判が高く地域から数多くの表彰や感謝状が贈られているのも特徴である。
2012 年度の実績は（資料 6-(3)-06）に記載の通りである。

②心身の健康維持・増進および安全・衛生への配慮

悩みを持った学生は増加していると同時に、悩みや感情を適切に表現できない学生が増加している傾向にある。その要因の一つとして、精神面での発達が未成熟な学生の増加が考えられる。そのため、仲間と相談できる関係を作れない、仲間同士で解決できない等の問題が増え、また自主的に相談を利用することが困難になってきている現状がある。このような学生を支援していくために、専門的な医師や心理カウンセラーによって対応可能な体制を整えている。更に、2012 年 10 月より、心理カウンセラーの配置時間を 2 時間増やし対応している。その他、積極的に友人関係を築けない学生を支援していくためにも、専門スタッフを配置し学生の利用しやすい時間帯で居場所を提供している。また、精神面での問題を抱える学生の学業・就職関連支援については、教職員だけでなく保護者との連携も強化し、外部支援機関との連携も図っている。学生の心身の健康管理のために本学で行っている活動は次に記す通りである。

(a) 健康管理

1) 健康診断の実施（受診率 94.4%） 対象：全学生

＜内容＞身長・体重・BMI・血圧・視力・尿検査・胸部レントゲン・診察・自覚症状・心電図（1 年生・運動クラブ所属学生・校医指示の学生）

2) 健康診断事後措置

＜結果通知＞4 年生全員に郵送で通知、他学年は保健室にて本人に健診結果を説明後、手渡している。

＜再検査対象者事後措置＞

血圧、尿検査の有所見者は、保健室再検査を実施、再検査で有所見者には校医診察、精密検査等を案内している。校医診察者 115 名であった。

3) 保健室は保健室職員 2 名体制で対応しており、正職員保健師 1 名、非常勤看護師 3 名が勤務している。月曜日から土曜日まで勤務しており、授業中やクラブ活動中の病気やけがに対応している。また、大学行事にも救護体制をとっている。

4) 健康相談は、メールや電話による相談も含み、保健室で随時実施している。2011 年度は 459 件の健康相談があった。内科（月 2 回）及び精神科（月 2 回）の校医診察は、年間 87 名の学生が受診した。健診後のフォロー、疾病相談、メンタル相談、海外研修前健康確認などを実施している。

(b) 健康維持増進推進対策

1) 嘱託臨床心理士 1 名、非常勤臨床心理士 2 名により週 5 日（計 48 時間）体制で対応している。2011 年度は学生 391 名、教職員 3 名、保護者 18 名の利用があり、年々、増加している。また支援協議（コンサルテーション）も教職員 21 回、外部機関 8 回と増加している。

2) 心身に健康上の問題があり支援の必要な学生については、本人からの申請後、保健師、臨床心理士が関連部署や担当教員との連携をとるための配慮文書等を作成、協議を行いながら支援している。

3) 心の発達に問題を抱えている学生や、集団行動や仲間づくりが苦手な学生の居場所（休

息の場)として、12:10~14:00(週3回)に“オープンスペースR”を開催している。毎回、臨床心理士1名、保健室スタッフ1名、他大学の臨床心理系大学院生または修了生1名、学生スタッフで運営している。利用者は年々増加傾向であり、2011年度の利用者は延べ619名(前年度に比べ、1.7倍)、2012年度の利用者は延べ745名(前年度に比べ、1.2倍)である。同世代との関わり方やコミュニケーションのとり方などを習得することを目的とした行事やイベントを年に数回開催している。2013年4月よりSSTを導入し、ソーシャルトレーニングの実施回数を増やし、社会生活への適応を支援している。

4) 1年生にはUPI(University Personality Inventory)を実施し、その結果によってメンタル面の不調の兆しがある学生には、面談利用を呼びかけるための連絡を個別に行い、臨床心理士との面談を実施した。2011年度は、23名の対象者中11名と面談、継続中の学生は4名である。

(b) 安全・衛生対策

- 1) アルコール対策としては、一気のみを禁止するポスター掲示による啓発活動や、各クラブリーダー研修時、チューター研修時に教育活動を実施している。
- 2) フレッシュマン研修(1年生対象)、リーダー研修時に救急蘇生法・AED講習会を実施している。
- 3) 新入生健康診断時に喫煙、麻薬についての教育を実施した。学生1人1人からアンケートにより喫煙調査を行っている。

③ハラスメント防止のための措置

本学は、「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程(資料6-(3)-07)」に基づき、「セクシャル・ハラスメント防止対策委員会」を設置している。委員会は副学長が委員長で、この担当部局は、総務人事課である。具体的な取り組みとして、広報と啓発活動を行っている。広報・啓発活動として、毎年、リーフレットを作成し、新入生と2年生対象に研究演習Iのゼミ授業などで配布している。研修としては、教職員対象にセクハラ防止の講演会を隔年で行っている(資料6-(3)-08)。

以上の通り、本学では学生の生活支援を適切に行っている。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

本学の進路支援に対する取り組みは、ホームページの「キャリア開発(資料6-(4)-01)」に詳細に掲出している。就職支援情報として、就活支援カレンダー、キャリアサポートプログラム(ガイダンス、セミナー、企業説明会等)、大学で就活をサポート(キャリアリーダー・チューター制度)、キャリア実習等の、就職活動で役に立つ情報をわかりやすく紹介している。

進路支援に関する意思決定機関はキャリア開発委員会(事務担当はキャリア開発課)である。キャリア開発課は、事務分掌規程第11条に基づき、学生に対する就職指導、職業指導、就職斡旋及び手続きに関することを中心に分掌している。キャリア開発委員長(教員)、キャリア開発委員3名(教員)、学生部長1名(職員)、学生部次長(キャリア担当)1名(職員)、キャリア開発課長1名(職員)以下、4名の専任職員を配置して進路支援に関する様々な施策を検討し、実施に当たっている。

1988年の開設以来、4年間の大学生活を通じて卒業時以降におけるビジネス偏差値を向

上できる人材づくりを目指している。ここでいうビジネス偏差値とは、「ネアカ、のびのび、へこたれず」の精神を持ったチャレンジ意欲が旺盛で、生きがい・仕事に夢を持ち、社会に役立つ人材創りの尺度として考えている。このため、自立的なキャリア形成ができるよう、低学年からのキャリア教育およびキャリア支援を計画的に実施している。

入学後より学生自らの「個性」を認識するためのサポート、学生のキャリアプラン作りのサポートを行っている。4年間のキャリアデザインに基づき、正課教育カリキュラムと正課外キャリア支援プログラムを複合的に展開しながら、体系的なキャリア形成、就職活動支援の取り組みを行っている。正課教育については、基準 4-2 に記す。

また、就職活動において優秀な成果を収めた在学生、卒業生を含む大学全体で就職活動をサポートする体制をとっている。「キャリアリーダー」は 3 年生の中から選ばれて、就職活動のリーダーとして学生同士の情報ネットワークを築き、交流会などの自主企画を取りまとめて実施するなど、学生とキャリア開発課との連絡役としての役割を果たす。その経験は就職活動にいかされる。希望企業への内定を獲得した 4 年生は、夏以降から「キャリアチューター」として、後輩にどのように就職活動を行い、内定に至ったかについて、自身の経験に基づき的確にアドバイスする。また、就職活動中の在学生に、卒業生が「キャリアアドバイザー」として、懇談会や業界研究セミナーなど、さまざまなプログラムに参加し、企業実務経験者として企業の選択、面接の心構えなどをレクチャーし、アドバイスを与えている。

また、学生の大阪エリアでの就職活動を支援するための施設として、2011 年 1 月に大阪駅前のハービス OSAKA オフィスタワー内に大阪オフィスに移転（大阪駅前第 4 ビルより）した。本オフィスには嘱託職員 1 名、非常勤職員 2 名が常駐し、学生の就職相談に対応するほか、パソコン 10 台や就職情報誌等を設置し、学生の利便に供している。

以上の通り、本学の進路支援は適切に行われている。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

学生への修学支援、生活支援、進路支援の方針は明確にされており、方針に沿う施策を実施する組織体制も整備されている。その上で、実施する施策も相当に緻密であると見なされる。従って、基準 6 を十分充足している。

①効果が上がっている事項

- ・ 保護者向け学修相談は全学生の家庭に案内し、県外会場での相談会も毎年 1 回開催しており、保護者からの参加申し込みすべてに応じている。
- ・ 学納金延納制度は、年々利用者が増えていることから、効果が上がっているといえる。
- ・ 成績優秀者奨学金は、21 名(7 名×3 学年)に 30 万円を授与した。授与対象者の素点平均は概ね 90 点以上であり、高い成績を基準とした奨学金としてその目的を果たしているといえる。
- ・ 下宿サポート奨学金は、年々利用者が確実に増えていることから、効果が上がっているといえる。
- ・ 兄弟姉妹入学奨学金は、兄弟姉妹が本学の学部または大学院に在学中であることを大学

が確認し、確実に授与した結果、人数も増加し、制度の目的を十分に達成している。

- ・ 精神面での問題を抱える学生の学業・就職関連支援について、教職員だけでなく保護者との連携も強化しており、外部支援機関との連携も図り、専門的な医師や心理カウンセラーによって対応可能な体制を整えている。その他、積極的に友人関係を築けない学生の支援専門スタッフを配置し、学生の利用しやすい時間帯で居場所を提供している。
- ・ 学生全体の喫煙率は 2009 年、2010 年、2011 年、2012 年それぞれの調査時点（学年始めの健康診断実施時）において、19.4%、20.4%、18.7%、18.6%であった。喫煙率の改善の理由としては、2008 年～2010 年度において大学禁煙プロジェクトに参加したことがあげられる。大学禁煙プロジェクト終了後も、禁煙パッチを大学で購入し対応している。
- ・ 学生の進路指導は、正課教育であるキャリア教育の体系的な導入、少人数ゼミや職員による進路指導の個別指導により、就職率の高さと学生満足度に表れている（資料 6-2-①-01）。本学の就職内定率は、全国平均（文部科学省学校基本調査）と比較して 5.2 ポイント、就職率では 10 ポイント高い結果であった。その一つに、「学生による学生のための就活支援」が定着しており、学生の視点にたった指導が功を奏してきている。3 年生を対象としたキャリアリーダーの育成、4 年生によるキャリアチューターの指導が効果を発揮している。
- ・ 特に 3、4 年生に対しては年間計画（資料 6-2-①-02）に基づいてきめ細かく就職活動のための指導を行っている。

②改善すべき事項

- ・ 学習相談、生活相談の増加と内容の複雑化により、教職員の負担が増加している。
- ・ 除籍退学者が増加傾向にあり、特に第 1 セメスター終了時における成績不振者への指導をよりきめ細かく行っていかなければならない。
- ・ 奨学金付き入試の対象者が 4 年間継続受給される率が 50%以下となっており、継続率を上げるよう改善施策を講じたい。
- ・ クラブ活動の技術面の向上を目的とした技術指導者を 2007 年から 2012 年に新たに 15 名配置したが、まだ十分とはいえない。更なる活性化に向けて各クラブの技術レベルアップを図るため、ある程度学生の要望に応じた技術指導者を適所に配置していくことが課題となっている。
- ・ 学内の奨学金制度は、入学試験に組み込んだ制度が多く、進学後に受給できるものが少ない。今後は、成績・特技(語学力等)・海外への研修等に対しての奨学金を検討する必要がある。
- ・ ハラスメント防止に関する委員会はセクシャル・ハラスメントに限定しているが、アカデミックハラスメントに広げる必要がある。
- ・ 職業観を身につけないまま就職活動に入ってしまう学生が多くみられる。今後低学年から職業観や業界展望を修得させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・ 保護者との情報共有化は極めて重要であり、今後も適宜情報提供を図り、県内外での相談会も継続していく。
- ・ 学納金延納制度についても、保護者に提供すべき情報として位置付け、広く周知していく。
- ・ 成績優秀者に対する支援は、金銭的支援の充実はもとより、成績優秀者に対応した正課外の教育プログラムの創設など、修学支援の点からも充実を図っていく。
- ・ 下宿サポート奨学金の効果が認められるため、継続して実施をしていきたい。
- ・ 兄弟姉妹が本学に在籍することは、本学にとっても喜ばしいことであり、今後も継続して実施をしていきたい。
- ・ 精神面での問題を抱える学生は今後増加して行くことが予想される。個人情報保護に配慮をしつつ、学生の状態に応じて、適宜、教職員、保護者、外部支援機関と連携を図り、問題の早期発見と早期対応に努めていきたい。
- ・ 2014 年度から全学完全禁煙とすることが決定しているため、喫煙率の推移を観測しつつ、引き続き啓蒙活動を行っていきたい。
- ・ 3、4 年生に対する進路指導については引き続き実施をしていくが、今後は、初年次教育と連動し、早い段階から将来の職業を念頭におきつつ学修計画や学生生活の計画を立てさせるようにしていきたい。

②改善すべき事項

- ・ 教育改革プロジェクトにおいて、初年次教育改革が構想されている。クラス担任制を導入し、学生に目標（将来就きたい職業を含む）を見つけさせることに主眼を置いた教育システムを 2015 年度から開始する予定である。これにより、日常的に学生の相談に応じる体制が構築され、成績不振者や大学に馴染めない学生の早期発見、早期対応が可能になる。修学支援、生活支援、進路支援、実践支援を行う各部署との連携が図られ、除籍・退学者の減少につながるだけでなく、低学年から職業観を身につけ、業界・業種の理解も促進されるものとする。
- ・ 成績優秀者の奨学金継続率の向上には、特別クラスや各種人材育成プログラムなど、目的意識や学力の高い学生の受け皿の充実が必要である。2015 年度改革にあわせ、優秀層を更に伸ばす施策を検討したい。
- ・ クラブ活動の指導者については、学生の要望を確認しながら更に充実させていく。
- ・ セクシャル・ハラスメント防止対策委員会をあらゆるハラスメントを対象とした防止策を講じる委員会にしていく。

4. 根拠資料

- 6-(1)-01 学生支援および社会連携・社会貢献に関する目標、方針について
(2012 年度第 13 回教授会・教員会システム掲示板報告事項)
- 6-(2)-01 流通科学大学理念・憲章（流通科学大学ホームページ）
- 6-(2)-02 除籍・退学者人数の記録
- 6-(2)-03 修得単位数が 10 単位未満の学生数と率
- 6-(2)-04 学修相談会開催の記録（2008～2012 年）

- 6-(2)-05 研究教育上の目的と 3 つのポリシーの設定について
(2010 年度第 8 回学長会議資料 P.14) (既出資料 4-1-(1)-06)
- 6-(2)-06 2013 年度講義概要 2011 年度以降入学生用 (既出資料 4-3-(2)-01)
P.101「基礎演習 A シラバス」、P.102「基礎演習 B シラバス」
- 6-(2)-07 日本学生支援機構貸与奨学金採用者数の記録
- 6-(2)-08 2012 年度 留学生・社会人・帰国生徒・大学院奨学金、授業料減免について
(2012 年度第 3 回学長会議資料 P.13 (2013 年 10 月数値再確認))
- 6-(3)-01 学生生活 (流通科学大学ホームページ)
- 6-(3)-02 2013CAMPUS DIARY & STUDENT GUIDE BOOK (既出資料 1-(2)-06)
- 6-(3)-03 CLUB GUIDE 2013
- 6-(3)-04 RYUKA 通信 (既出資料 1-(2)-07)
- 6-(3)-05 クラブ・サークル団体数、加入者数、加入率の記録
- 6-(3)-06 クラブ・サークル団体が行った地域貢献イベントの記録 (2011 年度)
- 6-(3)-07 セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程 (規則規程集 V-22)
- 6-(3)-08 FD 研修会、FD ワークショップ開催記録 (2007～2012 年度)
(既出資料 3-(4)-01)
- 6-(4)-01 キャリア開発 (流通科学大学ホームページ)
- 6-2-①-01 就職内定率と就職率推移表
- 6-2-①-02 2013 年度 就職支援行事 (予定)

基準 7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

2013 年度は創立 26 年目に当たり、創立 30 周年に向けて様々な面での環境整備を目指しており、中内学園中長期計画 N-PLAN（資料 7-(1)-01）において、学内のシステム整備計画策定および施設・設備の整備計画策定がうたわれている。

2007 年度における講義棟Ⅵの完成により、4 教室と 6 コンピュータ演習室が新たに使用可能となった。また、同時にキャリアセンターと学生ホールが設置され、メディアセンターの拡充・充実が実現した。これにより正課授業の時間割編成は、時間割編成の方針を満たしつつ余裕をもって行われることとなった。講義棟Ⅵの完成以後は、教室の机・椅子の改修、IT 機器の整備と更新、LL 教室の CALL 教室への改修、バリアフリー化工事の実施、参加型授業のための教室改修など、より快適な教育環境を作るため、校舎の改修、設備の更新、新設備の設置を行っている

学生の福利厚生面では、第 2 クラブハウス、第 3 クラブハウスの新築、野球場の設置、グラウンドの人工芝生化、テニスコートの改修など、本学の正課外の活動も包含する教育目標の実現を図るために必要な環境整備を行ってきた。

専任教員は個人研究室を使用している。研究活動時間の確保を保証するため、専任教員の担当授業コマ数は 5.5 コマを標準とする。研究資金面では、大学予算から専任教員には個人研究費と個人研究旅費が支給される。その制度に加えて特別研究費助成、研究成果出版助成費、海外学会発表助成費の各制度を設けている。

施設・設備の維持、防火、保安・警備などは、「諸施設管理規程（資料 7-(1)-02）」及び「防火管理規程（資料 7-(1)-03）」に基づき行われる。これらのキャンパス管理と防火の実務のうち業者委託ができる業務は専門業者との間で契約を結び業務委託をしている。これにより、キャンパス全体を 24 時間体制で集中管理できる体制を保っている。校舎内、校舎外の清掃についても業者委託を行っている。日・祝日を除き、土曜を含む週日は毎日、校舎の内外および周辺の清掃がなされており、整理・整頓および衛生管理は行き届いているといえる。

安全・衛生の確保に関しては、「衛生委員会規程（資料 7-(1)-04）」を定め、安全衛生に関する法律を遵守し、教職員の健康保持増進及び労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進することとしている。

以上の通り、校地・校舎・施設・設備の建設に関する方針は大枠として定まっており、担当部局で必要な整備を策定し実施することとしている。それらの維持・管理および安全・衛生の確保については規程として定められており、以上に関する方針は明確である。

教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、その責任主体・組織は、流通科学大学学長会議規則（資料 7-(1)-05）第 2 条に基づき学長会議であり、権限、手続きは明確にされている。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学キャンパスは、神戸市西区学園西町 3 丁目に位置し、校地面積は 164,455m²（2013 年現在）である。東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 9F に東京オフィス（床面積

260m²)を、大阪市北区梅田 2-5-25 ハービス OSAKA オフィスタワー8Fに大阪オフィス(床面積 226m²)を置いている。また、メインキャンパスから数 km 離れた地に敷地面積 26,090m²の野球場を附置している。メインキャンパスにおいて学部・大学院の学生(3,512人)1人当たりの校地面積は 46.8m²であり、大学設置基準第 37 条の学生 1 人当たり 10m²以上の基準を満たしている。また、メインキャンパスにおける校舎面積は 40,530m²であり、大学設置基準第 37 条 2 に規定する必要な校舎面積 14,882m²を十分に上回っている(資料 7-(2)-01)。

メインキャンパスに附置している施設は、図書館(1,560m²)、アスレチック棟(6,571m²)、中内功記念館(453m²)、キャッシュレジスター博物館(180m²)、RYUKA HALL(大学会館:1,892m²)、RYUKA DINNING(レストラン:3,207m²)、第 1・第 2・第 3 クラブハウス(2,217m²・864m²・441m²)である。この他に、キャンパス内に購買店舗としてローソン流科大店を設置している。ローソン流科大店は学生教育のための実習施設としても利用している。

授業に使用している教室と演習室は、講義室は 58 室、LL 教室 6 室、コンピュータ演習室は 12 室(CALL 教室を含む)、演習室は 67 室である。その他に、福祉実習室 2 室、デザイン工房 1 室がある。講義室のうち 38 教室には固定型プロジェクターが備え付けられており、ICT を利用する授業対応ができています。双方向授業に対応する、扇形・階段状の教室は 3 室ある。また、机、椅子を授業中も自由に移動配置できる、グループ・ワーク、双方向授業に対応する教室が 3 教室整備されている。コンピュータ演習室は総計 700 台のパソコンを備えている。また、少人数ゼミを行うための演習室には、設置可能な広さのあるすべての演習室(67 室のうち 42 室)に 5 台ないし 10 台ずつパソコンを備え付けている。メディアセンターでは個人席 98 席に各 1 台、グループ席に計 12 台、計 110 台のパソコンを備え学生の使用に供している。大学全体ではほぼ学生 4 人に対して 1 台のパソコンが備えられている計算になる。コンピュータ演習室のうち 11 室は CALL 教室として整備されており、本学の特色ある英語教育を支えている施設である。

大学院生のためには大学院研究室、資料室、コンピュータ室を設けており、研究室内では大学院生はブース形式の個人研究席が与えられている。

学生の通学の便を図るため収容台数 400 台の駐車場を備えている。また、学生がくつろいで談笑できる場所として講義棟 VI の 1 階に「みかんホール」と名付けたホールを設けている。

運動場として、北側グラウンド(8,472m²)、西側グラウンド(28,168m²)、テニスコート 6 面、野球場(26,090m²)を有している。西側グラウンドのサッカー・ラグビー共用コートと野球場には人工芝を敷いており、高い安全性と快適な利用環境が確保されている。

2007 年度以降に行った施設の主な新築・整備・改修は以下のとおりである。

- | | |
|---------|--|
| 2007 年度 | ・東京オフィスを「サピアタワー」に移転
・講義棟 VI 竣工(キャリアセンター設置、メディアセンターの
拡充/充実) |
| 2008 年度 | ・第 2 クラブハウス新設 |
| 2009 年度 | ・西側グラウンドに人工芝を導入
・野球場の竣工 |

- ・テニスコート 2 面の改修
- 2010 年度 ・中内功記念館リニューアル
- 2011 年度 ・大阪オフィスを「ハービス OSAKA オフィスタワー」に移転
- ・キャッシュレジスター館開設
- 2012 年度 ・第 3 クラブハウス竣工

クラブハウスを除き、本学の 2 階建て以上の建物すべてにエレベータを設置しており、車椅子で学内のどの場所にも行くことができる。しかし、自動ドア化、段差の解消などを必要とするところが、2006 年度以前の建物には残っており、バリアフリー化を加速的に実施している。近年施行したバリアフリー化工事は次の通りである。

- ・ 2011 年 講義棟Ⅱ、講義棟Ⅲ、講義棟Ⅳに自動扉を設置
- ・ 2012 年 研究棟Ⅰ正面南側、講義棟Ⅳ1 階、教学支援センターに自動扉を設置
- ・ 2013 年 アスレチック棟、講義棟Ⅵに自動扉を設置

施設、設備の維持・安全管理は庶務部が担当している。防災センターを設置し、外部の業者委託による専門職員を常駐させて 24 時間体制の管理・監視システムを稼働させている。校地、校舎の清掃は外部業者に委託しており、教室内外、トイレ等校舎内外は常に清潔に保たれている。安全に関して、第 1 は毎年度クラブ顧問を通じ、クラブ活動における学生の安全を守るために、AED の使い方や学内要所への配置、熱中症対策の通達を行っている。第 2 は、「危機管理マニュアル(資料 7-(2)-02)」、「震災対応マニュアル(資料 7-(2)-03)」を作成し教職員に周知し、感染症、地震・火災・風水害等、学生教職員の安全・衛生に関わる問題発生時に安全を確保し適切な対応ができるように啓蒙に努め、また訓練を行っている。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は次の 3 項目の図書館方針に沿って、図書、学術情報サービスを整備している。

- ・本学図書館は本学の研究教育を支援するために資料を収集・保存し利用に供する。
- ・本学図書館は特に学習図書館としての機能に重点を置く。
- ・本学図書館は地域住民に開かれたものとし、地域に貢献する。

これらの図書館方針は教員用図書館案内(資料 7-(3)-01)により教職員に公開され共有されている。

(a)図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況は(資料 7-(3)-02)に示す通りであり、必要十分な質と量を整備している。

本学図書館は 1988 年の開学時、24,000 冊でスタートした。2012 年度末で 199,099 冊となった。図書館で収集する資料については図書館・紀要委員会が選書委員会機能も担っている。学習用図書については「講義概要」に掲載の参考文献の整備を実施しているほか、学生自身による購入希望制度、図書館員による選書を実施し日々学習用図書の整備に努めている。また教員には図書館備え付け図書の推薦依頼(通年年 2 回)を実施し、学習用図書、研究用図書および基本図書の充実を図るよう努めている。ゼミ用図書として館内にコーナーを設け研究演習担当の教員に選定を依頼している(指定図書)。ゼミ用図書については複本を認めており、学習機能の強化策となっている。

学術雑誌については 2012 年度末の所蔵タイトル数は 2,228 タイトルである。併せて、電子ジャーナルとして、和雑誌では日経 BP 雑誌記事検索、Japan Knowledge 等を、洋雑誌では EBSCO-host(フルテキスト約 4000 タイトル)、他大学でも導入事例の少ない Emerald-Fulltext(フルテキスト約 100 タイトル)等をサイトライセンス契約し学内利用者に提供している。

(b)図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境について記す。

図書館規模と閲覧室、現在の職員配置、開館利用環境（開館時間・情報検索設備）は、(資料 7-(3)-03) の通りである。

本学図書館は、図書資料と静穏な閲覧・学習環境を重視する図書館と、情報機器利用と視聴覚資料利用が主体のメディアセンターの 2 つの施設に分かれている（建物自体が別になっているが離れている距離は 30m 程度であり利用に不便は無い）。(資料 7-(3)-03（続き）) の①から⑦表の通り図書館規模、職員配置、開館利用環境は充実している。

1988 年の開学時の図書館規模は、閲覧座席数 162 席、収蔵能力 4 万冊であった。1998 年に拡張工事を実施。2005 年末に中教室を書庫に転用。現在は閲覧座席 380 席、収蔵能力約 21 万冊の図書館となっている。また、阪神大震災の教訓を踏まえ、防災上の各種対策をしっかりと実施している。バリアフリーにもほぼ対応している。

職員構成は 2013 年度は兼任の図書館長 1 名(教員)、専任 2 名、非常勤職員 13 名、臨時職員 3 名となっている。このうち専任職員 1 名と非常勤職員 4 名が司書資格を有する。開館日数・入館者数・地域への一般利用メンバーズ制度での利用者数・貸出数は(資料 7-(3)-04) の通りである。本学は開学時より日曜・祝日も学習でき、地域にも図書館を開放するという趣旨を貫いて来た。2012 年度も 309 日の開館を実施した。2012 年度の入館者数は 60,321 名であった。2012 年度の地域への一般開放では 115 人の登録があり、延べ 5,056 人の利用があった。2012 年度の館外貸出は 18,770 冊であった。入館者数、館外貸出冊数はいずれも伸び悩んでおり、新たな学生教育サポートを展開すべく、後の、効果の上がっている事項に述べるように様々な取組みを実施している。

(c)国内外の研究教育機関との学術情報相互提供システムの整備について記す。本学は相互利用担当者を置き、各大学と文献複写・資料貸借をしっかりと実施している。本学図書館のシステムは LIMEDIO を採用しており 2012 年度に新バージョンへの更新も実施した。NII(NACSIS-ILL)を通じてリアルタイムに他大学との相互利用が実施されている。リポジトリも国立情報学研究所提供のシステムを利用して設置し、本学紀要等を随時アップしている。また、私立大学阪神地区図書館協議会に属し各大学と積極的に交流を実施している他、学園都市という地の利を生かし近隣 4 大学 1 高専と提携し、教職員証や学生証でお互い自由に利用できるシステムも整備している。また、海外所蔵の文献複写には主に BLDSC を利用している。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

最初に主として教育を支援する環境と条件について述べる。教学支援センターは、入学前教育を含む初年次教育等を推進し、その在り方に関する研究を行うとともに、本学学生に対する学修支援並びに教育支援を行うことを目的として設置されている。その任務は、

初年次教育の研究と推進、教養教育を含む学生の教養を高める取組みの研究と推進、学修ポートフォリオと学生カルテの研究と構築、学修計画立案に関する指導、学修相談、学生アンケートの実施と分析、ファカルティ・ディベロップメントに関する研究と推進、授業環境の改善（少人数教育、スチューデント・アシスタント制度等）に関する研究と推進、研究成果の公表（研究会等の開催、研究成果物の刊行等）である。専任教員と事務職員により構成される運営委員と研究員により上記の研究教育支援を推進している（資料 7-(4)-01）。

教学支援センターの 1 つの機能として、問題を抱える学生の相談窓口となり解決のためのアドバイスをを行い、基礎学力が不足する学生に対しては学力向上支援を行っている。センターには学修相談担当の職員と、高校教諭を退職した学修アドバイザーが勤務している。フロアーにはカウンター・机・椅子・パソコンが余裕のある間隔で、学修意欲を促すよう配慮して置かれ、開放的で立ち寄りやすい雰囲気が保たれている。館内は快適な環境が保たれており、落ち着いて相談できる場所、落ち着いて自習できる場所となっている（資料 7-(4)-02）。

経営企画課情報システム係が置かれ、学内のコンピュータ及びネットワークが、規程（資料 7-(4)-03）に則り円滑に利用されるべく環境が整えられている。情報課システム係は、インターネット接続および学内の有線 LAN および無線 LAN の維持管理、コンピュータ演習室、教員研究室、事務局に設置されている学内のすべてのパソコンと周辺機器のメンテナンスを行い、パソコン等情報通信機器を使用する授業、研究、業務の支援を行う。機器、ネットワークあるいはソフト関連の問題が発生したときには直ちに対応して修復する体制がとられている。

ティーチング・アシスタント規程を設け、優秀な大学院生等を教育の補助業務にあたらせることで、学部教育におけるきめ細かい指導の実現を目指し、併せて大学院生等が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供を図っている（資料 7-(4)-04）。

専任教員には個人研究室が割り当てられている。授業持ちコマ数は 5.5 コマを標準としている。ただし、大学院授業担当は上記の 5.5 コマにはカウントされない。5.5 コマを超える担当コマ数と、大学院授業担当のコマ数に対しては講座加算手当、大学院手当が支給される（資料 7-(4)-05）。研究教育の質と成果の向上のため、以下に記すように、研究費の支給、研修機会の設定、研究成果公表の支援、研究資金獲得の支援を行っている。専任教員には大学から年間 35 万円（大学院授業を担当する年度は 45 万円）の研究費と 10 万円の研究旅費が支給される（資料 7-(4)-06）。この他に、研究課題を定めて申請する特別研究費（1 件当たりの助成上限額は 50 万円）、研究成果出版助成費（1 件当たりの助成上限額は 100 万円）、海外学会発表助成費がある（資料 7-(4)-07、7-(4)-08）。特別研究費、研究成果出版助成費、海外学会発表助成費の選考は研究費審査委員会においてなされる。総額は年度予算として決まっており、その範囲内で決定される。2012 年度のこれら助成費の総額は 11,182,000 円であった。

専任教員の研修機会として、在外研究制度（資料 7-(4)-09）、国内研究制度（資料 7-(4)-10）、サバティカル制度（資料 7-(4)-11）により、研究及び資質向上のために専念できる期間を制度化している。毎年度募集を行い、学長は、学長会議、教授会の議を経て翌年度あるいは翌々年度の研究出張者およびサバティカル取得者を決定する。

研究成果公表の支援としては、上記の研究成果出版助成費が挙げられる。次に、流通科学大学学術研究会により紀要として、「流通科学大学論集（流通・経営偏、経済・情報・政策編、人間・社会・自然編の3部構成）」が年に2回発刊され、専任教員及び大学院生など専任教員の推薦する者が研究成果を執筆し発表する場を提供している。教養センターと高等教育研究センターにおいてもそれぞれ紀要として、「教養センター紀要」、「高等教育研究センター紀要」を発刊し、センターにおける研究教育活動の成果を発表している。2013年度からは両紀要を統合し「教学支援センター紀要」が発刊される予定である。

外部研究資金の獲得支援には、庶務課があたっている。科学研究費補助金の執行業務は、文部科学省が定める関連規程に準拠して本学において作成した「科学研究費補助金（科研費）取り扱い要領（資料7-(4)-12）」および「学術研究助成基金助成金取り扱い要領（資料7-(4)-13）」に従い適正な手続きにより行っている。受託研究については、「受託研究及び、受託研修に関する処理要項（資料7-(4)-14）」を定め、適正な手続きによる執行業務を行っている。

以上、教育研究等を支援する環境および条件は適切に整備されていると考える。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、「流通科学大学研究倫理基準（資料7-(5)-01）」を定め、研究者の研究活動において遵守すべき基本的倫理指針及び行動規範を定めている。本基準において、学術研究における不正行為の防止、研究費の適正な使用、契約の遵守と守秘義務、審査の公正性、差別やハラスメントの防止、インフォームド・コンセント、個人情報の保護、利益相反の適切なマネジメント、研究を指導する立場にある者の責務等が、研究者の倫理規範とされている。個人研究費、個人研究旅費の学内研究費については、「流通科学大学個人研究費・個人研究旅費規則」により助成対象経費の項目が決められている。適正な使用について、内容と方法を周知し啓蒙するため毎年度庶務課より「会計ハンドブック（資料7-(5)-02）」が全教員に配布されている。学内研究費を適正に使用することについては、教員個々人の使用実績すべてについて庶務課を主部署とし、数部署において適正であることを確認する体制をとっている。また、外部公的研究費の支出を適正に執行しているかの検査は、それぞれの研究費助成規則に定められた方法により厳正に行われている。また、「学校法人中内学園内部監査規程（資料7-(5)-03）」を制定しており、公的研究資金の適正な支出執行についても内部監査機能を働かせていることを特記する。

研究倫理に関する問題への対応と審議は、「学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則（資料7-(5)-04）」に基づき設置されているコンプライアンス委員会において、あるいは「学校法人中内学園危機管理規則（資料7-(5)-05）」に基づき設置されている危機管理委員会において行われる。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

点検・評価項目(1)(2)(3)(4)(5)に対して、教育研究等環境の現状はほぼ肯定的に回答できる状態にあると判断する。同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

- ・ N-PLAN に基づき施設・設備の整備が図られている。
- ・ 学生選書ツアーと学生選書コーナー

2011 年度 32 名参加だった学生選書ツアー(毎年度・年 4 回実施)だが、2012 年度は様々な仕掛けにより、68 名が参加した。なお、館外貸出しが伸び悩む中、学生選書コーナーは館外貸出冊数が伸びており、2011 年度の 1410 冊から 2012 年度の 1669 冊に貸出しが増加した。(資料 7-(3)-05)

- ・ 基礎演習ツアー実施状況

1 年生必修の基礎演習へのライブラリーツアー、メディアセンターツアーの実施状況は、(資料 7-(3)-06) の通りである。2011 年度新カリキュラムより、1 年生前期のライブラリーツアー、メディアセンターツアーが必修となったため、1 年生の早い段階で図書情報、データベース情報をしっかり学習できる機会の実施率は 100%となった。他大学でも事例の少ない画期的で先進的な取組みである。

- ・ 2012 年度新規設置ー業界リサーチルーム (流通科学大学独自のラーニングコモンズ)

業界リサーチルームは (資料 7-(3)-07) の通り設置された。

就職に強い本学の特色を生かしたラーニングコモンズ作りを目指したものである(就活資料を一堂に集結)。主に就職活動を行う 3・4 年生が活発に利用する他、1 年生のライブラリーツアーはここで実施し、早い段階から就職に気づきを与えている。また、キャリア入門などの授業もここで一部実施してもらって、その場で資料の利用法を教えてもらっている。インターネットでは常時、「就活ナビ」データベースが利用できるのも、この売りである。「就活ナビ」は本学が大学法人契約としては最初の導入大学である。

- ・ 学生が学内のどこからでもインターネットに高速にアクセスできるよう、全学的に無線 LAN 環境を構築した。

②改善すべき事項

図書館は開学以来、学生数の増加と蔵書の増加等に合わせて、隣接する施設を取り込み拡充を果たしてきた。しかしながら、図書館方針を一層発展的に求めていくためには手狭感があることは否めない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

- ・ 2013 年度事業計画において、RYUKA HALL (大学会館) の座席の更新工事、RYUKA HALL 1 階の改修工事 (レストランのカフェスタイルへの改装、女子専用パウダールームの設置) が挙げられている。
- ・ 図書館においては、基礎演習ツアー実施、業界リサーチルームの活発な利用など、引き続き各種効果の上がっている事項の継続に力を注ぐ。
- ・ 全学において無線 LAN 環境の一層の改善を図る。

②改善すべき事項

- ・ 今すぐ必要ではないが、10 年後を見据えて、新図書館構想を検討すべきときに来ている。

4. 根拠資料

- 7-(1)-01 中内学園中長期計画（N-PLAN）（既出資料1-(3)-03）
- 7-(1)-02 学校法人中内学園諸施設管理規程（規則規程集Ⅸ－6）
- 7-(1)-03 学校法人中内学園防火管理規程（規則規程集Ⅸ－7）
- 7-(1)-04 衛生委員会規程（規則規程集Ⅲ－1）
- 7-(1)-05 流通科学大学学長会議規則（規則規程集Ⅱ－10）（既出資料3-(1)-06）
- 7-(2)-01 大学基礎データ IV施設・設備等（表5）
- 7-(2)-02 危機管理マニュアル
- 7-(2)-03 震災対応マニュアル
- 7-(3)-01 教員用図書館案内
- 7-(3)-02 <図書館表01 ①～⑤>
- 7-(3)-03 <図書館表02 ①～⑦>
- 7-(3)-04 <図書館表03 ①～③>
- 7-(3)-05 <図書館表04 ①、②>
- 7-(3)-06 <図書館表05 ①、②>
- 7-(3)-07 <図書館表06>
- 7-(4)-01 流通科学大学附属教学支援センター規程第2条、第3条（規則規程集Ⅱ－15）
- 7-(4)-02 教学支援センターの紹介（流通科学大学ホームページ）
- 7-(4)-03 流通科学大学コンピュータ及びネットワーク利用規程（規則規程集Ⅵ－30）
- 7-(4)-04 ティーチング・アシスタント規程（規則規程集Ⅴ－23）（既出資料4-3-(1)-03）
- 7-(4)-05 学校法人中内学園給与規程第2条、第6条、第9条（規則規程集Ⅴ－2）
- 7-(4)-06 流通科学大学個人研究費・個人研究旅費規則第5条（規則規程集Ⅶ－4）
- 7-(4)-07 流通科学大学特別研究費・研究成果出版助成費実施要項（規則規程集Ⅶ－9）
（既出資料3-(4)-07）
- 7-(4)-08 流通科学大学海外学会発表助成費に関する実施要項（規則規程集Ⅶ－8）
（既出資料3-(4)-09）
- 7-(4)-09 流通科学大学在外研究に関する規程（規則規程集Ⅶ－7）（既出資料3-(4)-02）
- 7-(4)-10 流通科学大学国内研究に関する規程（規則規程集Ⅶ－6）（既出資料3-(4)-03）
- 7-(4)-11 流通科学大学サバティカル規程（規則規程集Ⅶ－5）（既出資料3-(4)-04）
- 7-(4)-12 科学研究費補助金（科研費）取り扱い要領
- 7-(4)-13 学術研究助成基金助成金取り扱い要領
- 7-(4)-14 学校法人中内学園受託研究及び、受託研修に関する処理要項
（規則規程集Ⅶ－1）
- 7-(5)-01 流通科学大学研究倫理基準（規則規程集Ⅶ－12）
- 7-(5)-02 会計ハンドブックー学内研究費版ー
- 7-(5)-03 学校法人中内学園内部監査規程（規則規程集Ⅷ－7）
- 7-(5)-04 学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則（規則規程集Ⅷ－8）
- 7-(5)-05 学校法人中内学園危機管理規則（規則規程集Ⅷ－9）

基準 8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

2012 年度第 12 回学長会議において、社会との連携・協力に関する目標と方針を次のように決定し、同年度第 13 回教授会・教員会において報告された（資料 8-(1)-01）。

『本学における社会連携活動は、「産官学連携活動」、「地域交流活動」、「国際交流活動」の 3 分類を包括する活動であり、社会での実践活動を通して本質的な「学び」を得、その成果を社会に還元し貢献するための教育研究の方法を指す。学生の主体的な課題解決能力の養成に主眼を置き、単なる「就職するための力」ではなく「就職後に必要となる力」、すなわち就職した後に継続して学び、自らのキャリアを切り開く能力の養成を目標とするものである。』

以上の目標に基づき、「産官学連携活動」、「地域交流活動」、「国際交流活動」の方針が次のように決められた。

『現実社会の課題を発見し、周囲の人間と協力関係を築きながら問題を解決するために必要となる能力を学生に身につけさせることを目的として、産業界、行政機関、他の大学等と連携した実践的教育研究を遂行することを「産官学連携活動」の本旨とする。』産官学連携活動は、社会連携推進委員会及び社会連携推進課が推進母体となっている。

『地域の人々とのふれあいや地域の人々との協働を通して地域の課題を解決する中で、地域に埋め込まれた知を発見し、大学の知と地域社会の知の循環を作り出すことにより新たな価値を地域に創出することを「地域交流活動」の本旨とする。』地域交流活動は社会連携推進委員会、学生委員会、社会連携推進課及び学生課が推進母体となっている。

「国際交流活動」は、「学术交流」・「ビジネス交流」・「学生交流」を三位一体とする活動であるとの認識のもと、アジア流通研究センターを中心に以下の 3 項目の方針により「国際交流」を推進している。『①アジアを中心とした流通・マーケティング分野の学術研究の活性化を図り学术交流を促進する。②国内外からの受託研修の受入れ、海外研修団の受入れ等、大学の所有する「知」を社会に還元することによりビジネス交流を促進する。③留学生の入学から卒業、就職、進学までをトータルにケアし、国際的に活躍できる人材育成を支援することにより学生交流を促進する。』

以上のように、本学は産・学・官等との連携の方針、地域社会・国際社会への協力方針を明示している。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

産官学連携活動、地域交流活動、国際交流活動のそれぞれについて本学の取り組みを述べる。

産官学連携活動は、「実学重視」の理念を、標語“実学の流科（流科は本学の略称である）”のもとで具体的取り組みの中で実現し、教育研究成果の社会還元を図ると同時に、実学教育を完成しようとするものであるといえる。企業、公共団体などが直面している課題に学生を直に触れさせることから始める。様々な気づきを湧き立たせ、新鮮な感性を織り込んだ思考から生み出される問題解決の着想を経験させることにより、講義だけでは得られない、仲間と協力し問題に挑戦する能動的、主体的な学習の世界を作らせる。気づき

から着想への過程に高度な専門性を持つ教員が適切に関わることにより、学生の創造した成果は、企業、公共団体にとって現実に役立つ質の高い解決策として還元されうるものとなる。以上の考えにより、神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベント（資料 8-(2)-01）を、企業、公共団体と連携する、現実社会に密に接する実学教育として実践し、かつ研究教育の成果の社会還元を図る取り組みとして実施している。これには、企業杯企画、観光まちづくりプロジェクト、日産自動車 LOB プロジェクト、神戸にさんがろくプロジェクトなどの行事が含まれている。企業、公共団体から提起される課題に対して、学生は主としてゼミ単位で編成するチームを作り取り組む。本学だけではなく、近隣の大学あるいは神戸市内の大学のゼミからも参加があり、解決策の質、商品企画等の質とともに、発表の内容と力を競う場としている。2009 年度に初回を開催し、その後学内外での認知度の高まりとともに年々盛んになっている。

サービス産業学部では 2010 年度に、「観光人材育成プログラム」が文部科学省「大学生の就業力支援プログラム」に採択された（資料 8-(2)-02）。このプログラムは、卒業時点で学生が社会人として必要な資質能力を備えるよう、学生の就業力の育成を図る取り組みである。本学の「観光人材育成プログラム」は、旅行業界で活躍できる人材の育成を目的として、JTB 法人東京と共同で開発したものである。2011 年 2 月、本学学生および一般から受講参加者を募り、「旅行産業特論Ⅰ、Ⅱ」を短期集中型実証プログラムとして開講した。参加者の内訳は、本学学生 5 名、他大学学生 45 名、他大学大学院生 1 名であった。2011 年度からはサービス産業学部の正課の特別講義科目として開講することとし、旅行業研究Ⅰ・Ⅱ、ホテル業研究Ⅰ・Ⅱ、観光まちづくり研究Ⅰ・Ⅱの 6 科目を設置した。2011 年度と 2012 年度の受講者数は（資料 8-(2)-03）の通りである。なお、ホテル事業研究はリーガロイヤルホテルとの提携で、観光まちづくり研究は運輸省近畿運輸局との提携により行われている。

2012 年には、株式会社ライフコーポレーションと提携し、小売り業界を知り、リテールビジネスを創造する人材を育成する目的で「リテール人材育成プログラム」を開講した。本学学生 23 名と他大学から 1 名の計 24 名の参加があった。2013 年度は、オール日本スーパーマーケット協会、新日本スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会と提携し開講した（資料 8-(2)-04）。

その他に、神戸研究学園都市にある 5 大学 1 高専による単位互換制度（資料 8-(2)-05）は、学外組織との連携協力による重要な研究教育活動である。この制度により、他大学の提供する授業を受講し修得した単位は、本学の単位として認定される。

本学の地域交流活動は、地域活性化イベントを地域住民と協力して企画・実施する「人とのふれあいを通じて」行う活動、大学の知識・情報を発信し「文化を通じて」行う活動、本学の教員・学生の協力や施設開放による「スポーツを通じて」行う活動の 3 つに括ることができる。

「人とのふれあいを通じて」行う活動は、課外活動団体、ゼミが中心となり地域の人々と交流する行事を主とする。毎年開催もしくは参加する活動は、本学が位置する地域である神戸研究学園都市の夏祭り、同じく学園子供フェスタ、ハロウィンイベント、和太鼓部の地域行事における演奏披露、吹奏学部のサマーコンサート・スプリングコンサート等がある（資料 8-(2)-06）。

「文化を通じて」の地域交流活動は、公開講座、科目等履修生制度、図書館メンバーズ制度が主な活動である。公開講座では、多くの人に学ぶ楽しさを知ってもらうという趣旨により、流通科学大学オープンカレッジ講座として、趣味・健康講座、教養講座、パソコン講座、語学（英語、中国語、韓国語、フランス語）講座、キッズ講座（英語キッズプログラム）を開講している（資料 8-(2)-07）。科目等履修生制度は、余暇を有意義に過ごしたい人、向学心の高い人を対象とし、学びたい科目だけ受講し単位を修得することができる制度である。図書館メンバーズ制度は一般の人々が図書館を利用できる制度である。基準 7（資料 7-(3)-04）に記載の通り、この制度により多く人々が本学図書館を利用している。

「スポーツを通じて」の地域交流活動として、サービス産業学部スポーツ健康マネジメントコースの教員と学生が中心となり、地域の人々の健康づくりに貢献する活動として、神戸市西区の住民を対象とした研修会を行っている（資料 8-(2)-08）。

本学の組織をあげての国際学術交流活動は、2000 年 11 月に開催された「アジア流通フォーラム」に始まるといえる。フォーラムにはアジア諸国と欧米の研究者を含む約 500 名が参加した。翌年には、アジア諸国の流通のネットワーク化を図り、アジア流通に関する研究活動を通して世界平和に寄与することを趣旨とする学術研究会「アジア流通研究会（The Society of Asian Retailing and Distribution(SARD)）」（資料 8-(2)-09 P.4）が発足した。その目的は、アジアの流通を対象として、理論と実践の融合をコンセプトとして研究活動を行なうこと、相互啓発のためにアジア諸国・地域のネットワーク化を図ること、アジアの流通発展に寄与する情報を世界に向けて発信することである。以降「アジア流通フォーラム」は日本、台湾、韓国の研究機関が順次主管し開催されることとなった。2007 年の SARD 主催第 5 回アジア流通フォーラムワークショップ以降、（資料 8-(2)-10）に記載の通り、毎年 11 月にアジア流通研究会が開催されている。

諸外国の大学との協定・提携関係を構築し、研究者の交流を促進するとともに、交換留学協定を締結し、本学および提携大学の学生がそれぞれの大学の教育カリキュラムと整合性を保ちつつ安全に他国で学ぶことのできる留学の機会を確保している。2013 年 5 月現在、本学が提携協定を締結している海外の大学は（資料 8-(2)-11）の通り 22 大学である。これら海外提携大学との間で研究者の交流も行われている。協定校留学制度は、提携校へ留学する場合は休学することなく留学ができ、留学で取得した単位は、所定の手続きをとることにより本学の単位として認定される制度である（ただし、単位を修得できなかった場合は休学とされる）。（資料 8-(2)-12）には研究者の交流の記録および学生の提携校への留学の記録を記載する。また、提携校から受け入れた外国人交換留学生数の人数の記録も同資料に記載する。交換留学生の記録は交換留学生協定を締結している大学からの留学生についてのものである。

ビジネス交流活動として来日する海外ビジネスパーソンのための研修を実施している。受講を希望する企業や団体のニーズに合わせ、講義だけではなく現場視察を採り入れるカリキュラムを組み、実践的な内容の研修プログラムを提供している。その他に、アジアの国々を中心とした小・中高校から大学に至るまでの各種研修団、教育界、経済界などで組織する研修団との交流を行っている。（資料 8-(2)-13）に 2007 年度以降の主たる実績を掲載する。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

社会との連携・協力に関する方針を定めており、方針に則り各部署において、研究教育の成果を社会に還元する活動を行っている。このことにより、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

- ・ 「産官学連携活動」、「地域交流活動」、「国際交流活動」の 3 つの活動ともに、中規模大学としては充実した内容の活動を行っている。
- ・ 神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベントは、研究教育成果の社会還元という面からも、また学生に社会の問題に直接触れさせるという実学教育のねらいが実現されるという面からも成果が上がっている。
- ・ アジア流通研究会が定着し、本学がアジアにおける流通の研究教育機関であるという認識がアジアの流通研究者に広がっている。

②改善すべき事項

アジア流通研究センターの行う国際交流プログラムへの日本人学生の参加者が減少している。このことに現れているように、留学生数が増加した割には留学生と日本人学生との交流は進んでいない。留学生は同じ出身国の学生同士でかたまる傾向があり、日本人学生が入り込む余地が狭まっているのも現実である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

- ・ 社会連携活動を、実学教育と研究教育成果の社会還元とを一体化させた取り組みとして更に発展させていく。
- ・ アジア流通研究会を継続的に開催することで、アジアにおける本学の地位を確固たるものにしていく。

②改善すべき事項

学生が国際交流に積極的に参画する仕組み作りが課題となっている。初年次教育を見直す中で、低学年の段階からアジアや世界に関心を抱かせるような働きかけを行っていく。

4. 根拠資料

- 8-(1)-01 学生支援および社会連携・社会貢献に関する目標・方針について
(2012 年度第 13 回教授会・教員会システム掲示板報告) (既出資料 6-(1)-01)
- 8-(2)-01 神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベント記録
- 8-(2)-02 観光人材育成プログラム (流通科学大学ホームページ)
- 8-(2)-03 観光人材育成プログラム記録
- 8-(2)-04 リテール人材育成プログラム (流通科学大学ホームページ)
- 8-(2)-05 ユニティ単位互換講座 (流通科学大学ホームページ)

- 8-(2)-06 地域交流活動実績一覧（流通科学大学ホームページ）
- 8-(2)-07 流通科学大学オープンカレッジ講座（流通科学大学ホームページ）
- 8-(2)-08 健康づくり研修会の実施（流通科学大学ホームページ）
- 8-(2)-09 流通科学大学アジア流通研究センター案内冊子（既出資料 2-(1)-16）
- 8-(2)-10 アジア流通研究会（SARD）（流通科学大学ホームページ）
- 8-(2)-11 海外の提携校一覧
- 8-(2)-12 海外の提携校との交流活動
- 8-(2)-13 海外のビジネスパーソンのための研修、および各種研修団の受け入れ実績

基準 9. 管理運営・財務

9-1. 管理運営

1. 現状説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の管理運営に関わる主な会議体としては、理事会、常任理事会、経営戦略会議、評議員会、学長会議、教授会、教員会、研究科委員会及び全学教員会がある（資料 9-1-(1)-01、9-1-(1)-02、9-1-(1)-03）。その中で、中長期的な管理運営方針については、事前に評議員会にて意見を徴し、その意見を反映しつつ理事会にて決定する。

現在運用中の中長期計画（N-PLAN）（資料 9-1-(1)-04）については、その方向性を 2012 年 5 月の評議員会にて意見を徴し、理事会にて審議し、2013 年 1 月の全学教員会において、その骨子を全教職員に説明した。同 1 月末に行われた評議員会、理事会にて詳細計画を審議、決定し、4 月に行われた全学教員会において、全教職員に周知徹底した。

上記のように、法人・大学全体に関わる中・長期的な管理運営方針は決定されており、それは大学構成員に十分に周知されている。

理事会が決定した学園方針に従って学長のリーダーシップの下、意思決定が下される。学則第 33 条において、「学長は、本学の校務をつかさどり、所属教職員を統括する」ことを規定しており、学長が大学の最高責任者であることを明記している。同第 34 条で、大学の最重要事項を審議する「学長会議」の議長になることが定められている。

教学に関する審議事項は、学長会議にて方向性を審議した後、各学部の教授会で調査審議される。教授会において、学長会議の方針と異なる結論が出た場合は、再度学長会議において調整することとしている。また、教務に関する全学的な問題については、副学長を委員長とし、学部長および学科主任が主たる構成員である教務委員会において審議・立案を行っている（資料 9-1-(1)-05）。これらの原案に基づき具体的な対策を教授会で審議する仕組みとなっている。

学則第 35 条の規程に基づき各学部に教授会が置かれている。同条にはまた、本学全般にわたる重要事項を審議するために全学教授会を置くことができるとされている。同条第 5 項の規程に基づき教授会規則（資料 9-1-(1)-06）が定められている。同条第 4 項および教授会規則には、学生の入学、卒業などに関する事項、学生の表彰及び懲戒に関する事項など調査審議をする事項および運営について規定されており、教授会の権限と責任は明確に規定されている。大学院においては、大学院学則第 23 条において研究科委員会が置かれることが規定されている。同第 24 条には審議事項が規定されている。以上 2 つの条項に基づき定められている大学院研究科委員会規則（資料 9-1-(1)-07）において、審議事項と運営について規定されており、権限と責任は明確に定められている。

教学組織については、学則第 34 条の規定に基づき学長会議規定が定められ、同第 35 条の規定に基づき、教授会規定が定められている。法人組織としては、寄付行為第 8 条において理事会の要員を規定し、第 9 条においてその審議内容を定めており、教学組織と法人組織の権限と責任を明確化している（資料 9-1-(1)-08）。

(2)明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

管理運営に関する学内諸規定の整備については、関係法令に基づき整備を行い、適切に

運用を行っている。

学長、学部長、研究科長の職務については、中内学園組織規則（資料 9-1-(2)-01）において、「学長は、本学を代表し、本学の校務をつかさどり、所属教職員を統括する（第 8 条 2）」、「学部長は、学長の命を受け、学部に関する校務をつかさどる（第 10 条 2）」、「研究科科長は、学長の命を受け、研究科の校務をつかさどる（第 12 条 2）」と規定されている。学則第 34 条において、本学の運営に関する重要事項について調査審議するため学長会議を置くことが定められており、学長会議規則（資料 9-1-(2)-02）第 4 条で「学長会議の議長は学長をもって充てる」と定められている。これにより学長の権限と責任は明確になっている。学部長と研究科長についても、それぞれ教授会規則および研究科委員会規則により、学部教授会の議長は学部長がなり、研究科委員会の議長は研究科長がなることが定められている。また、教授会規則には、全学教授会については学長が議長となることが定められている。これらにより、学長、学部長、研究科長の権限と責任は明確となっている。理事については、寄付行為第 9 条においてその職務を規定している。

学長の選考は、「学長の選任に関する規則（資料 9-1-(2)-03）」に基づき行われる。まず、理事会の発議により、学長選考委員会を設置し、学長候補者 1 名を推薦し、学長会議、教授会で意見を徴した上で、学長候補者を決定し、選考の経過とともに、理事会に提案する。

学部長・研究科長の選考は、「学部長・研究科長の選任に関する規則（資料 9-1-(2)-04、9-1-(2)-05）」に基づき行われる。学長は、学長会議の意見を徴した上で、当該学部（研究科）の教授の中から学部長（研究科長）候補者を 1 名選考し、当該教授会（研究科委員会）の議を経た後、学部長候補者として理事長に推薦する。以上、学長および学部長・研究科長の選考方法は適切である。

(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

中内学園組織規則及び中内学園事務分掌規定（資料 9-1-(3)-01）において事務組織の設置及び人員配置を適切に行っている。

語学力・システム開発・経理業務・メンタルケア等の専門性を必要とするものは、派遣職員・嘱託職員・業務委託等を活用している。ルーチン業務についてはマニュアル化し、パート職員等が対応し、正職員は学生相談や企画等を行うようにしている。

採用については、中内学園就業規則（資料 9-1-(3)-02）において規定しているが、昇格についての規定は整備していない。現状は、管理職も含め全ての正職員は、年度の初めに目標管理シートを作成し、それに基づき業務を行い、年度末に上司と面談を行い、結果を出す。その結果を元に、評価委員会において全体の評価を行う。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

全正職員の業務評価は、目標管理シートを元に、評価委員会にて評価を行い、給与・賞与に反映させている。

担当者には、年 1 回の集合研修を実施し、他部署の職員と意見交換をしている。また、私立大学連盟が主催する長期研修に参加し、積極的に他大学の職員とネットワークを形成するように促している。

2. 点検・評価

●基準 9-1 の充足状況

管理運営方針は明確にされており、管理運営は明文化された規定に基づいて行われている。大学業務を支援する事務組織が設置され十分に機能しており、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策も講じられている。以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

- ・法人、大学全体に関わる中長期計画が評議員会、理事会の議を経て決定し、全教職員に周知徹底されている。
- ・理事会が決定した学園方針に従って大学の最高責任者である学長のリーダーシップの下、意思決定が下される。また、教学に関する審議事項は、大学の最重要事項を審議する学長会議にて方向性を審議した後、各学部の教授会で調査審議することとなっており、意思決定プロセスが明確になっている。
- ・専門性を必要とする部分は、派遣職員、嘱託職員、業務委託等を活用し、正職員は学生相談や企画などが行えるような態勢をとっている。
- ・全正職員は、年初に目標管理シートを作成、それに基づき業務を行い、年度末にその成果にて評価を行うため、しっかり目標をもって業務に挑むことができています。

②改善すべき事項

- ・中長期計画において事務局が主導で行っている。
- ・正職員の昇格についての規定が整備されていない。
- ・担当者研修において年 1 回という単発であること。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

- ・めまぐるしく変化する時代の中で、その中長期計画をいかに運用していくか。今は、1 年単位で総括し、その都度修正していくようにしているが、将来的には半期単位でしっかり状況をチェックし、軌道修正できる態勢を構築することが必要となってくる。そのためにも、現在、毎月 1 回に行っている理事長・学長ミーティングにおいて定期的に状況を確認すること。
- ・トップダウンで決まる部分については明確になっているが、ボトムアップにて提案できる道筋も整備していきたい。
- ・効率的になった分、今後、厳しくなる学生募集活動や就職の企業訪問などへマンパワーを投下していきたい。
- ・正職員のさらなるモチベーションアップをいかにしてはかるかを考えていく。

②改善すべき事項

- ・中長期計画策定において、検討の段階から教職共同で組み立てていけるようにしたい。
- ・正職員の昇格について、個々のキャリアプランが明確に理解できるようにしたい。
- ・現在は担当者しか実施していない研修を管理職にも対象を拡大し、個々のスキルアップ、

チームとしてのレベルアップを図れるような内容にしていきたい。

4. 根拠資料

- 9-1-(1)-01 学校法人中内学園寄附行為（規則規定集Ⅰ－1）
- 9-1-(1)-02 流通科学大学学則（規則規程集Ⅰ－2）
（既出資料 1-(1)-01）
- 9-1-(1)-03 流通科学大学大学院学則（規則規程集Ⅰ－3）
（既出資料 1-(1)-08）
- 9-1-(1)-04 中内学園中長期計画（N-PLAN）（既出資料 1-(3)-03）
- 9-1-(1)-05 流通科学大学教務委員会規程（規則規程集Ⅲ－2）
- 9-1-(1)-06 流通科学大学教授会規則（規則規程集Ⅲ－11）（既出資料 3-(1)-07）
- 9-1-(1)-07 流通科学大学大学院研究科委員会規則（規則規程集Ⅲ－12）
（既出資料 3-(1)-09）
- 9-1-(1)-08 理事会名簿（流通科学大学ホームページ）
- 9-1-(1)-09 2011 年 5 月理事会 2010 年度事業報告書（既出資料 2-(1)-08）
- 9-1-(1)-10 2012 年 5 月理事会 2011 年度事業報告書（既出資料 2-(1)-09）
- 9-1-(1)-11 2013 年 5 月理事会 2012 年度事業報告書（既出資料 2-(1)-10）
- 9-1-(2)-01 学校法人中内学園組織規則（規則規程集Ⅱ－1）
- 9-1-(2)-02 流通科学大学学長会議規則（規則規程集Ⅱ－10）（既出資料 3-(1)-06）
- 9-1-(2)-03 学長の選任に関する規則（規則規程集Ⅳ－1）
- 9-1-(2)-04 学部長の選任に関する規則（規則規程集Ⅳ－3）
- 9-1-(2)-05 研究科長の選任に関する規則（規則規程集Ⅳ－4）
- 9-1-(2)-06 「計算書類」2008（平成 20）～2013（平成 25）年度
- 9-1-(2)-07 財産目録
- 9-1-(2)-08 監査報告書 2008（平成 20）～2013（平成 25）年度
- 9-1-(3)-01 学校法人中内学園事務分掌規程（規則規程集Ⅱ－3）
- 9-1-(3)-02 学校法人中内学園就業規則（規則規程集Ⅴ－1）

9-2. 財務

1. 現状説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は2012年度に策定した中長期計画 N-PLAN に従って研究教育活動を推し進めているが、N-PLAN にも示されている財務体制の磐石化も併せて目指しているところである。

2010年度から3年にわたって第2号基本金「大学施設拡充資金」を合計12億円組入れ、今後の施設設置に使用する予定である。また、第3号基本金は2012年度で約15億6千万円であるが、その内の一つである「RYUKA 未来基金（資料 9-2-(1)-01）」は現在、期限を設けず募集を続け、基金の果実を「学生への奨学金」や「研究教育環境の充実」に役立てることとしている。

現時点での本学の財政的基盤は研究教育の遂行に必要かつ十分であるといえる。2012年度の自己資金構成比率は95.8%であり、全国平均を大きく上回っている。また、消費収支差額構成比率は6.7%であり、こちらも全国平均を上回る。なお、本学の借入金は国連大学の貸与奨学金事業にかかるものであり、2013年度中に完済する予定である。

学生数の減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少により、帰属収入は年々減少傾向にある。しかし、前年度と比較すると数値は悪化しているが、2012年度の人件費比率は51.6%、管理経費比率は11.9%であり、全国平均を下回っている。教育研究経費比率は35.7%であり、ほぼ全国平均である。帰属収支比率は99.2%、消費収支比率は108.7%でいずれも全国平均を下回っている。

(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の予算編成は、中長期計画 N-PLAN に基づいた各年度の事業計画作成と密接に連動している。特に経費予算の新規案件に関しては、事業計画に明示されていないものは原則認めないこととしている。予算編成事務は庶務部と財務経理室が連携して執り行っている。2013年度予算作成時には、2012年11月に庶務課から各部署に予算編成を依頼、提出された予算について各部署にヒアリングを実施の上精査、取りまとめたものを評議員会、理事会にて審議、承認の手順をとった。

予算執行については、稟議決裁基準に則った事前申請手続きの上、決裁者が承認したものを執行する手続きとなっている。予算消化状況は庶務課が毎月予算実算対比表を電子掲示板に公開している。予算執行の内容に関する監査は、監事と監査室が連携して実施している。

本学の資金運用は元本確保を前提としたローリスク型である。資金運用規程（資料 9-2-(2)-01）に基づいて年度運用方針を審議、決定された方針に従って財務経理室が実務を担当している。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに委託し、学校法人会計基準に則った質の高い監査を受けている。2012年度決算においては、2011年12月に監査法人から監査計画についての理事長及び監事への説明を実施後、期中及び決算時に往査を受けた。2013年5月に監査法人から理事長及び監事への監査報告を実施、同年5月の理事会にて監事の監査報告書を確認の上、2012年度決算が承認され、それを受けて監査法人から独立監査人の監査報告書を授受した。

2. 点検・評価

●基準 9-2 の充足状況

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しており、また予算編成および執行も適切に行っており、同基準をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

- ・本学は金融機関からの借り入れを実施せず自己資金のみで運営しているため、固定負債比率は低く、自己資金構成比率が高くなっている。借入金等利息支出が発生しないため、資金を外部流出させることなく研究教育事業に投資することができている。
- ・2011 年に新設した監査室は監事と連携して内部監査を機動的かつ組織的に実施している。
- ・本学の教員が獲得している科学研究費補助金は社会科学系同規模大学と比較すると多い。

②改善すべき事項

- ・学生生徒等納付金収入の帰属収入に占める割合が 84.8%と高いため、志願者数の減少に起因する学生数の減少は本学の収支バランスに大きな影響を与えている。
- ・予算編成について、本学の予算規則が形骸化しており、予算会議の招集が行われず職員主導で編成し、編成後の予算に対して予算会議のメンバーに承認をもらっている。
- ・ローコスト意識が徹底されている一方で、経費予算と実績に乖離が見られる。
- ・第三号基本金が低金利で思うような運用果実を上げられていないため、将来的に統合も視野に入れたあり方の検討をする必要がある。
- ・財務に関する規則規程が開学からさほど見直しをされていない。他大学の状況も見ながら改善の検討をしても良い時期である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

- ・科学研究費補助金の獲得にさらに意識を向ける方策を検討する。

②改善すべき事項

- ・学生納付金以外の帰属収入を増やすため、学生の保護者団体である教育後援会以外からの寄付金収入を確保するための方策を練る必要がある。
- ・予算編成時に規程どおりの運用を徹底する。また、予算と実績に乖離が見られる際は補正予算の編成を検討する。
- ・2015 年度の学校法人会計基準一部改正に併せて、財務関連規則規程の見直しを実施する。併せて第三号基本金の統合を実施する。

4. 根拠資料

9-2-(1)-01 RYUKA 未来基金（流通科学大学ホームページ）

9-2-(2)-01 学校法人中内学園資金運用規程（規則規程集Ⅸ－3）

9-2-(2)-03 「計算書類」2008（平成 20）～2013（平成 25）年度（既出資料 9-1-(2)-06）

9-2-(2)-04 2011 年 5 月 2010 年度事業報告書（既出資料 2-(1)-08）

- 9-2-(2)-05 2012 年 5 月 2011 年度事業報告書 (既出資料 2-(1)-09)
- 9-2-(2)-06 2013 年 5 月 2012 年度事業報告書 (既出資料 2-(1)-10)
- 9-2-(2)-07 財産目録 (既出資料 9-1-(2)-07)
- 9-2-(2)-08 学校法人中内学園寄附行為 (規則規程集 I -1) (既出資料 9-1-(1)-01)
- 9-2-(2)-09 5 ヲ年連続資金収支計算書 (大学部門／法人部門)
- 9-2-(2)-10 5 ヲ年連続消費収支計算書 (大学部門／法人部門)
- 9-2-(2)-11 5 ヲ年連続貸借対照表

基準 10. 内部質保証

1. 現状説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、これまで定期的に組織的な自己点検・評価を行い、4冊の自己点検評価書を発行してきた。すなわち、『飛翔する流通科学大学－流通科学大学の現状と課題－』（1995年8月発行）、『流通科学大学白書－流通科学大学の現状と課題－』（1999年3月発行）、『流通科学大学の現状と課題－2002年度大学基準協会「加盟判定審査用調書」報告書－』（2003年10月発行）、『流通科学大学の現状と課題－大学基準協会 2007年度大学評価－自己点検・評価報告書』（2008年5月発行）である。

各教員の教育研究活動に関しては、1993年度（1992年度の活動の報告）以降、毎年「教育研究等活動報告」（資料10-(1)-1）を発行している。これには各教員の、研究活動、教育活動、その他の活動が記録されており、各教員が恒常的に自己点検・評価をすることを目指して、「今年度の目標・課題」や「（前年度に立てた）目標・課題に対する結果」の項目を設けている。

学校教育法施行規則第172条の2に定める9項目をはじめとして、各種の情報をホームページ上で公開し、特に、教育方針（3つのポリシーなど）、財務状況、情報公開（過去の自己点検評価書など）などについては、ホームページのトップページの目立つ位置にInformationの項目を設け、そこから容易に閲覧できるようにしている（資料10-(1)-2）。

以上のほか、2006年度から実施している現行カリキュラムについては、科目区分ごとの自己点検評価を毎年行い、学内で共有している。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学においては、内部質保証を担うための自己点検評価を実施する核となる機関は、教育審議会である（資料10-(2)-1）。教育審議会は1994年に自己点検ならびにFDを担う機関として設立された。2005年度以降は、もっぱら自己点検評価を担う機関となっている。教育審議会の構成員は、学長会議構成員の中から学長が指名したもの2名、各学部及び大学院研究科の専任教員各1名、大学事務局長、庶務部長、学事部長、大学主席調査役、学長が必要と認めたもの若干名で構成される。運用上、研究科長ならびに各学部長が必ず教育審議会委員に含まれてきた。審議会は必要があると認めた時は、専門部会を置くことができ、専門部会の委員は、本学教職員の中から座長が指名する。このように、本学の主要なメンバーが参加する教育審議会での審議結果が報告書の原案となり、それが学長会議ならびに教授会で審議され、最終的な自己点検評価書としてまとめられる。また法人の業務に関わる部分については、理事会で審議され、その結果が自己点検評価に反映される。2012年度の「N-PLAN（資料1-(3)-03）」といった中長期計画の策定は、理事会で審議・決定された後、学長会議、教授会・教員会、事務局における会議等を通じて全教職員に周知されるが、この過程に置いても各種の取り組みの適切性が検証される。

業務ならびに財務に関して、「学校法人中内学園内部監査規程」（資料10-(2)-2）に基づき内部監査が実施されている。研究倫理等に関する問題の審議は「学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則」（資料10-(2)-3）に基づき設置されているコンプライアンス

ス委員会において実施される。また、コンプライアンス担当理事が理事会に置かれている。

以上のような骨組みを背景とし、2012年9月5日に、学長会議で「内部質保証体制の確立」の方針が審議・承認され（資料10-(2)-4）、さらに2013年5月8日（水）の教育審議会で、「自己点検・評価実施要項(案)」（資料10-(2)-5）が審議され、今回の自己点検評価書の作成と自己点検評価に関する基本的な方向性が了承されたが、今後の内部質保証の体制と方針については継続審議中である（資料10-(2)-6）。

了承された方向性を以下に述べる。

自己点検・評価の目的は、次の3点である。

●高等教育機関としての社会的使命と責任を果たす

①建学の理念の実現と大学の目的を果たすため、常に大学の取組みを大学自ら点検、評価し、高等教育機関として相応しい教育力、研究力を更に向上させる。

②本学の活動全般について社会に対して説明責任を果たすことで、社会的信頼の一層の向上を図る。

●各組織および大学全体のマネジメントサイクルを機能させる

①各組織の目標に対する現状を点検・評価し、改善に結びつける。

②大学全体の中長期的な目標設定に結実させる。

●認証評価への対応

また、自己点検・評価の基本方針は、次の6点である。

●各組織が自らの目標を実現するための自主的な取組みであること

●客観的データに基づく評価を行うこと

●認証評価およびその他の外部評価への対応

●各組織の自己点検・評価を大学の自己点検・評価、意思決定に連動させること

●基礎データの蓄積を重視する

●情報公開

以上の方向性に基づき、大学の各種の取組みに対する自己点検評価は、各委員会組織や研究センター、ならびにそれを支える事務局組織が毎年行い、データベース化する。そして、これらを教育審議会を軸として全学で共有化する。大学全体の自己点検評価は、認証評価受信の前年度と改善報告書を提出する前年度に実施することを基本とするが、教育審議会が認めた時は臨時に実施する。

構成員のコンプライアンス意識の徹底のため、2007年に「学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則」を定めコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに関する総合的な取組みを行っている。2008年度以降、4回のハラスメントあるいは法令順守に関するFD研修会を開催した（資料10-(2)-7）。また随時、学内LANを用いてコンプライアンス関連情報（主に他大学のコンプライアンス違反事例）を流して啓蒙をはかっている（資料10-(2)-8）。2012年には17件、2013年は9月末までに17件が発信されている。内訳は「セクシュアルハラスメント」が6件、「不正経理」が5件と多く、「アカデミックハラスメント」2件、「アルコールハラスメント」1件、「パワーハラスメント」1件、「強要未遂容疑」1件、「データ捏造」2件、「やらせ受験」1件、「わいせつ」1件、「研究費不正使用等」3件、「個人情報関係」2件、「酒気帯び運転」1件、「盗撮」2件、「不正受給」2件、「不正就労助長」1件、「暴行容疑」1件、「迷惑行為」1件、「論文データ関係」2件

である。このような日常的な情報発信により、教職員がコンプライアンスの重要性を深く認識することをはかっている。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

個人レベルの質保証を支える仕組みとしては、各教員の教育研究活動に関する「教育研究等活動報告」(資料 10-(3)-1)がある。これは、単なる活動報告に止まらず、「今年度の目標・課題」を立てて、「(前年度に立てた) 目標・課題に対する結果」をふりかえり、新たな次年度の目標を立てることにより、教員自身が PDCA サイクルを回す仕組みになっている。組織レベルとしては、各組織が自己点検・評価を毎年行くと共に、これが教育審議会を軸に集約され、全学的な自己点検評価につなげる仕組みがある。

各組織ならびに全学的な点検評価、ならびにその根拠資料はすべて保存され、利用可能な状態に置かれている。

学外者の意見の反映に関しては、2010 年より毎年 6 月にオープンキャンパスデイを開催して、在学生の父母に授業公開をし、意見をうかがっている(資料 10-(3)-2)。2004 年度からアドバイザー・コミッティ委員制度を導入し、実業界のトップから実業界・社会からの要請を踏まえた各種の意見とアドバイスを受けている。しかし、両制度は外部の視点を取り入れるという点で有効ではあるが、自己点検評価と密接に連動したものとはいえない。

そこで、2012 年 9 月 5 日の学長会議、ならびに 2013 年 5 月 8 日(水)の教育審議会で次の外部評価の方針が審議された。本学の特徴的取り組み等については、関西地区 FD 連絡協議会で発表を行い、協議会メンバーである他大学等から意見をいただく。さらに恒常的・定期的に、外部評価委員から大学全体の自己点検・評価について意見を聴く機会を設ける方策については、現在教育審議会で審議中である。

認証評価機関からの指摘事項については、誠実に対応している。2008 年 3 月に「適合」の評価をいただいた際の 16 点の改善報告の求めに対して、改善報告書を 2011 年に提出した(資料 10-(3)-3)。大学基準協会による、この改善評価書に対する評価(資料 10-(3)-4)は、「これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に取り組んでいることが確認できる」「今後の改善経過について再度報告を求める事項：なし」というものである。大学院の未開講科目、FD 活動、後期博士課程の定員割れ、専任教員の年齢構成の偏り、後期博士課程の研究演習の担当教員の不足については、「取り組みの成果が十分に表れておらず、引き続き一層の努力が望まれる」とされている。これらについては、本自己点検評価書作成の際に十分考慮した。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

本学は、自らの活動を個人レベル・組織レベルで点検・評価して、改善につなげる仕組みを持っており、またそれらの活動を公開・説明している。また内部質保証に関する規則と組織が明確であり、方針も持っている。これらから、基準 10 をおおむね充足している。

①効果の上がっている事項

- ・各教員が作成する「教育研究等活動報告」により、教員自身が PDCA サイクルを回す仕組みがある。
- ・オープンキャンパスデイにより父母から意見を聴く機会がある
- ・アドバイザー・コミッティ委員制度をもうけ、実業界のトップから各種の意見とアドバイスを受ける機会がある。
- ・学長会議ならびに教育審議会で、自己点検評価の目的や方針を審議し、組織的に自己点検評価を実施している。
- ・大学の基本的な情報を分かりやすく、検索しやすい形でホームページ上に掲載している。

②改善すべき事項

- ・関西地区 FD 連絡協議会での発表で外部評価を受けることは、まだ方針を定めたのみで、今年度からの実施になる。また、外部評価委員を定めて、大学全体の自己点検・評価について意見を聴く機会を設ける方策についても未定である。
- ・各委員会や各部局レベルでの毎年の自己点検評価と、認証評価ならびに改善報告書の評価項目や区分けが必ずしも一致せず、認証評価ならびに改善報告書作成のための大きな労力が生じている。
- ・データの集約は各委員会や各部局レベルでなされていることが多く、共通の基盤でのデータベース化は不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

- ・本学の特徴である、多様な層から意見をうかがう機会があることを生かし、さらに卒業生等の意見も加え、これを制度的な自己点検評価に結び付けていく。
- ・さらにわかりやすい情報発信に努める。

②改善すべき事項

- ・定期的・実質的な外部評価制度を早期に定め、着実に実施し、その効果を検証した上で、改善していく。
- ・各委員会や各部局レベルでの毎年の自己点検評価に関して、認証評価ならびに改善報告書の評価項目との関連性をより明確にし、評価項目の整理や、業務分掌の検討を行う。このことにより、報告書作成の労力を軽減する。
- ・共通の基盤でのデータベース化を推進する。

4. 根拠資料

- 10-(1)-1 教育研究等活動報告書（既出資料 3-(4)-13）
- 10-(1)-2 本学ホームページ（特にトップページ Information の項目）
- 10-(1)-3 理念・憲章 大学ホームページ(既出資料 6-(2)-01)
- 10-(1)-4 学長石井淳蔵 大学ホームページ
- 10-(1)-5 事業概要・財務情報 大学ホームページ
- 10-(1)-6 流通科学大学基礎データ 大学ホームページ

- 10-(1)-7 組織・役員 大学ホームページ
- 10-(1)-8 諸規定と方針（大学ホームページ）
- 10-(1)-9 大学評価 大学ホームページ
- 10-(1)-10 キャンパス・拠点大学ホームページ
- 10-(1)-11 創設者中内功 大学ホームページ
- 10-(1)-12 よくある質問 大学ホームページ
- 10-(1)-13 教育方針 大学ホームページ
- 10-(1)-14 2011 年度からの学部構成 大学ホームページ
- 10-(1)-15 演習科目（ゼミ） 大学ホームページ
- 10-(1)-16 特色ある学び 大学ホームページ
- 10-(1)-17 特別・選抜・体験プログラム 大学ホームページ
- 10-(1)-18 大学院・流通科学研究科 大学ホームページ
- 10-(1)-19 電子シラバス 大学ホームページ
- 10-(1)-20 研究者情報 大学ホームページ
- 10-(1)-21 大学出版物 大学ホームページ
- 10-(1)-22 納付金・奨学金 大学ホームページ
- 10-(2)-1 流通科学大学教育審議会規則（規則規定集Ⅲ－7）
- 10-(2)-2 学校法人中内学園内部監査規程（規則規定集Ⅷ－7）（既出資料 7-(5)-04）
- 10-(2)-3 学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則（規則規定集Ⅷ－8）
（既出資料 7-(5)-05）
- 10-(2)-4 2012 年 9 月 5 日学長会議議事録・資料（内部質保証体制の確立）
- 10-(2)-5 2013 年度第 1 回教育審議会「自己点検・評価実施要項（案）」
- 10-(2)-6 2013 年度第 1 回教育審議会議事録
- 10-(2)-7 コンプライアンス・法令順守関連 FD 研修会開催記録
- 10-(2)-8 コンプライアンス委員会学内 LAN の発信記録
- 10-(3)-1 オープンキャンパスデイ案内（流通科学大学 HP より）（既出資料 1-(2)-08）
- 10-(3)-2 改善評価報告書
- 10-(3)-3 貴大学の改善報告書の検討結果について（2012 年 3 月 9 日）

終章

「流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する」という建学の理念のもとで、本学は創設された。2013 年、本学は創設 25 周年の佳節を迎えた。この間、我が国の流通システムは情報技術の急速な進歩を背景に劇的な発展を遂げ、必要なモノを必要な時に、インターネットなどを通じて簡単に手に入れることができるようになった。その意味では、本学がこれまで流通の発展に果たしてきた使命が決して小さいものではなかったと自負できる。

一方で、阪神淡路大震災や東日本大震災といった激甚災害を通じ、流通網が寸断され生活物資の供給が絶たれることが及ぼす影響の大きさを痛感する歴史でもあった。この 25 年間の歴史の中で、本学は、流通の使命に終わりが無いことを実感し、改めて、建学の精神を追求し続けることが、世界の平和と発展に貢献することにつながるということを再認識した。

本学は「流通」・「マーケティング」・「マネジメント」を全ての学部教育に共通する理念とするという目的のもとで、全学部を対象とした改組を 2011 年度に実施をした。この改組を機に、本学の志願者が急激に減少に転じたことは、本章で述べたとおりである。このことが、本学の今後のあり方を議論する契機となり、2012 年度に「中内学園中長期計画（N－Plan）」が策定された。そして、中長期計画の実現のための意思決定機関として、経営戦略会議が理事会の下に置かれた。この過程で、建学の理念が否定されたり、見直したりするようなことは一切なかったことは言うまでもない。

本学が優先的に取り組まなければならない課題は、学生募集の課題を解決することと、学生の主体的な学修の確立への取り組みである。このため、経営戦略会議の諮問機関として「将来構想プロジェクト」と「教育改革プロジェクト」を組織した。「将来構想プロジェクト」は、現在の研究教育組織の評価および将来のあるべき組織の検討がミッションであり、「教育改革プロジェクト」は、学生に自ら学修する必要性を気づかせるための初年次教育の構築と、その気づきを専門教育までつなげることで自学自習を促進させ、学士課程教育の質保証を図ることがミッションである。現在の学部が完成年度を迎える翌 2015 年度以降、本学の研究教育組織がどうあるべきか、また、教育内容がどうあるべきかについて、活発な議論が現在も行われている。特に、多くの大学が取り組みを強化している初年次教育については、学びの源泉である学生個々の夢や目標を発見させ、学生の自主的な学修が確立されるよう、教育内容が検討されている。

このように、今回の自己点検・評価は、大学の大きな方向性が議論される中で、各研究教育組織単位で進められた。必ずしも大学の方向性に関する情報が適宜提供されたとは言えない中で、今後の発展の方策を検討しなければならず、教育現場に過大な負荷をかけることとなったが、この過程を通じて、本学が今後どのように内部質保証を図っていくのかという方向性を見出すことができた。

大学の中長期計画と各研究教育組織の目標およびその活動が連動し、各組織の目標の達成が、大学の中長期計画の達成、ひいては大学の目標・目的の達成に資するという、本来あるべき大学の姿にするための体制が構築される予定である。